

令和7年10月定例教育委員会会議

1. 日 時

令和7年10月20日（月）午後6時00分～午後7時00分

2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室

3. 出席委員

小川教育長、嘉名教育長職務代理者、大矢委員、河野委員、小山委員

4. 10月定例教育委員会会議録署名委員

教育長、嘉名教育長職務代理者、大矢委員

5. 事務局出席者

尾西教育推進部長、生田教育推進部理事、山崎教育総務課長、篠崎学校教育課長、小池学校教育課参事、西川学校教育課参事、濱田社会教育第1課長、山本社会教育第2課長、太田社会教育第2課参事、松村教育総務課長補佐、都志教育総務課主幹

6. 会議要録

開 会

小川教育長

ただいまより教育委員会会議を開催いたします。

出席委員が定足数に達しておりますので、令和7年10月定例教育委員会会議を開会いたします。

（1）前回会議録の承認

小川教育長

前回の会議録について、何かご異議、ご質問などございませんか。

特にご異議等がありませんでしたので、会議録を承認することいたします。

(2) 署名委員の指名

小川教育長

10月の会議の会議録の署名は、私のほかに嘉名教育長職務代理者と大矢委員にお願いします。

嘉名教育長職務代理者、大矢委員

了解しました。

(3) 教育長報告

小川教育長

次に教育長報告にうつります。

令和7年9月26日から令和7年10月19日までの間の活動、主なものを申し上げます。

まず9月26日金曜日は、定例教育委員会会議に出席しました。市議会本会議に出席しました。

9月27日土曜日は、南河内ブロック青少年指導員連絡協議会親睦交流会に出席しました（みのでホール）。おしお幼稚園園舎大規模改修工事完成記念お披露目会に出席しました。

9月30日火曜日は、庁議に出席しました。

10月1日水曜日は、校長会に出席しました。有功者推薦審議会に出席しました。市長表彰審査会に出席しました。天野山金剛寺ライトアップを視察しました。

10月3日金曜日は、局部長会議に出席しました。ふるさと歴史学習館展示リニューアルを視察しました。大阪府都市教育長協議会定例会に出席しました（アウイーナ大阪）。

10月4日土曜日は、長野中学校体育大会を視察しました。

10月7日火曜日は、千代田中学校・東中学校体育大会を視察しました。局

別戦略会議に出席しました。

10月9日木曜日は、学校運営協議会全体研修会に出席しました（キックオフ）。

10月10日金曜日は、教頭会に出席しました。日野地区獅子舞を視察しました（みのでホール）。西代神楽を視察しました（西代神社）。

10月11日土曜日は、高向神社秋祭りを視察しました。

10月12日日曜日は、加賀田フェスティバルを視察しました（加賀田中学校）。

10月13日月曜日は、住吉神社馬かけ神事を視察しました。

10月14日火曜日は、学校を訪問しました（千代田小学校、楠小学校、南花台小学校）。

10月15日水曜日は、庁議に出席しました。奥河内ラジオに出演しました。

10月16日木曜日は、学校給食を試食しました（長野小学校）。

10月17日金曜日は、大阪府都市教育長協議会秋季研修会に出席しました（関空エアポートワシントンホテル）。

10月19日日曜日は、南花台小中学校・川上小学校・長野小学校の運動会を視察しました。

以上、教育長報告を終わります。何かご質問はございませんか。

小川教育長

よろしいでしょうか。

ではつづいて、各委員から報告事項、情報提供をお願いいたします。

河野委員

千代田小学校と楠小学校に学校訪問をしました。両校とも授業ではICTを活用されていて、先生方が児童の関心を引くような工夫をされている様子を拝見いたしました。また、両校とも不登校児童についてのお話をしてくださいましたので感想をお話いたします。

千代田小学校の話では、不登校児童に対しての対応はスクールソーシャルワーカー

やスクールカウンセラー・発達支援員・教員で、ケースによってはこどもファミリーセンターの心理士など連絡を取り合っているということで、組織的に児童を支える体制がとられていることをお聞きしました。市内全小中学校で多種職の連携や組織的な支援体制が行える標準化を図る必要があるのではないかと感じました。しかし、どの学校も同じ状況ではないので、それらも考慮しながら実施できる方法を考える必要があると考えます。

楠小学校では、不登校児童の人数等が記載された資料を見せていただきました。非常に深刻なケースもあると思ったのですが、ケースの中には他の福祉的な社会資源とつながっていないこともあると伺ったときにソーシャルワーカーの立場としては不安を感じました。どこかの社会資源と繋がっておく必要があるケースではないかと感じましたし、絶対に放置できないケースもあると感じました。なぜかというと不登校になる要因として、親や子どもの家族環境や、子どもの学校環境、地域との関係という周りの環境的な要因も視点に置かないと支援できないようなケースもあると感じたからです。学校だけではなく他に社会資源とつながっておけば、支援の幅が広がるのではないかと考えています。社会資源とつながることが重要で、例えばこどもファミリーセンターが就学前に関わった家庭についてはその情報を学校と共有しておいて、就学後も途切れることなく、継続的に連携して見守る体制が必要であると思いました。また、逆に就学後に気になる児童がいたら、こどもファミリーセンターに情報共有するような支援体制をしっかりとおく必要があると感じました。学校を視察することで不登校の実態を聞くことができ、私の認識よりも不登校の実態が大変であると感じました。

小川教育長

ありがとうございます。河野委員のご発言の内容は私も一緒に聞いていましたが、改めて不登校の実態を聞くことができました。他にございませんか。

大矢委員

私は加賀田中学校の体育大会と三日市小学校の運動会を視察しました。加賀田中学校では雨天の中での体育大会でした。ソーラン節では、生徒たちをまとめするのが上手な男子の生徒会長がいました。最後に集合写真を撮るとき、集まっている生徒た

ちが外にいる4人ぐらいの生徒と一緒に写真に入るように案内して4人の生徒も一緒に写真撮影をしていました。後で校長先生に聞きましたら、その4人は不登校の生徒ということでした。その日は体育大会に参加し、法被を着て一緒に写真を取っているところを見てうれしく感じました。

三日市小学校は児童数 579 名の大きな小学校で、保護者の方もたくさん来られていきました。先生も参加しての競技も多く和気あいあいとしていました。また、地域の人たちが熱心に応援されていました、地域の方に高い関心を持っていただけることは、日常の安全面にもつながることなのでありがたいことだと感じています。

嘉名委員

私は美加の台中学校の体育大会と千代田小学校の運動会を視察しました。美加の台中学校は雨天の中での実施となりましたが無事に終えることができました。途中から雨が強くなり、校長先生は保護者への対応に気遣っていました。校長先生が話されていましたが、令和9年度から施設一体型の小中一貫校になり、運動会も一緒に開催することになるのですが、現在中学校は生徒が中心になって運営する方法で、小学校は先生方が運営しています。今後、どのように1つの運動会にするかということを悩んでいると話していました。また、数字上では認識しているのですが、体育大会を視察し、生徒が減少していることを改めて感じました。

千代田小学校は児童数が多く感じました。私の子どもが通っていた頃は、午前2時から並んでいたのですが、最近は早朝から並ぶことはないようです。それでも保護者が多い学校であることを改めて感じました。にぎやかで昔ながらの運動会の雰囲気で開催されていました。

小山委員

10月から教育委員に任命いただきました小山です。みなさまよろしくお願いたします。私は本日午後に、千代田中学校に学校訪問をしました。校長から貴重なお話を伺い、また、実際の授業を見学させていただきました。特に印象的だったところが数学の授業でしたので少しお話させていただきます。数学の授業で自由進度学習の先駆けのような取組みをされていて、感じたことが主に3点ございます。まず1点目が、先生

のチャレンジ精神がすばらしいと思いました。自由進度学習をやっていきましょうと声をかけても、反対意見の先生もいらっしゃると思うのですが、1回やってみようというところが素晴らしいと思います。先生がしっかり活躍される土壤を校長先生や管理職の先生方がサポートされていらっしゃるところがすばらしいと思いました。2点目が学校の地域性やその特性・特徴にもよると思うのですが、学力差が顕著になってくると思ったところです。勉強が得意な生徒はどんどん進められていますが、勉強が苦手な生徒はすこし苦しんでいるところを見受けました。だからこそ、自由進度学習がよく作用していくのではないかとポジティブな面も見受けられました。一方で、学校に応じた自由進度学習を設計していく必要があるのではないかと感じた次第です。千代田中学校が実施する自由進度学習と美加の台中学校が実施する自由進度学習では雰囲気や進め方を変えていく必要があると思った次第です。3点目が新しい取組みを進めていくにあたって現場の先生もそうですし、保護者の理解もしっかり作っていく必要があると感じました。やはり何かをやるとなったときは、一定のハレーションは発生すると思いますので校長や管理職の先生含めて発信していくこと、理解を得ていく地道な活動が必要であると感じた次第です。以上です。

小川教育長

小山委員は南花台小中学校の運動会ではP T A会長として、運営側におられたと思いますが、工夫はされていましたか。

小山委員

トライアンドエラーというかとりあえずやってみようというところがあると思います。私には小学5年と2年の子どもが2人南花台小学校に通っています。昨年度から運動会も中学3年生から小学1年生が一緒になって実施しています。小学生からすると中学3年生のお兄ちゃんのリレーは迫力があり、歓声も上がっていました。中学3年生からすると、小学1年生2年生のダンスはかわいくて仕方がないという感じで、すごくいい雰囲気だったと思います。中学生だけでの広いグラウンドを使い切ることが難しい中で、人数もしっかりと確保された中で充実したプログラムだったと思っています。もちろん改善すべきところはあると思いますが、そこは先生たちと考えていきたいと思います。

小川教育長

ありがとうございます。1年生のいす出しは中学生が手伝っていたのですか。

小山委員

中学校の先生方のご意向で中学生が率先して作り上げていくことが、教育の一環ということで、準備から片付けを生徒の皆さんでされています。

小川教育長

ありがとうございました。施設一体型小中一貫教育推進校の開校を控えている美加の台中学校の浦尾校長も南花台小中学校に視察に来られていました。これで教育委員報告を終わります。

(4) 議事（要旨）

小川教育長

それでは、本日の案件に入ります。

議案第22号「河内長野市立学校設備使用条例施行規則の一部改正について」説明をお願いします。

山崎教育総務課長

議案第22号河内長野市立学校設備使用条例施行規則の一部改正について説明いたします。議案書につきましては2ページから4ページ、議案説明資料については2ページから5ページをお願いします。本件につきましては、学校設備の使用に関する規定しています、河内長野市立学校設備使用条例施行規則につきまして、使用料の減免対象に認定こども園の記載がございませんでしたので、認定こども園の記載を加えることに併せて、減免対象者を明確化することと、様式第2号裏面「許可条件および使用上の注意」のうち、危険物の持ち込み、火気の使用、物品の販売について例外規定を設けるものでございます。認定こども園の追記に関しましては、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の

施行により、認定こども園が設置されたため、この法改正に対応するため認定こども園を加えるものです。併せて、改正前の表現では減免対象者があいまいな部分があったため明確化するものです。様式第2号につきましては、自治会や各中学校区青少年健全育成会等からの小中学校において地域活性化を目的とした夏祭り等飲食物の提供や物品の販売を伴う行事を行いたいというニーズが高まっており、このニーズに対応するため許可条件に例外規定を設けるものです。施行予定日につきましては、公布の日としています。説明は以上でございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願ひします。

小川教育長

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご異議等ありましたらお願ひいたします。

小川教育長

それではご異議等がないようですので、議案第22号「河内長野市立学校設備使用条例施行規則の一部改正について」を承認といたします。

次に議案第23号「河内長野市の教育の現状について」説明をお願いします。

山崎教育総務課長

議案第23号「河内長野市の教育の現状について」ご説明いたします。議案書につきましては5ページ、議案説明資料については6ページ、併せて別冊1「議案第23号関係河内長野市の教育の現状」をお願いします。本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、令和6年度の教育委員会事務の管理・執行について点検・評価を行い、その結果を「河内長野市の教育の現状」として、別冊1のとおりとりまとめましたので、教育委員会会議の議決を求めるものでございます。

別冊1をお願いいたします。表紙をめくっていただきまして目次をご覧ください。全体は4部で構成しております。第1部として「河内長野市教育大綱・令和6年度

「教育推進プラン 施策の体系」を掲載しております。次に 4 ページからは第 2 部の「教育、学びへの取り組みについて」ということで各課において重点目標における主な取組み内容及び実績、成果、さらに各取組みごとの評価を記載しております。次に 9 8 ページからは第 3 部といたしまして、「外部評価委員による評価」となっております。外部評価委員からの評価につきましては 2 ページから 3 ページの A3 蛇腹折りの「河内長野市教育推進プラン」の令和 6 年度に実施する教育施策の、表の各目標の太字で記載しております重点実施施策 13 項目としております。外部評価委員につきましては、河内長野市 P T A 連絡協議会会長栄藤雄貴様、東中学校区青少年健全育成会相談役太田悦子様、四天王寺大学教職教育推進センター非常勤講師堂上雅三様の 3 名にお願いいたしました。外部評価委員 3 名の方の評価内容につきましては 9 9 ページから 1 0 5 ページに掲載しております。外部評価委員の意見としては厳しいご意見もございましたが、全般的には良い評価をいただいている事項が多数ございました。また、更なる取組みの発展を期待する事項もあり、そういう課題につきましては、各課の取組みの中で、改良や改善を行っていきたいと考えております。次に第 4 部として 1 0 6 ページ以降が参考資料となっております。

本日、ご承認いただきました後には、市議会への情報提供、ホームページへの掲載、窓口への設置など公表していく予定でございます。説明は以上でございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

小川教育長

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご異議等ありましたらお願ひいたします。

嘉名委員

外部評価委員の評価ですが、部活動の状況が変革期にあるため、今後、どのようにかわっていくのか注視しています。また、外国人の児童生徒が増加している中で、多文化共生について、教育委員会、また、市での方向性についても注視しているところです。

小川教育長

ありがとうございます。本年4月の機構改革でスポーツ部門が市長部局に移管になり、成長戦略局を中心に熱心にがんばってくれています。

ほかにご異議等ありませんか。

それではご異議等がないようですので、議案第23号「河内長野市の教育の現状について」を承認いたします。

(5) 報告案件 (要旨)

・報告第19号「令和7年10月1日付け人事異動について」

令和7年10月1日付け人事異動について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により教育長に代理させる旨を、令和7年9月定例教育委員会会議において議決を得て実施し、その結果について報告したもの。

(6) その他報告 (要旨)

社会教育第2課

- 英語多読ひろば 11月広報掲載
- 多言語えほんのひろば 11月広報掲載
- 図書館 資料展示について
- 子ども文化財解説 11月号広報掲載
- 日本遺産講演会 11月号広報掲載
- 三日市北遺跡と弥生時代の河内長野
- 金剛葛城地域博物館ネットワーク協議共同事業 11月号広報掲載
- あなたの知らない里道あるき、電柱めぐり 11月号広報掲載
- 滝畠ふるさと文化財の森センター宿泊研修施設の利用調整

閉会

小川教育長

以上で10月定例教育委員会会議を閉会します。

令和7年1月定例教育委員会開催日程

1. 日 時

令和7年1月28日（金） 午前9時30分開催

※開始時間については、審議案件の件数により変更あり。

2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室

教育長報告（令和7年9月26日～令和7年10月19日） 別 紙

- 9月26日（金） 定例教育委員会会議出席、市議会本会議出席
- 9月27日（土） 南河内ブロック青少年指導員連絡協議会親睦交流会出席
(みのでホール)、おしお幼稚園園舎大規模改修工事完成
記念お披露目会出席
- 9月30日（火） 庁議出席
- 10月1日（水） 校長会出席、有功者推薦審議会出席、市長表彰審査会出席
天野山金剛寺ライトアップ視察
- 10月3日（金） 局部長会議出席、ふるさと歴史学習館展示リニューアル視
察
大阪府都市教育長協議会定例会出席（アヴィーナ大阪）
- 10月4日（土） 長野中学校体育大会視察
- 10月7日（火） 千代田中学校・東中学校体育大会視察、局別戦略会議出席
- 10月9日（木） 学校運営協議会全体研修会出席（キックス）
- 10月10日（金） 教頭会出席、日野地区獅子舞視察（みのでホール）、西代
神楽視察（西代神社）
- 10月11日（土） 高向神社秋祭り視察
- 10月12日（日） 加賀田フェスティバル視察（加賀田中学校）
- 10月13日（月） 住吉神社馬かけ神事視察
- 10月14日（火） 学校訪問（千代田小学校、楠小学校、南花台小学校）
- 10月15日（水） 庁議出席、奥河内ラジオ出演
- 10月16日（木） 学校給食試食（長野小学校）
- 10月17日（金） 大阪府都市教育長協議会秋季研修会出席（関空エアポート
ワシントンホテル）
- 10月19日（日） 南花台小中学校・川上小学校・長野小学校運動会視察

令和 7 年 10 月 定例 教育委員会 会議

議案書

令和 7 年 10 月 定例教育委員会会議提出議案目次

(議決案件)

議案第 22 号 河内長野市立学校設備使用条例施行規則の一部改
正について

(説明担当 教育総務課 · · · · p. 2)

議案第 23 号 河内長野市の教育の現状について
(説明担当 教育総務課 · · · · p. 5)

(報告案件)

報告第 19 号 令和 7 年 10 月 1 日付け人事異動について

(説明担当 教育総務課 · · · · p. 6)

議案第 22 号

河内長野市立学校設備使用条例施行規則の一部改正について

河内長野市立学校設備使用条例施行規則の一部改正については、次の
とおりです。

令和 7 年 10 月 20 日

河内長野市教育長 小川 祥

河内長野市立学校設備使用条例施行規則の一部を改正する規則をここに
公布する。

令和　　年　　月　　日

河内長野市教育長　小川　祥

河内長野市教育委員会規則第　　号

河内長野市立学校設備使用条例施行規則の一部を改正する規

則

河内長野市立学校設備使用条例施行規則（平成14年河内長野市教育委
員会規則第12号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項第3号を次のように改める。

(3) 市内の学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する
幼稚園、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第7条に規定す
る児童福祉施設又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的
な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第6
項に規定する認定こども園（前2号に該当する場合を除く。）が使
用するとき

使用料の半額

様式第2号中

「

6 危険物の持ち込みや、校内での火気の使用及び物品の販売をし
ないこと。

」

を

「

6 危険物の持ち込みや、校内での火気の使用及び物品の販売をしないこと。

ただし、条例第4条各号の規定に抵触するおそれがない場合であって、かつ、教育委員会が特別の事情があると認める場合は、この限りではない。

」

に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の様式により作成した用紙で残存するものについては、当分の間、所要の調整をした上、この規則による改正後の様式により作成した用紙として使用することができる。

議案第 23 号

河内長野市の教育の現状について

河内長野市の教育の現状について、別冊 1 のとおり承認する。

令和 7 年 10 月 20 日

河内長野市教育長 小川 祥

報告第 19 号

令和 7 年 10 月 1 日付け人事異動について

令和 7 年 10 月 1 日付け人事異動はありませんでした。

令和 7 年 10 月 20 日

河内長野市教育長 小川 祥

別冊1

議案第23号関係

河内長野市の教育の現状について

河内長野市教育委員会事務局

河内長野市の教育の現状

(河内長野市教育委員会活動の自己点検評価報告書)

令和6年度

河内長野市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、平成20年度より教育委員会事務の管理・執行について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが定められました。

これを受け、本教育委員会においては、教育委員会事務局の各課・館における主要事業について点検・評価を行い、毎年その報告書となる「河内長野市の教育の現状」を作成しています。

本市は平成22年3月に「教育立市宣言」を行い、教育の中期計画となる「河内長野市教育の鼓動」を策定し、教育をまちづくりの柱の一つに据え、その振興に向けて様々な取り組みを進めてまいりました。その後、平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成28年4月より新しく設置された「総合教育会議」で、市長と教育委員会が協議し、「教育の鼓動」の基本理念や基本方針などを基礎として、市長は「河内長野市教育大綱」を策定し、また教育委員会では「教育の鼓動」の計画体系を基礎として、各年度の計画目標として「河内長野市教育推進プラン」を作成し、本市の教育を推進していくこととしたところです。

この報告書は「河内長野市教育推進プラン」に対応するよう編集しておりますが、今後も市民の皆様にとってより分かりやすく、また十分な内容となるよう充実をはかっていきたいと考えております。

今後も、家庭の力、地域の力、学校の力など、市民の力のつながりを深め、わがまち河内長野の伝統や文化を大切にし、ふるさとや地域を愛する人づくりを進めてまいります。

令和7年10月

河内長野市教育委員会

目 次

1. 河内長野市教育大綱・令和6年度教育推進プラン 施策の体系 p. 1

2. 教育、学びへの取り組みについて p. 4

目標 1	確かな学力の定着	p. 6
目標 2	豊かでたくましい人間性を育む教育の充実	p. 10
目標 3	健やかな体づくりの充実	p. 15
目標 4	支援教育の充実	p. 18
目標 5	食に関する指導の充実	p. 22
目標 6	伝統・文化や英語教育等の特色ある教育の推進	p. 26
目標 7	ICT環境等を活用した教育の充実	p. 30
目標 8	一貫性のある指導体制の構築	p. 33
目標 9	家庭・地域との協働による学校づくりの推進	p. 36
目標 10	安全・安心な学校施設の維持・充実	p. 38
目標 11	学校教育を支える教育環境の維持・充実	p. 40
目標 12	文化活動の活性化	p. 44
目標 13	市民のニーズに応じた学びの場や機会の提供と 市民の学習活動支援体制の充実	p. 49
目標 14	社会教育の推進	p. 52
目標 15	市民の読書活動の推進	p. 56
目標 16	図書館や公民館図書室の充実	p. 62
目標 17	歴史文化遺産の保存・継承と活用	p. 65
目標 18	スポーツ施設の充実と生涯スポーツ活動の推進	p. 73
目標 19	青少年の健全な成長を支援する体制づくり	p. 81
目標 20	家庭の教育力の向上	p. 86
目標 21	地域総ぐるみで子どもを守り育む環境づくり	p. 88
目標 22	多文化共生と国際交流の推進	p. 94

3. 外部評価委員による評価 p. 98

4. 参考資料 p. 106

・教育に関する資料 p. 107

- (1) 人口、世帯数の推移
- (2) 各年人口等の推移
- (3) 普通会計目的別歳出経費の状況
- (4) 小中学校の児童生徒数の推移
 - ① 小学校別児童数
 - ② 中学校別生徒数
 - ③ 児童・生徒数の推移
- (5) 幼稚園児数（年齢別）・教職員数等の推移
- (6) 小学校児童数（学年別）・教職員数の推移
- (7) 中学校生徒数（学年別）・教職員数の推移
- (8) 公立中学校卒業後の進路状況
- (9) 公民館利用状況（利用者数）
- (10) 図書館蔵書冊数及び利用状況
- (11) 資料館利用状況（利用者数）
- (12) 滝畠ふるさと文化財の森センター研修宿泊施設利用状況（利用者数）
- (13) 文化会館「ラブリーホール」利用状況（利用者数）
- (14) 文化財の状況

- (15) 体育施設の利用状況
- (16) 市民交流センター利用状況（利用者数）

・教育委員会の活動について	p. 117
1. 令和6年度 教育委員会の活動報告	p. 118
2. 令和6年度 教育委員会会議の議案等について	p. 125
(1) 教育委員会会議の開催状況	
(2) 議決案件の分類、件数について	
(3) 案件の内容について	
議決案件	
報告案件	
・河内長野市教育立市宣言	p. 129

1. 河内長野市教育大綱・令和6年度教育 推進プラン 施策の体系

河内長野市教育大綱

対象期間：令和3年度～令和7年度

6つの方針

【方針Ⅰ】

生涯にわたる学習の基礎となる知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育み、学んだことを活用できる能力の育成を図るとともに、人権尊重の精神を涵養し、ともに学びともに育つ教育の充実を図ります。また、安全で安心して学ぶことができる、質の高い教育体制や教育環境の維持・充実に取り組みます

基本理念

ふるさとのつながりによる豊かな学び～輝く人づくりのために～

【方針Ⅱ】

地域や家庭での学習の機会や場を充実させ、あらゆる世代の学びを進め、学びの成果を活かしていく生涯学習の推進に取り組みます

【方針Ⅲ】

「ふるさと河内長野」に誇りと愛着を持ち、大切に思う感情を醸成するため、歴史文化遺産の保護と伝承に取り組みます

【方針Ⅳ】

子どもから高齢者まで生涯にわたり、健康づくりや生きがいづくりにつながることができる、スポーツ環境の向上を図ります

【方針Ⅴ】

家庭・地域の教育力を高め、地域総ぐるみで子どもたちを守り育む地域社会づくりに取り組みます

【方針Ⅵ】

市民一人ひとりが、外国人や外国につながりのある人々の多様な文化や価値観を理解しあい、誰とでも支えあってともに生きていくための学びを推進します

河内長野市教育推進プラン

教育の目標

対象期間：令和3年度～令和7年度

令和6年度に実施する教育施策

目標	令和6年度の目標ごとの主な取組み ※【重点】…今年度の重点実施施策	担当課
目標 1 確かな学力の定着	1. 学習指導要領の確実な実施 2. 学力向上の取組みの充実と教員の指導力向上 3. 読書活動の推進	学校教育課
目標 2 豊かでたくましい人間性を育む教育の充実	1. 道徳科を要とした学校・家庭・地域と一体となった道徳教育の充実 2. 基本的人権の享有を保障する教育の推進（小中一貫した人権教育カリキュラムの充実） 3. 学校が安心できる居場所となる集団づくり【重点】	
目標 3 健やかな体づくりの充実	1. 子どもたちの体力向上への取組み 2. 中学校 運動部活動の充実【重点】 3. 安全で安心な学びの場づくり	
目標 4 支援教育の充実	1. 「ともに学び ともに育つ」教育の推進 2. 一貫した支援のための就学相談、支援の充実 3. 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	
目標 5 食に関する指導の充実	1. 安全で安心できる学校給食の推進 2. 学校給食の基本方針に基づいた給食提供の構築【重点】	
目標 6 伝統・文化や英語教育等の特色ある教育の推進	1. 郷土の歴史や文化・伝統に関するふるさと学の推進 2. 小学校英語教育の充実 3. 英語村構想による小中学校英語教育の充実	学校教育課 社会教育課
目標 7 ICT環境等を活用した教育の充実	1. 1人1台の端末を活用した授業改善の推進や情報活用能力の育成 2. インターネット環境を活用した遠隔授業の推進	
目標 8 一貫性のある指導体制の構築	1. 幼児教育から義務教育修了までの校種間の円滑な接続のための取組みの充実 2. 小中一貫教育の推進及び施設一体型小中一貫教育推進校の設立【重点】	
目標 9 家庭・地域との協働による学校づくりの推進	1. 学校運営協議会の充実 2. 教育コミュニティづくりの推進 3. 公民館施設と学校の複合化による教育内容の充実	
目標 10 安全・安心な学校施設の維持・充実	1. 学校施設整備の推進	
目標 11 学校教育を支える教育環境の維持・充実	1. 教育情報ネットワークシステム等の充実及び運用管理 2. 学習者用端末等の運用管理 3. 施設一体型小中一貫教育推進校の施設整備【重点】 4. 小中学校体育館における空調整備【重点】	教育総務課
目標 12 文化活動の活性化	1. 河内長野市文化祭の展開 2. 指定管理者制度による文化振興事業の推進 3. アウトリーチ事業の実施 4. 河内長野市第3期文化振興計画策定	文化課
目標 13 市民のニーズに応じた学びの場や機会の提供と市民の学習活動支援体制の充実	1. 市民大学「くろまろ塾」を中心とした生涯学習の推進 2. 生涯学習情報の提供 3. 市民交流センター、管理運営体制の検討	社会教育課
目標 14 社会教育の推進	1. 公民館を中心とした社会教育の推進【重点】 2. 社会教育委員会議及び公民館運営審議会による社会教育の活性化 3. 公民館と小学校の複合化【重点】	
目標 15 市民の読書活動の推進	1. 子どもたちや市民の読書活動の推進 2. 課題解決型図書館に対応した情報発信や資料提供、各種講座の実施【重点】 3. 地域や市民との連携による読書活動の推進	図書館
目標 16 図書館や公民館図書室の充実	1. ICTを活用した図書館サービスの充実 2. 公民館図書室・自動車文庫の資料整備など読書環境の拡充	
目標 17 歴史文化遺産の保存・継承と活用	1. 指定文化財の保存・継承の推進 2. 埋蔵文化財・未指定文化財の調査の実施 3. 歴史文化遺産の活用の推進【重点】	文化課
目標 18 スポーツ施設の充実と生涯スポーツ活動の推進	1. スポーツ普及啓発事業の実施とスポーツ活動の普及・振興 2. 指定管理者によるスポーツ施設の円滑な運営 3. スポーツ施設再編の推進【重点】	市民スポーツ課
目標 19 青少年の健全な成長を支援する体制づくり	1. 青少年を育む地域での活動の深化 2. 青少年の健全な成長を支援する体制づくり 3. 通学路等の安全確保や見守り活動の実施	社会教育課
目標 20 家庭の教育力の向上	1. 家庭教育支援講座や親学習などの学習機会の提供	
目標 21 地域総ぐるみで子どもを守り育む環境づくり	1. 学校連携・融合事業の推進 2. 地域学校協働活動推進事業の実施 3. 新・放課後子ども総合プランの推進 4. 子どもの体験活動機会の充実【重点】	
目標 22 多文化共生と国際交流の推進	1. 国際化に対応できる人材育成 2. 幅広い国際交流の推進 3. 多文化共生のまちづくり 4. 国際化・多文化共生ビジョンの推進【重点】	社会教育課

2. 教育、学びへの取り組みについて

掲載内容について

「2. 教育、学びへの取り組みについて」では、令和6年度教育委員会における「教育の目標」及び重点実施施策を示した「令和6年度河内長野市教育推進プラン」に基づき、実施した事業や取り組み等の内容や実績、成果、課題及び次年度に向けた取り組みについて、各「教育の目標」ごとに自己点検及び評価を実施し、下記のとおり掲載しています。

なお、令和7年度機構改革がありましたので、自己評価については、現担当課が実施しております。

掲載例

目標1 確かな学力の定着

令和6年度教育推進プラン上の「教育の目標」
を転記しています。

教育指導課

ていくため・

・・・学校と家庭・地域が連携しながら、教育課程を編成し、地域の実情に応じた教育活動を実施します。

令和6年度の主な取組み及び実績等

1. 学習指導要領の確実な実施（内容・充）

児童生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能

令和6年度教育推進プラン上の「教育の目標」内
の「主な取組み」を転記しています。

できる思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、・・・・・

・・・・図書館資料を活用した調べ学習や表現力・読解力を育成する学習活動を展開し、国語力の向上に取り組みます。

【事業名：国語力向上事業、教職員研修事業】

教育委員会各課・館が取り組んだ内容及び実績、成果、評価について、上記の「主な取組み」ごとに記載しています。

(1) 取組み内容及び実績

【評価基準】

妥当性

A：重点目標達成のため手段として必要で、他の重点目標達成にも大きく貢献する手段となり、内容も適正。

B：重点目標達成のため手段として必要で、内容も適正。

C：手段として必要だが、内容検討の余地あり。

D：手段として必要性が乏しい、または内容を大幅改善する必要あり。

効率性

A：少ない経費で効率良く、想定を大きく超えた成果をあげており、費用対効果が高い。

B：効率良く成果をあげており、費用対効果が高い。

C：経費の削減に関して検討余地がある、または同経費でも成果の向上が期待可能。

D：経費に対する成果が少なく、実施手法の改善を要する。

有効性

A：予定の事業内容の想定を大きく超えた、結果を残すことができた。

B：予定の事業内容どおり、結果を残すことができた。

C：概ね予定内容を達成できたが、検討の余地あり。

D：当初予定の事業内容と結果に相違があり、改善を要する。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

□

【次年度に向けた取組み】

□

上記の「取り組み及び実績等」を通じて浮き彫りになった、「教育の目標」全体の課題及び次年度に向けた取組みを記載しています。

目標 1 確かな学力の定着 令和 6 年度担当課：学校教育課 現担当課：学校教育課

変化が激しく予測困難な社会において、自ら人生を切り拓き、主体的に課題を解決していくためには、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・表現力・判断力、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養等の資質・能力が求められます。

また、学習指導要領の理念を踏まえた次世代の学校教育では、子どもたちに基礎的・基本的な内容を確実に習得させるとともに、一人ひとりの課題に対して適切に対応し、子どもたちが学ぶことの意義を実感しながら主体的・対話的で深い学びを実現できるよう、質の高い教育を提供するため指導体制を充実させていくことが必要です。

学校の教育目標を社会と共有し、設定した目標の実現をめざして、学校と家庭・地域が連携しながら適切な教育課程を編成し、地域の実情に応じた教育活動を実施します。

令和 6 年度の主な取組み及び実績等

1. 学習指導要領の確実な実施（内容・充）

児童生徒に、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、課題を解決し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力や人間性を育みます。

また、児童生徒が目的や意図に応じて文章の内容を的確に読み取る読解力や、場面や状況に応じて考えを伝え合う表現力など、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組みを推進します。

特に、図書館資料を活用した調べ学習や読書感想文の取組み、ビブリオバトルなど表現力・読解力を育成する学習活動を展開し、言語活動の充実を図ります。

【事業名：国語力向上事業、教職員研修事業、子ども教育支援センター事業】

(1) 取組み内容及び実績

言語活動の充実に係る校内研修の推進や学習指導要領の柱である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて学力向上担当者会を開催（年間 3 回）し、担当者による校内研修の充実を図った。

同一中学校区内の小中学校間で、連携を深め、中学校教員による乗り入れ授業や学力向上研究授業を行い、小中学校の教員が児童生徒それぞれに対する理解を深め、効果的な教科指導法等の確立を進めた。

言語力向上司書職員 9 名を市内小中学校に配置し、全校で効果的な取組みを行うことにより学校図書館の活用促進を図るとともに、言語力向上司書会を年間 16 回開催した。

本市独自の取組みとして、「ふるさと作文川柳コンクール」や「モックル年賀はがきコンクール」などの言語活動の取組みを行った。また、「Best Book Battle」では、児童生徒がお互いにお勧めの本を紹介し合うという言語活動を通して、目的に応じて情報を整理する力、適切な言葉でまとめ構成する思考力、互いの立場や考えを尊重して伝え合う表現力の育成を図った。

(2) 成果

- ・学力向上担当者会を開催し、市内全体の課題である思考力・表現力について課題を共有し、改善すべき事項について共通理解を図ることができた。
- ・各学校において、全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえた学力向上全体プランに加え、短期・中期・長期に取り組むべき内容を具体的に挙げた計画を作成し、学校における取組みの PDCA サイクルの確立を進めることができた。

(3)評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

※課題発見・解決能力、論理的思考力や多様な観点から考察する能力などの育成・習得が求められており、思考力・判断力・表現力等を育むためには、言語活動を充実させることは重要であると評価している。

2. 学力向上の取組みの充実と教員の指導力向上（内容・充）

「全国学力・学習状況調査」等の結果から、学校ごとの児童生徒の学力や学習状況を分析し、成果と課題に基づき、各校における短期・中期・長期ごとに取組みを計画して授業等の改善に取り組みます。特に、ICT 機器を有効に活用して、本市の課題である思考力・判断力・表現力の育成のために思考ツール（シンキングツール）を用いた授業実践に取り組みます。

特に、教員の指導力向上にあたっては、各校の学力向上担当者を中心とした校内体制を構築し、課題に正対した授業実践を伴った校内研修を組織的に進めます。また、日常的なOJTに加えて計画的な研修の実施等の取組みを推進します。その際、子ども教育支援センター等による指導助言を積極的に行います。

【事業名：教職員研修事業、子ども教育支援センター事業】

(1)取組み内容及び実績

全国学力・学習状況調査や小学生すぐすくウォッチ（大阪府学力調査）の結果と改善策を公表し、市内全校においても調査結果に基づく学力向上推進計画書の作成を推進し、計画書に沿って授業実践を中心とした組織的な取組みを推進した。

法定研修に加え、課題や教職経験年数ごとの研修を実施し、指導主事や子ども教育支援センター職員による指導助言を行った。

また、市内全教職員を対象とした教育フォーラムでは、子どもの発達や教育的ニーズを踏まえつつ、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばしていく教育をめざし、発達支持的生徒指導を中心に、チーム学校として取り組むべき生徒指導についての研修を実施した。研修後は、各校でワークショップを実施し、研修内容の理解を深めた。

R6年度の主な市教育委員会主催研修

名称等	対象者	実施回数	名称等	対象者	実施回数
初任者研修（集合）	初任者教員	8回	フレッシュ研修 スクールリーダー研修	講師	10回
初任者研修（訪問）	初任者教員	28回		校長受験者	2回
初任者研修（集合）	2年目教員	2回		首席・教諭等	2回
初任者研修（訪問）	2年目教員	12回		教頭受験者	2回
10年経験者研修	10年目教員	1回	学力向上研修	教員	14回

河内長野市教育フォーラム'24

開催日：令和6年7月31日（水）　於：市内小中学校（オンラインによる実施）
全体テーマ「『これから』の生徒指導」

—「発達支持的生徒指導」を学校として、どう理解し、実践するか—

講演　関西外国語大学　外国語学部　教授　新井　肇　氏

(2) 成果

- ・全国学力・学習状況調査では、小学校の国語・算数において全国平均を上回った。また、小学校では、国語「情報の扱い方」、算数「図形」の領域が、中学校では、国語「言葉の特徴や使い方」が全国平均を上回っており、授業改善の取組みによる成果を上げることできた。
- ・小学生すくすくウォッチでは、授業改善の取組みにより小学校5、6年生のすべての教科等において、大阪府の平均正答率を上回ることができた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

※これまでの課題解決の取組みや、各校での授業改善の取組みが、全国学力・学習状況調査や、すくすくウォッチにおいて成果がみられたと評価している。

3. 読書活動の推進（内容・継）

言語力向上司書職員を全校に配置し、司書教諭やボランティア、市立図書館等と連携し、「河内長野市第4次子ども読書活動推進計画」に基づき、各小中学校において、読書週間の設定や読書ノートを活用した子どもの読書活動の推進を図ります。

【事業名：国語力向上事業】

(1) 取組み内容及び実績

各校の司書教諭と連携し、貸出業務のほか、読み聞かせ、調べ学習(学習資料の活用)、読書ノートを作成する等の図書活動の補助をする言語力向上司書職員(9人)を市立全小中学校に配置し、児童・生徒の読書活動を推進した。

市立図書館と連携し、子どもたちが様々な分野の本に親しみ、その楽しみを友人などと分かち合うことを通して、より広く自主的に読書に親しみ、活字に学ぶ習慣を身につけ、豊かで健全な精神を育成することを目的として、市立小中学校で「えほんのひろば」を実施した。

また、本市独自の取組みとして「Best Book Battle」を小学校5年、中学校2年で実施した。

(2) 成果

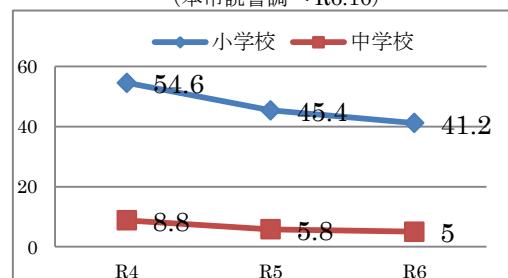
- ・1か月の読書冊数調べでは、児童1人あたり40冊以上の本を読んでいる。
- ・「Best Book Battle」の取組みを通して、楽しみながら学習に取り組み、「本を読んでみたい」と感じるきっかけづくりとなった。

中学生の未読率(%)

「学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書をするか」で全く読まないと回答した中学生の割合(全国学力・学習状況調査/児童生徒質問紙)



1か月の平均読書冊数(冊)
(本市読書調べ R6.10)



(3)評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

※これまでの読書活動の推進に加えて「Best Book Battle」の開催、小学校の平均読書冊数の結果から評価している。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 学習指導要領で示された資質・能力を育成するため、「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善をより進め、「主体的・対話的で深い学び」の実現のためのカリキュラム・マネジメントの充実をより進めていく必要がある。
- 児童生徒が主体的に他者と協働しながら学ぶ授業改善や、探究的な学習を重視し、教科等横断的な視点で学校の教育目標と関連付けた計画を作成して実施し、9年間の系統性のあるカリキュラムの研究を進める必要がある。
- 教員の経験年数やキャリアステージに応じた研修や、専門性を身につけることのできる研修を企画するとともに、管理職が一人ひとりの教員に応じた研修計画を立案し、人材育成につなげる取組みを進めていく必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を重視し、探究的な学習の過程をより一層質的に高めていくため、各学校における「総合的な学習の時間」の充実向けた取組みを推進する。
- 引き続き各校における研修や研究を通じ、学力向上の取組みを進めるとともに、学習者用端末等を使って、思考力や表現力を育成するための授業改善を進める。特に思考ツール（シンキングツール）を活用した授業づくりについての研究を引き続き行い、授業における思考スキルの活用を推進し、思考力・判断力・表現力の育成を図る。
- 管理職による教員の研修計画の立案と計画的な実施を促す取組みを進め、教員の指導力の向上を図る。

目標 2

目標 2 豊かでたくましい人間性を育む教育の充実

令和 6 年度担当課：学校教育課 現担当課：学校教育課

今後、グローバル化がさらに進展する中では、様々な文化や多様な価値観を背景とする人々と対話・協働しながら、物事を多面的・多角的にとらえ、互いを尊重し合いながら生きていく力が必要になります。

子どもたちが、自己の生き方を考え、主体的に判断・行動し、自立した人間として他者と協働してよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、「特別の教科 道徳」の授業を要として、学校の教育活動全体の中で、人・社会・自然と関わる豊かな体験活動を重視し、学校と家庭・地域が一体となる取組みを進めます。

また、いじめや虐待問題が顕在化し性的マイノリティの人権問題、グローバル化、情報化の進展に伴う新たな課題が生起しており、子どもたちを取り巻く人権課題は複雑化・多様化しています。人権課題の解決に向けて、河内長野市人権教育基本方針等に基づき、教職員が人権に対する理解を深め、いじめをはじめとする様々な人権問題に対応できる能力を高める取組みを進めるとともに、すべての子どもたちにとって学校が安心して学ぶことのできる場所となるよう、人権尊重の視点に立ってすべての教育活動を進めます。

令和 6 年度の主な取組み及び実績等

1. 道徳科を要とした学校・家庭・地域と一体となった道徳教育の充実（内容・継）

人や社会、自然と関わる直接的な体験を通じて、児童生徒が思いやりの心、よりよい人間関係、自己肯定感、規範意識等を醸成することができるよう、道徳科を要として学校・家庭・地域のつながりの中で道徳教育を推進します。

道徳教育推進教師を中心に、児童生徒が道徳的価値の理解を基に、物事を多面的・多角的に考え、議論することにより、自己や人間としての生き方について考えを深める学習を行えるような指導方法（問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた指導等）や「考え議論する道徳」への授業づくり、一人ひとりの成長を認め励ます個人内評価のあり方についての研究を学校全体で組織的に進め、道徳教育の充実を図ります。そのため、各学年における指導内容を確実に取り扱えるよう授業時数を確保します。

(1) 取組み内容及び実績

道徳教育推進教師を中心に、児童生徒が道徳的価値を自分事とし、多面的・多角的に考えたり、議論したりすることにより、自己や人間としての生き方について考えを深める学習を行えるような指導方法（問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた指導等）や「考え議論する道徳」への授業づくりの研究を道徳教育推進教師を中心として学校全体で組織的に進めた。

(2) 成果

- ・各校で、道徳教育推進教師を中心として、考え議論する授業展開が行われるよう多様で効果的な指導方法と教材研究の研修が進んだ。
- ・授業改善と合わせて、教科書に付属の「道徳ノート」を活用した、評価についても研修を進めることができた。

(3)評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

2. 基本的人権の享有を保障する教育の推進（小中一貫した人権教育カリキュラムの充実）（内容・継）

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」の人権3法及び大阪府人権3条例を踏まえ、小中学校において人権教育年間指導計画に基づいた計画的な指導を進めます。

また、人権教育の実施にあたっては、人権及び人権問題に関する児童生徒の正しい理解を深め、部落差別をはじめ、在日外国人、インターネット上の誹謗中傷等に係る人権問題など、様々な人権課題の解決のために、児童生徒の実態や発達段階に応じた人権教育の充実を図ります。

【事業名：教職員研修事業、人権教育推進事業】

(1)取組み内容及び実績

大阪府教育庁作成の人権教育資料や小中一貫した人権教育カリキュラムによる授業を実施し、人権及び人権問題に関する児童生徒の正しい理解を深め、部落問題学習をはじめとする様々な人権問題の解決をめざす教育を各学校及び中学校区で進めた。

市人権教育研究会への助成を通じて組織の活性化を図るとともに、様々な研究会への参加を促すことにより、部落差別（同和問題）をはじめとする人権教育の重要性に対する教職員の意識と人権感覚を高めた。

(2)成果

- ・人権教育実践の際に、大阪府教育庁作成の人権教育資料等の活用を促し、児童生徒の実態を踏まえた発達段階に応じた人権教育の充実を図ることができた。
- ・市人権教育研究会や大阪府人権教育研究大会参加者への助成を通じて、教職員の人権意識や指導力の向上を図ることができた。
- ・中学校区で人権教育研究授業を行うことで、小中学校教員が中学校区の人権課題を共通認識する機会を持つことができ、日頃の生活指導に生かされる場面が増えてきている。

各中学校区で実施した人権教育研究授業

実施校区	実施校	実施日	実施校区	実施校	実施日
長野中校区	長野小学校	2月5日（水）	加賀田中校区	加賀田小学校	2月17日（月）
西中校区	天野小学校	1月16日（木）	南花台中校区	南花台中学校	10月4日（金）
東中校区	天見小学校	11月25日（月）	美加の台中校区	シンキングツールの研究授業を実施	
千代田中校区	千代田中学校	2月5日（水）			

市教委の助成により教職員等が参加した人権教育指導者研修

名称	参加者	テーマ
大阪府人権教育研究 豊能大会	小中教職員 市指導主事	いっしょに考え ひろげる未来 ～わたしとあなたの 生き方保障～
大阪府人権教育 夏季研究大会	小中教職員 市指導主事	差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう
人権・部落問題学習 研究集会	小中教職員 市指導主事	差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう

市教委及び市人権教育研究会主催人権研修事業

名称	回数	対象者	内容
人権教育講座	1	小中教職員	講演「マイノリティがいることを前提とした学校環境整備とは？」
中学校区人研	1	小中教職員	中学校区別交流会の実践
夏季人権教育 研究集会	1	小中教職員	【全体会】講演「日本社会を生きる世界人～多文化共生社会の実現をめざして～」 【分科会】集団づくり・部落問題学習・共生教育等の5部会で実施
初任者人権研修	1	初任者教員	・人権教育の課題と現状 ・富田林市現地フィールドワーク等
冬季部会別 研究集会	1	小中教職員	各校の実践の取組み報告 【分科会】夏季研修と同じ5部会で実施
人権教育 担当者会	1	人権担当者	・中学校区人権教育研究授業時に指導・助言

(3)評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

学校教育を通じて様々な人権課題に対して主体的に行動する児童生徒を育成していくためには、教職員自身が人権に関する知的的理解を深め、人権感覚を身に付けるための研修を進めていく必要がある。その際、児童・生徒の変容をもとに人権教育の指導力を向上させる研究授業等の実施を組織的・計画的に進めることが最も効果的であると評価している。

3. 学校が安心できる居場所となる集団づくり【重点実施施策】(内容・継)

学校が、子どもの人権が尊重され安心して学習できる居場所となるよう、人権に関する様々な学習を推進するとともに、命にかかわる重大な人権侵害事象であるいじめの未然防止に取り組みます。深刻ないじめ問題を発端に、道徳が教科化されたことを踏まえ、いじめについて考え方議論する道徳に取り組みます。その際、「いじめ防止基本方針」に基づき、早期発見・対応に努め、子ども同士のつながりを深め、互いの違いを認め合える集団づくりに取り組みます。

また、小中一貫した指導体制を活かして、不登校やいじめ等の課題解決を図るため、中学校区で人権教育の公開研究授業に取り組み、すべての教職員が人権に対する理解を深め、人権感覚を身に付け、人権教育の指導力を向上します。

【事業名：相談員等派遣・配置事業】

(1)取組み内容及び実績

各校の「いじめ防止基本方針」を中心とした取組みを推進するよう指導・助言した。いじめアンケートの実施、スクリーニングシートの活用の指導に加え、児童・生徒の日常からの心の状態を把握する機会を増やし、相談しやすい環境を整えるために、小中全校で1人1台学習者用端末を活用した「こころのきろく」を実践した。

不登校状況にある児童生徒の家庭訪問等の実施や学校生活への適応、校内での居場所づくりを

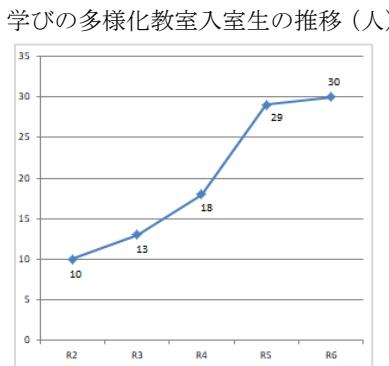
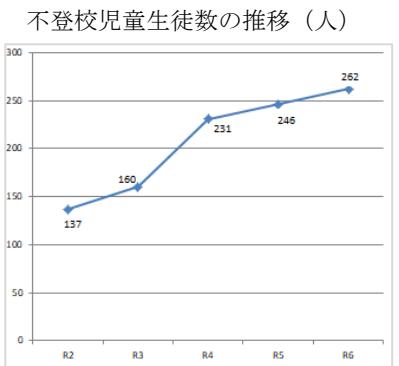
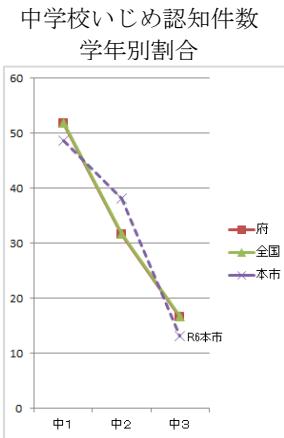
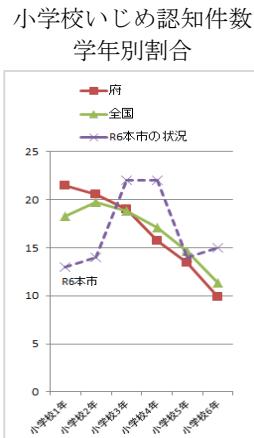
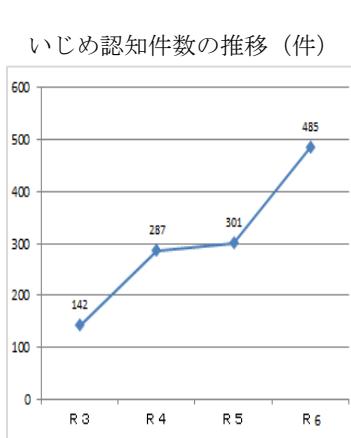
行うことを主な目的として、各中学校に生徒指導員（ハートフルアシスタント）を配置した。また、新たに小学校2校にも生徒支援員（ハートフルアシスタント）を配置した。さらに府事業を活用して小中学校各1校に不登校児童生徒の居場所となる「校内教育支援ルーム」を開設した。

市適応指導教室を旧三日市幼稚園跡地に移設し、「学びの多様化教室」と改称した。移設後は活動内容が充実したこと、市中心部に位置する場所に移設されたことにより、入室生を大幅に増やすことができ、学校復帰への支援を充実させることができた。

河内長野市立学校いじめ防止等対策審議会を開催し、本市で生起したいじめ事案やいじめ重大事態について、早期発見や防止、解決につなげるための指導等の観点で審議した。

(2) 成果

- いじめアンケートやスクリーニングシートの活用に加えて、「こころのきろく」を実践したことで教員によるいじめの認知件数が増加した。
- 学びの多様化教室の移転に伴い、教室内外での活動充実が図られたことで、入室児童生徒数が大幅に増加した。また、入室児童生徒の自己肯定感が高まり、学校復帰できた児童生徒もいた。
- 府事業の活用、市費職員の配置による校内での不登校児童生徒の居場所づくりを進めることができた。



(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

特に大幅、急激に増加する不登校児童生徒に必要な支援を行うことができていると評価しているが、不登校は多様な要因によるものであるため、さらに効果の上がる方策を講じていく必要があると考えている。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- いじめ認知件数が増加し、学校のいじめ対応についての意識の向上がみられることから、今後は、ICT機器の活用や、組織的な対応、専門家の活用等をより進め、早期発見、早期対応に努める。
- 不登校児童生徒数の急激な増加に加え、長期化する傾向があることから、学校での教室以外の居場所づくりを進める必要がある。
- 学びの多様化教室の在籍児童生徒数が大幅に増加しているため、きめ細やかな対応のための人的環境の整備が必要である。

【次年度に向けた取組み】

- いじめへの対応については、ICT機器を効果的に活用することに加えて、重篤ないじめが発生したときに対応できる専門家等の活用を拡大していく。
- 校内教育支援ルームをさらに小学校において拡大し、学校での教室以外の居場所づくりを進めていく。
- 増加する不登校児童生徒への支援を充実するため、学びの多様化教室の指導体制の充実を進めていく。

目標3

目標3 健やかな体づくりの充実

令和6年度担当課：学校教育課 現担当課：学校教育課

社会生活全体が便利になり、生活する上で高い運動技能や多くの運動量が必要ではなくなるとともに、子どもたちの外遊びの機会や場所も失われつつあります。また、パソコンやスマートフォン等の普及が、子どもたちの生活習慣にも大きな影響を及ぼし始めています。一方、習い事等で専門的な運動技術を伸長させる子どもも増えており、子どもの体力の二極化が進んでいます。

そのため、学校では、ICT機器等の有効活用により、子どもたちが継続的に自身の伸びを記録させ、運動に対する意欲や関心を高めることができるよう、体育・保健体育の授業、運動部活動を中心として学校教育全体で体力の向上に取り組みます。

また、休み時間や学校行事等の機会を活用して全校で体を動かす時間を各校の教育課程に位置付けることにより、児童生徒が楽しんで運動することができるよう、体力向上の取組みを進めます。

令和6年度の主な取組み及び実績等

1. 子どもたちの体力向上への取組み（内容・継）

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果分析から、児童生徒の体力や運動能力等の状況を把握し、運動やスポーツの「楽しさ」を実感できる授業づくりに取り組みます。

また、市全体の分析をふまえ各校での分析を行い、「体力向上推進計画」を策定し、体力づくりを進めます。

【事業名：学校保健管理事業（小）、学校保健管理事業（中）】

（1）取組み内容及び実績

全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を活用し、児童生徒の体力や運動能力等の結果を分析・経年比較を行い、1人1台学習者用端末の有効活用や、自分の成績を経年で記録していくことで成長が感じられる取組みを通じて、運動やスポーツをすることの「楽しさ」を実感できる授業づくりに取組むよう指導助言を行った。また、市全体の結果及び各校での分析をふまえ、「体力向上推進計画」を策定し、児童生徒の体力向上の取組みを進めた。

（2）成果

- ・市内全小・中学校が体力向上実施計画書を作成し、計画に基づいた取組みを進め、体育の授業改善および年間を通じた体力の向上を推進した。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果では、体力合計点において、小・中学校、男女ともに府平均も上回った。特に小・中学校とも男子において、改善傾向が継続している。
- ・小学校、中学校ともに、「ICTを活用して、できた・わかったと感じる学習が多く取り入れられているか」について、肯定的な回答の割合が、小中どちらも男女で国・府の平均値を上回った。

全国を50とした場合の大坂府と河内長野市の体力・運動能力調査結果の比較

	小学校5年男子	小学校5年女子	中学校2年男子	中学校2年女子
R6 全国	50.0	50.0	50.0	50.0
R6 大坂府	49.3	48.7	48.7	48.5
R6 河内長野	49.0	49.5	48.9	47.3
R5 河内長野	49.5	48.9	49.4	48.7

(3)評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

各学校が調査結果から、児童生徒の実情に応じた計画を立て取組みを進めることで効果的な取組を推進で来ていると評価している。また学習者用端末を活用して記録を蓄積していくことは、体力調査だけでなく、様々な分野で応用できるものであり、今後の教育のDX化においても必要となる取組みであると評価している。

2. 中学校 運動部活動の充実【重点実施施策】(内容・継)

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、生徒の心身のバランスのとれた育成のために活動の充実を図ります。その際、本市部活動ガイドラインに則り、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、各種団体との連携など、運営上の工夫を行います。

また、国の進める休日の部活動の地域移行の実施等に向け、本市に最もふさわしく、持続可能な部活動のあり方について実践・研究を進めます。

【事業名：クラブ活動充実事業、生徒・進路指導充実事業】

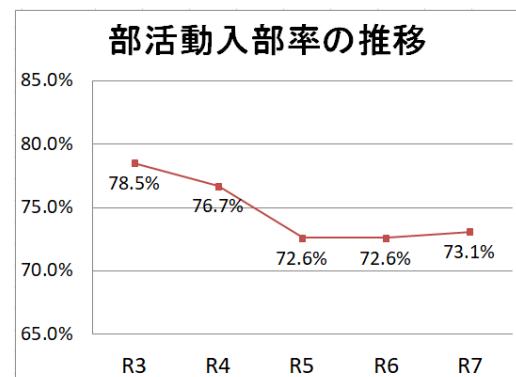
(1)取組み内容及び実績

市立小学校クラブ活動、中学校部活動への助成を行った。中学校の部活動に、その種目に精通した専門的指導の実現と適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めるため、部活動指導員、スクールリーダーを配置した。特に休日の部活動の地域移行を見据えて、全中学校8部活動に、休日の部活動を指導する部活動指導員を配置した。

(2)成果

- 部活動外部指導員を配置することにより、教員の負担を軽減しながら部活動の充実等をはかり、生徒にとって魅力的な活動を実施することができた。
- 魅力的な内容、充実した取り組みが期待できることから、入部率を高い割合で維持することができている。

部活動指導員・スクールリーダー配置実績	
職名	配置人數等
部活動指導員	14人を7中学校に配置
スクールリーダー	4人を3中学校に配置



(3)評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

- 国の示す部活動の地域移行を本市に最もふさわしい方法で実施していくための基礎となる取組みであり、中学生の健全な育成を継続的に進めていくためにも、必要不可欠な取組であると評価している。

3. 安全で安心な学びの場づくり（内容・体制・充）

子どもたちが安全に安心して学ぶことができるよう、自然災害や事件・事故に遭わないための防災・防犯教育、感染症に係る正しい知識・理解を深める学習や不安・ストレスに対するサポート、児童虐待を見逃さないための教職員研修等の一層の充実を図ります。

また、あらゆる教育活動を通じて、相互に気持ちを伝え合う環境を醸成するとともに、命を大切にする教育や自尊感情を育てる教育を計画的に進めます。

【事業名：子ども安全対策事業、学校保健管理事業】

(1) 取組み内容及び実績

あらゆる教育活動を通じて、児童生徒が互いに認め合い、気持ちを伝え合い、「命を大切にする心」や自尊感情を育てる教育を進めるため、大阪府教育庁が提供する教師用指導資料等を活用し、人権教育充実に努めた。全中学校区で、人権教育に係る研究授業を実施し、教員の指導力及び人権意識の向上を図った。

(2) 成果

- ・道徳や人権教育をはじめ、学校の教育活動全体を通じて、子どもたちが思いやりを持ち、差別を許さない意識の向上を図る取組みを進めることができた。
- ・中学校区で人権教育研究授業を行うことで、小中学校教員が中学校区の人権課題を共通認識する機会を持つことができ、日頃の生活指導に生かされる場面が増えてきている。（再掲）

各中学校区で実施した人権教育研究授業（再掲）

実施校区	実施校	実施日	実施校区	実施校	実施日
長野中校区	長野小学校	2月5日（水）	加賀田中校区	加賀田小学校	2月17日（月）
西中校区	天野小学校	1月16日（木）	南花台中校区	南花台中学校	10月4日（金）
東中校区	天見小学校	11月25日（月）	美加の台中校区	シンキングツールの研究授業を実施	
千代田中校区	千代中学校	2月5日（水）			

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

児童・生徒にとって学校が安心して生活し能力が最大限発揮でき、成長を実感できる場所であるために、学校生活のあらゆる場面で、自分の思いを伝え、互いのよさや違いを認め合うことができる人間関係、学級づくりの取組みは不可欠のものであると評価している。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 全国体力・運動能力調査の結果から、引き続き課題についてその要因の分析や対策を行いつつ、各学校での授業改善や継続的な体力づくりの取組が進むよう指導していく必要がある。
- 今後の部活動の地域展開を見据え、地域の部活動指導員の質的、量的な充実のために支援する必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- 各学校で重点的に取り組む種目を指定し継続した改善の取組みを進めていく。
- 部活動指導員の増員や地域クラブの設置により、段階的な休日の部活動の地域展開に向けた体制構築を進めていく。

目標 4

目標 4 支援教育の充実

令和 6 年度担当課：学校教育課 現担当課：学校教育課

それぞれの子どもが、地域社会の中で積極的に活動し、充実した学校生活を通じて「生きる力」を身に付けられるよう、インクルーシブ教育システムの構築を引き続き推進する必要があります。そのために、これまで本市が取り組んできた、すべての子どもが『ともに学び ともに育つ』という観点からの学校づくりを継承し、互いの違いを認め合える集団づくりに取り組みます。

また、通常の学級においてもユニバーサルデザインの観点を取り入れた授業を展開し、支援の必要な子ども一人ひとりの実態や教育的ニーズに応じて、適切な指導及び支援が効果的に行われるよう、すべての教職員の専門性の向上に努めます。そのために、関係機関等と連携し、就学前から社会参加に至るまで一貫した指導・支援がつながるように取り組みます。

令和 6 年度の主な取組み及び実績等

1. 「ともに学び ともに育つ」教育の推進（内容・継）

すべての子どもが、『ともに学び ともに育つ』という観点から、それぞれの子どもが充実した学校生活を過ごし、生きる力を身に付けていくことができるよう、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた取組みを推進します。そのために、「ユニバーサルデザインによるわかる授業づくり」と「互いの違いを認め合える集団づくり」に取り組みます。

【事業名：教職員研修事業、人権教育推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

各校の支援教育推進の核となる支援コーディネーターを対象として研修を実施することにより、各校における支援教育の充実を図る。

令和 6 年度実施 支援コーディネーター研修

実施回	実施日	主な内容
1	8 月 22 日（木）	【支援コーディネーター・基幹相談支援センター合同で実施】 ・市内小中学校支援学級、福祉事業所の紹介 ・グループワーク（業種間交流）

(2) 成果

- 研修した内容を踏まえ、各校において支援教育コーディネーターを中心とした教育相談体制の整備や定期的に支援の必要な児童生徒の情報交換を行う会議の設置、外部機関との連携等、支援教育進体制の構築を進めることができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

障がいの理解と指導に関する研修等の実施により、本市の課題である「自立活動」の指導の充実に向けた取組みが進んでいると評価している。

2. 一貫した支援のための就学相談、支援の充実（内容・継）

乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目ない支援が受けられる支援体制を実現するために、教職員や保護者に対し、支援教育に関する相談を実施するとともに、サポートブックはーと（※）を活用した「個別の教育支援計画」を作成し、くらしサポート第2課、こどもまんな課、こどもファミリーセンター、子ども・子育て総合センターあいっく、健康推進課（保健センター）、放課後等デイサービスなど、関係機関等とのより一層の連携の推進を図ります。

市教育支援委員会を中心に、各園及び他課、関係機関等との連携を図りながら、配慮の必要な幼児や障がいのある幼児の適切な就学先の決定に向けた取組みの充実を図ります。

※ サポートブックはーと：連続した支援を実現するための情報の共有を目的としたファイル。

【事業名：相談員等派遣・配置事業、教育相談センター事業】

（1）取組み内容及び実績

障がいのある児童等の就学相談・実態把握等についての河内長野市教育支援委員会における調査・審議をふまえ、教育支援員が児童の就学等に係る具体的な事項を関係行政機関と連絡及び調整を行った。

令和6年度教育支援委員会

実施回	実施日	主な内容
第1回	6月19日（水）	・委員委嘱、規定の説明、今年度の活用予定の確認等
第2回	11月25日（月）	・就学児童についての審議
第3回	12月2日（月）	・就学児童についての審議

関係諸機関と連携し、大学教授や福祉部局職員とともに「サポートブックはーと」活用に向けての説明会を実施した。

令和6年度 「サポートブック はーと」保護者説明会

実施回	実施日	主な内容
第1回	6月25日（火）	「子どもたちのよりよい就学のために」 ・就学相談について ・小学校の学びの場について
第2回	9月12日（木）	

令和6年度実施 「サポートブック はーと」実践報告会

実施回	実施日	主な内容
第1回	1月7日（火）	サポートブックはーと 実践報告会

（2）成果

- ・教育支援委員会により、障がいのある子どもたち一人ひとりの学びの場の選択について、適切に指導・助言することができた。
- ・「サポートブックはーと」合同研修により、教員の幼児期からの一貫・連続した支援についての意識が向上し、支援の充実につながるきっかけとすることができた。

(3)評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

就学相談件数が増加しており、就学児の小学校入学にあたり不安を感じる保護者が増加している状況の中で、障がいのある子どもたち一人ひとりの学びの場の選択について適切に指導助言することは重要であることから、教育支援委員会による丁寧な議論を行うことは大切なことであると評価する。

3. 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実（内容・継）

発達障がいを含む障がいのあるすべての子ども一人ひとりについて、自立活動を取り入れた個に応じた特別の教育課程を適切に編成し、確実な実施により指導の充実を図ります。また、大学等と連携した教職員の実践力・指導力を高める研修を実施し、専門性の向上を図り、個々の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援が行われるよう、「個別の指導計画」に基づいたきめ細やかな支援教育の充実に努めます。

【事業名：支援教育推進事業（小）、支援教育推進事業（中）】

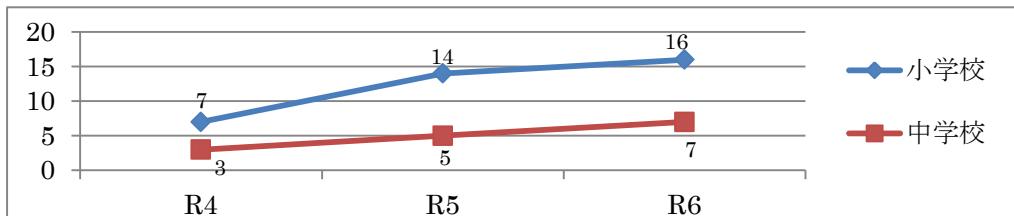
(1)取組み内容及び実績

支援教育総合センター「りんく」を通じて、学識者や府立支援学校教員等を小中学校に派遣し、巡回相談を実施した。（計146件 小学校：129件 中学校：17件）

一人ひとりのニーズに応じた適切な支援が各校で行われるよう、人材を配置・派遣した。

通級指導教室を未設置の学校への設置、規模の大きい学校への複数教室の設置など、児童生徒が、自校において通級指導が受けられる環境づくりに努めた。

市内通級指導教室数の推移



各学校に配置した支援教育に係る人材

職名	配置数等	主な職務内容
看護師	3名（2校）	・医療的ケアの必要な児童生徒への対応
発達支援員	31名（19校）	・通常学級に在籍する学習や生活面で支援を必要とする児童生徒への対応
介助支援員	29名（11校）	・障がいのある児童・生徒の身の回りの介助及び通常学級に在籍する学習や生活面で支援を必要とする児童・生徒への対応

各学校に派遣した支援教育に係る人材

職名	派遣回数等	主な職務内容
理学療法士	79回（3校）	・肢体不自由児童・生徒の健康管理及び機能訓練
言語聴覚士	50回（9校）	・言語機能又は聴覚に障がいのある児童生徒について機能の維持向上

(2) 成果

- 巡回相談回数が年々増加し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援が求められる中にあって、巡回相談による相談体制の確立や、支援の必要な児童生徒への適切な人材配置、人材派遣により、一人ひとりの児童生徒に対する適切な支援、教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を進めることができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

巡回相談の実施、通級指導教室の全校配置などは、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援が行うために必要な取組みであると評価している。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- インクルーシブ教育の理念をさらに深く理解するとともに、児童生徒のよりよい成長、学力の定着の観点で指導計画を再点検し、指導内容の改善を進める必要がある。
- 令和7年度より、通級指導教室を全校に設置することに伴い、より担当となる教員の資質・能力の向上を図る必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- 教員の指導力向上を継続的に進めるために、年間を通じた計画的な研修を実施するとともに、支援学級における特別の教育課程の編成及び通級による指導で実施する特別の指導が、一人ひとりの障がいの状況や教育的ニーズに応じた適切なものとなるよう、学校へ指導助言していく。
- 特に通級指導教室の担当教員への研修体制を整備するとともに、指導教諭による巡回支援を行う等、市全域の支援教育に関する資質の向上に努める。

目標5 食に関する指導の充実

令和6年度担当課：学校教育課 現担当課：学校教育課

社会環境の変化やライフスタイルの多様化が進み、健全な食生活を実践することが難しい場面が増加しています。子どもたちの食生活の乱れや健康を取り巻く問題が深刻化しており、学校・家庭・地域が連携して、時代を担う子どもたちの食習慣を形成していく必要があります。こうした現状を踏まえ、「河内長野市食育推進計画」に基づき、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要となっています。

また、共働き世帯の増加に伴う家事労働が増える等の社会状況の変化に伴い、中学校の全員給食を実施していきます。そのため、本市学校給食における学校給食施設整備の課題を整理するとともに、給食の調理や提供の方法をはじめ、食育指導の内容や学校体制の整備など、様々な課題の解決に向けて、本市の子どもたち、保護者のために最も適した学校給食の提供に取り組みます。

令和6年度の主な取組み及び実績等

1. 安全で安心できる学校給食の推進（内容・継）

成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、献立委員会で毎月の献立を検討し、旬の食材を使い、伝統行事食を盛り込むなど、季節感のある栄養バランスのとれた豊かな学校給食を提供します。

また、安全・安心な学校給食の提供のため、物資購入委員会で食材の品質等を検討し選定するとともに、各学校の配膳室、学校給食センターの安全管理並びに衛生管理の徹底を図ります。

河内長野市第4次保健計画をふまえ、保護者と連携しながら、子どもの発達段階に応じて、生涯を通じた健全な食生活の実践や健康の増進、食文化の継承をめざします。

また、レシピ集を活用した子どもによるお弁当づくりの取組み等を進め、栄養教諭と連携した食育授業の充実を図ります。

【事業名：学校給食推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

① 学校給食運営管理事業

小学校は187日、中学校（希望選択制（南花台中学校を除く））は178日、給食を実施した。

(i) 給食センター及び小学校給食配膳室の運営

薬剤、細菌検査・防虫防ソなど衛生管理等

(ii) 給食業務委託

委託先：コック食品㈱

委託内容：副食調理、配送、食器等洗浄、及びボイラー運転、配膳業務等

(iii) 献立及び食材管理

PTAや学校関係者等をまじえ、栄養バランスのとれた多彩な献立を作成し、適正な食材の選定を行った。また、納品時の品質のチェック、産地及び流通経路の確認を行った。

地産地消の促進のために、河内長野産及び南河内産の食材を積極的に取り入れた。

② 食育推進事業

日本の伝統行事食を体験し学ぶため、雑煮、ちまき、七草粥、節分豆等の献立を教材として給

食に取り入れた。

また、栄養教諭による市立小学校及び市立中学校での食に関する指導を行った。

13小学校 延べ70日 108時間 2中学校 延べ7日 10時間

③ 給食センター施設管理事業

安全・確実に給食を実施できるよう、施設及び設備（学校配膳室を含む）の維持管理を行った。

(i) 修繕

調理機器、蒸気・湯水配管、学校給食配膳室リフト等の修理等

(ii) 保守点検等

- ・機械警備
- ・清掃（センター内、水路、油水分離槽）
- ・空調機器
- ・消防設備等
- ・電気設備
- ・貯水槽
- ・自動扉
- ・リフト
- ・圧力容器機器
- ・緑地管理
- ・ボイラー煤煙検査
- ・電動シャッター

④ 中学校給食運営事業

成長期に必要な栄養バランスのとれた食事を提供するとともに食事や栄養について考える能力を高めるため、希望選択制給食を市立中学校（南花台中学校を除く）で実施し、給食予約システムの運用、学校管理員による配膳業務等を行った。

年平均喫食率：13.3%

(2) 成果

- ・当初の予定通りに安全な給食の提供を行うことができた。
- ・小・中学校での栄養教諭による食の指導の実施により、小・中学校における食育の充実を図ることができた。
- ・調理器具等の適切な修理修繕を行い、給食提供を支障なく行うことができた。
- ・安定的な事業運営を行ったことにより、中学校給食では年平均で過去最高の喫食率となった。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

2. 学校給食の基本方針に基づいた給食提供の構築【重点実施施策】（内容・継）

社会情勢や共働き世帯の増加等の労働環境の変化などに伴い、家事労働の負担軽減のために学校給食の必要性が高まっています。これらのことから、新たに中学校全員給食を実現していくとともに、学校給食センター設備の老朽化対策などの課題を解決するため、赤峰市民広場エリアに新たな学校給食センター整備を行う方向性を定め、令和5年6月に学校給食（施設整備）基本計画を策定しました。

新学校給食センターの整備については民間活力導入手法の一つである、設計・建設・運営・維持管理などを包括的に行うDBO方式（Design Build Operate方式）を採用し、令和9年1月の運営開始並びに中学校全員給食開始を目指して取り組みます。

また、中学校全員給食の開始に先立ち、南花台中学校については、南花台小中一貫教育推進校の開校に合わせて小中兼用の給食配膳室が整備されること、また小規模校につき現学校給食センターの設備にて給食調理の対応が可能となることから、同校を中学校全員給食モデル校として、

施設一体型小中一貫教育推進校となる令和6年度より全員給食を先行実施します。

【事業名：学校給食推進事業、学校給食施設整備事業】

(1) 取組み内容及び実績

①新学校給食センターの整備

令和5年6月に策定した「河内長野市学校給食（施設整備）基本計画」を基に、D B O方式により新学校給食センターの整備運営を行う事業者グループを公募型プロポーザルにて募集、選定審査会での審査を経て決定し、契約を締結の上、設計業務を開始した。また、新学校給食センターの施設整備に先立ち、整備用地の造成工事を開始した。

	新学校給食センター整備・運営（D B O事業）	事業者選定審査会	整備用地造成工事
令和6年4月	募集要項等の公表（4/10） ※公募開始		
令和6年6月			入札公告（6/7）
令和6年7月		第3回審査会開催（7/12） ・選定スケジュール説明 ・最優秀提案者選定の進め方についての協議等	
令和6年9月	・プレゼンテーション実施（9/12） ・優先交渉権者の決定	第4回審査会開催（9/12） ・事業者ヒアリング ・最優秀提案者の選定 ・答申書の交付	・契約締結（9/25） ・造成工事開始（9/26）
令和6年10月	基本協定の締結（10/9）		
令和6年12月	・設計建設業務並びに維持管理運営業務の契約締結（12/19） ・設計業務開始（12/20）		

新学校給食センター整備事業者の募集・選定や造成工事の実施に必要となる支援業務に加え、中学校全員給食の実施に必要となる配膳室の設計業務をそれぞれ委託により実施した。

委託業務名	主な内容
新学校給食センター整備・運営事業者選定アドバイザリー等業務	・事業発注及び受託事業者選定支援 ・事業者選定審査会の運営支援
新学校給食センター整備用地造成工事監督支援業務	・造成工事に係る使用材料・施工状況の設計図書との整合確認等
市立中学校配膳室整備工事設計業務	・中学校配膳室の設計

②南花台中学校における全員給食の先行実施

令和9年1月の中学校全員給食の開始に先立ち、令和6年4月の南花台小中一貫教育推進校の

開校に合わせて、南花台中学校をモデル校とし全員給食を先行的に実施した。

※給食実施日数 170 日

(2) 成果

- ・新学校給食センターの整備・運営をD B O方式により実施する事業者グループを円滑に募集、選定することができ、契約を締結の上、計画通り令和6年12月中に設計業務に着手することができた。
- ・整備用地造成工事についても、概ね計画通り、令和7年7月末の完了に向け、令和6年9月中に工事を開始することができた。
- ・南花台中学校において学校の協力のもと、円滑に全員給食の先行実施を行うことができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

新学校給食センター整備を計画どおり進めることができていることを評価している。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 栄養教諭による中学校での食に関する指導について、実施内容や実施時期について検討し、改善・充実していく必要がある。
- 現学校給食センターの設備及び調理機器等の老朽化が進んでいることから、給食の安定的な供給のためには、令和9年1月予定の新学校給食センターの運営開始を確実に実施できるよう、円滑に整備を進める必要がある。
- 中学校全員給食の円滑な開始に向け、各校並びに運営事業者と調整のもと、ハード面・ソフト面ともに実施体制を確立する必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- 新学校給食センターの令和8年10月末の完成に向け、建設工事を進める。
- 令和6年度に実施した中学校配膳室設計業務に基づき、中学校配膳室の整備を進める。
- 令和9年1月からの新学校給食センター運営開始に向け、運営業務を受託する事業者や各小中学校等と調整を進める。
- 栄養教諭の食の指導について、中学校家庭科教員等と協議し、調理実習以外での指導内容について充実を図る。

目標 6 伝統・文化や英語教育等の特色ある教育の推進令和 6 年度担当課：学校教育課・社会教育課・文化課現担当課：学校教育課・社会教育第 1 課・社会教育第 2 課

知識基盤社会やグローバル化の進展により国際的な相互依存関係がより深まっていく中で、郷土や国で育まれてきた優れた伝統・文化について理解を深めるとともに、国際的視野で他国の文化や習慣を尊重する態度を養う教育を推進する必要があります。

そのため、本市で平成 23 年度より取組みを始めた、郷土の歴史や伝統文化に関する学習「ふるさと学」を継続し、日本文化遺産に認定された貴重な文化財を活用した体験的な学習や郷土歴史学習施設等と連携した出前授業の実施により、指導内容の充実に取り組みます。

また、英語指導支援員(NET)による World 学習を実施し、子どもたちが英語を使う楽しさや必要性を体感でき、英語学習の意欲向上につながる環境を整え、我が国の伝統・文化や異文化を体験したり、英語を用いた参加体験型の教育プログラムを提供します。

令和 6 年度の主な取組み及び実績等1. 郷土の歴史や文化・伝統に関するふるさと学の推進（内容・継）

児童生徒が故郷を愛し、誇りに思い、語れることをねらいとして、オリジナルの副読本を活用した「ふるさと学」に取り組み、郷土の歴史や文化、伝統をはじめ、日本遺産認定の背景も含めた河内長野に関する学習の充実に取り組みます。学習の展開にあたっては、本市の地域に点在する多くの文化財を活用し、文化課学芸員による出前授業、滝畠ふるさと文化財の森センターやふるさと歴史学習館等の郷土歴史学習施設の積極的な利用を図ります。

また、コンクール等を実施し、ふるさと河内長野に愛着を持ち、ふるさとの良さを発信できる児童生徒を育成します。

【事業名：教科用図書給与事業】

(1) 取組み内容及び実績

小学校 3・4 年生の社会科等における副教材「わたしたちの河内長野」を活用した学習や小学校 5 年生から中学校 1 年生におけるふるさと学テキスト「かわちながの物語」を活用した学習により、郷土の歴史や伝統文化等に関する学習に取組んだ。ふるさと学の体験的な学びとして、学芸員による出前授業を活用し、地域の歴史や河内長野の昔話などの歴史学習講座を行った。

年賀状作成による読み書きの基本と創作意欲の喚起などを目的に「モックル年賀はがきコンクール」を実施した。また、国語力や文章力の向上、言語活動の充実を目指すとともに、郷土について再認識させることを目的に「ふるさと河内長野 作文・川柳コンクール」を実施した。

(2) 成果

- ・ふるさと学に係る郷土歴史学習や各種コンクールの実施により、児童生徒がふるさと河内長野について知る機会を設け、地域への興味や関心を高めるきっかけとなった。

令和 6 年度実施 コンクール

名称	参加者等	主催者等
モックル年賀はがきコンクール	小学生 1,150 名	河内長野青年会議所 河内長野市内郵便局
ふるさと河内長野 作文・川柳コンクール	全小学校 5・6 年生 全中学校 1 年生	河内長野ロータリークラブ

(3)評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

「ふるさと学」は、本市オリジナルの取組みであり、ふるさと河内長野に関心を持つ機会であるとともに、体験的に学ぶ学習活動となっており、学習指導要領の示す目標の達成のために有効なものであると評価している。

2. 小学校英語教育の充実（内容・継）

学習指導要領の小学校外国語科（5、6年生）、外国語活動（3、4年生）とともに、小学校1、2年生では教育課程特例校制度による英語活動を実施します。また、全校に配置しているNET（※）と中学校から小学校への乗り入れ授業のための中学校英語教員を活用し、小学校英語教育を充実するとともに、小学校教員の英語力と授業力の向上に取り組みます。

※NET : Native English Teacher（英語指導支援員）の略

(1)取組み内容及び実績

小学校外国語科（5、6年生）、外国語活動（3、4年生）とともに、1、2年生では教育課程特例校制度による英語活動を実施した。市内全小中学校への外国人英語指導員の配置と小学校高学年への中学校英語教員の乗り入れ授業を実施した。

市内全小学校3年生を対象としてNETが実施する「World学習」では、子どもたちが、英語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養うための学習を進めた。

(2)成果

- 中学校教員の小学校への乗り入れ授業の継続的な実施により、児童の学習意欲や教員の指導力の向上が進んだ。小学校高学年の外国語科での授業において、1単位時間（45分）の授業の中で、半分以上の時間を児童が英語で言語活動している授業を行うことが全ての学校でできている。

(3)評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

英語によるコミュニケーション力を向上させるためには、様々な日常の場面を設定したり、表現することに目的を持たせることが重要であることから、外国人英語指導員や中学校英語教員を有効に活用して、実際に英語を使う場面を増やす工夫は効果的であると評価している。

3. 英語村構想による幼児期及び小中学校英語教育の充実（内容・継）

幼児児童を対象とする「こどもえいご村」や「生活体験型英語イベント」の実施、小学校3年生でNETを活用して子どもたちが英語で表現する機会を設定した「モバイル英語村」の充実を図り、主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度の伸長に取り組みます。

中学校では、英語学習ツール「BASE in OSAKA」を導入し、個別最適な学びによる4技能5領域の資質能力を向上に向けてと組みます。また、3年生を対象に公費補助による英検受験を推奨し、中学校卒業時に英検3級程度の英語力を身に付けさせることができるよう取り組みます。

【事業名：英語教育推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

就学前児童や小学校低学年向けの「こどもえいご村」を実施し、英語に慣れ親しむ機会を提供了。また、「えいご村フェスタ」等の「参加体験型英語イベント」を実施し、こどもたちが英語で表現する機会の充実を図った。

市内在住の中学校3年生を対象に英検の受験費を公費により補助し、生徒が英語学習に取組む意欲の向上を図った。

(2) 成果

- ・こどもえいご村をはじめ、体験型えいご村イベントや英検の公費補助を継続して実施したことにより、市民に対して定着した取組みとなりつつある。

① 地域連携型英語村の実施

公共施設（あいいく）等を会場に、幼児・児童を対象の「こどもえいご村及びえいごおたのしみ会」を定期的に開催した。

また、本市の英語村の取組みを広く周知する機会として、3回のイベントを開催した。

イベント	開催日	開催場所	参加人数
こどもえいご村（10日）	6月29日（土）～ 3月30日（日）	あいいく 千代田公民館 三日市公民館 南花台公民館	196人
えいごおたのしみ会（10日）	6月29日（土）～ 3月30日（日）		127人
えいご村のえんにち	7月21日（日）	イズミヤゆいテラス	400人
えいご村のクリスマス会	12月8日（日）	イズミヤゆいテラス	268人
えいご村フェスタ	1月26日（日）	キックス	133人

② 生活体験型英語村の実施

公共施設（公民館）等を会場に、幼児・児童を対象の「公民館でえいご村ショッピング」を2回開催した。

イベント	開催日	開催場所	参加人数
千代田公民館で えいご村ショッピング	11月30日（土）	老寿やすらぎ 千代田公民館	79人
南花台公民館で えいご村ショッピング	3月30日（日）	南花台公民館	65人

令和6年度実施 英検公費補助の実施状況

受験対象者：市内在住中学校3年生

受験者数：307名 内訳 公立：291名（受験率41.2%）

私立：16名

(3) 評価

妥当性	B	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 郷土の歴史や伝統文化等に関する学習をはじめ、今後も地域の様々な教育資源を生かして、教育内容の充実を図っていく必要がある。
- 令和7年度から全中学校にデジタル教科書が配布されることから、今後、デジタル教科書等のＩＣＴ機器を効果的に活用した授業改善が求められる。

【次年度に向けた取組み】

- 郷土の歴史や伝統文化等に関する学習の充実に向け、市が作成した教材や市施設等の教育資源の有効的な活用を推進する。
- デジタル教科書やデジタル教材を有効に活用できるよう教員研修の充実を図る。

目標 7 ICT 環境等を活用した教育の充実

令和 6 年度担当課：学校教育課 現担当課：学校教育課

コンピュータ等の情報技術は、急激な進展を遂げており、人々の日常生活に浸透しています。情報技術は今後も飛躍的に進展していくと考えられ、人々のあらゆる行動によって膨大な情報が蓄積されていくことが予想されます。このような社会において、何が重要な情報かを主体的に考え、見出した情報を他者と協働しながら活用していくための情報活用能力の育成が重要となってきます。

そのため、1人1台学習者用端末のある環境を最大限生かし、児童生徒が主体的に他者と協働しながら学びを進め、自らの思考力や表現力を高めていけるよう、ICT活用の弊害も問題視されている面もあることから、授業におけるICT機器の新たな有効活用とともに調和のとれた活用について研究を進めます。

また、これまで本市で取組みを進めてきた国際理解教育や遠隔交流の実践を生かし、小規模学校間での教育内容の充実や不登校児童生徒の学習保障の充実の新たな課題の解決に向けて、研究・実践を進めます。

※ ICT : Information and Communication Technology(情報通信技術)の略

令和 6 年度の主な取組み及び実績等

1. 1人1台の端末を活用した授業改善の推進や情報活用能力の育成（内容・充）

多様な子どもたち一人ひとりの資質・能力を一層確実に育成するため、これまでの教育実践の蓄積を生かしながら、1人に1台の端末があるICT環境を有効に活用し、思考力を育成するための授業改善の推進、主体的・対話的で深い学びの実現や情報活用能力の向上をめざします。

また、小学校においては、論理的思考力や創造性、問題解決能力を育むプログラミング教育の研究・実践を進めます。

【事業名：情報教育推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

中学校区における学力向上研究授業において、1人1台学習者用端末の活用を推奨するとともに、導入しているデジタルドリル教材や学習支援ソフトを、言語活動の充実や協働的な学びの実現に向けて、効果的に活用する研究を進めた。

各中学校区で実施した学力向上研究授業

実施校・実施学年等		
長野中校区	長野中（2年国語）	長野小（1年国語）
西中校区	小山田小（6年国語）	西中（1年英語）
東中校区	天野小（2年社会）	高向小（5年総合）
千代田中校区	東中（全学年）	天見小（4年算数）
加賀田中校区	三日市小（全学年）	川上小（4年国語）
南花台中校区	千代田中（1年社会）	楠小（5年国語）
美加の台中校区	加賀田中（2年理科）	加賀田小（4年国語）
	南花台中（3年体育）	石仏小（1年国語）
	美加の台中（3年総合、2年社会）	南花台小（2年算数）
	美加の台小（1年生活、3年社会、6年総合）	美加の台小（1年生活、3年社会、6年総合）

府「スマート・スクール実現モデル校」の指定校において公開授業を行い、ICT活用による学びの実践について市域に広げた。また、ICT活用推進担当者会を計5回開催し、各校における学習者用端末を効果的に活用した教育活動を推進した。

また、令和5年度より実施している、学習者用端末を使って児童生徒一人ひとりの日々の心の状態と変化を見取る「こころのきろく」について、各学校での定着を図った。

教職員への支援として、全小中学校に GIGA スクールサポーター、ICT 支援員を配置した。

(2) 成果

- 各学校において、授業や家庭学習等で 1 人 1 台学習者用端末の積極的な活用がみられた。
- 学習者用端末を活用して児童生徒の心の状態や変化を見取る「こころのきろく」の導入は、児童生徒の心や体調の変化を把握し、児童生徒が発する SOS の早期発見・早期対応を支援した。
- GIGA スクールサポーター及び ICT 支援員の配置により、ICT 機器を最大限に活用した授業を展開できるよう教職員を支援した。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

教員の授業力と ICT 機器を適切に組み合わせて教育効果の高い授業づくりが求められている中、各校において、1 人 1 台学習者用端末を積極的に活用した授業づくりが進んできていることについて評価する。

2. インターネット環境を活用した遠隔授業の推進（内容・継）

テレビ会議システムを活用し、授業で培った英語力を外国の子どもたちとのコミュニケーション活動に活かす語学協働学習や、世界の現実を知り、自らの生活を振り返り未来へ向かって逞しく生きる力に繋げる国際理解教育を JICA との連携等により推進します。

また、小規模学校間の授業や行事での遠隔合同授業、不登校児童生徒の学習支援等のために、インターネット環境を活用した遠隔授業についての取組みを進めます。

【事業名：情報教育推進事業、子ども教育支援センター事業】

(1) 取組み内容及び実績

小規模学校同士でペア校となり遠隔合同授業を行った。また、令和 4 年度より実施している「Best Book Battle」（再掲）では、オンラインで市内の学校間をつなぎ、児童生徒のお勧めの本の魅力について交流することができた。

また、小規模学校間の授業や行事での遠隔合同授業を 15 回実施し、またこれまでの「学級間どうしの交流」から「個人間どうしの交流」の授業を行い、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い思考力・表現力・判断力等の育成を目指した。

オンラインによる外国の子どもたちとのコミュニケーション活動に活かす語学協働学習や、JICA 遠隔授業などの国際理解教育を実施した。

令和 6 年度 教育メディアセンターの遠隔授業実施状況

授業名等	実施回数	内 容
語学交流学習授業	36 回	・オーストラリアの学校を中心に、学校相互の外国語学習を目的とした共同学習
遠隔電池教室	20 回	・パナソニック社と連携した遠隔指導による「手作り乾電池」授業
JICA 遠隔授業	10 回	・派遣中の隊員や派遣経験者から世界の様々な状況や隊員としての経験を聞き、国際理解を深める学習
国際音楽交流授業	12 回	・複数の国が同時に参加し、音楽交流を行い参加国の音楽に触れ、それぞれの国の文化の一端を知る授業

(2) 成果

- ・ICT技術の活用により、遠く離れた場所にいる人々との交流を実際に体験することにより、これまでできなかった活動が実現する等、教育内容の充実を図ることができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

ネットワークを活用した学習は、これまでの学校教育では実現できなかった広がりを持った教育が実現できる取組みであると評価している。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 学習者用端末の活用は進んできており、今後は授業における効果的な端末の活用について研究を進めていく必要がある。
- 授業以外の様々な教育活動においても、学習者用端末の活用を進める必要がある。
- ICT機器の利点を生かした、遠隔合同授業についてさらなる研究を進める必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- R7の夏には、第2期GIGAスクール構想においての一人一台端末の入れ替え作業が実施される。入れ替え後のスムーズな活用に向けて、アカウントの管理等の整備サポートを行う。
- 実践的な教員研修を実施し、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、サポート人材の配置を継続するとともに、学習者用端末が活用できる様々なツールやポータルサイトを充実させ、端末を活用しやすい環境を整備していく。
- 遠隔合同授業においては、学級全体での交流的な活動にとどまらず、小グループによる教科での指導方法の研究を進めていく。

目標 8

目標 8 一貫性のある指導体制の構築

令和 6 年度担当課：学校教育課 現担当課：学校教育課

本市で平成 24 年度から取り組んでいる小中一貫教育では、「中学校への不安がなくなった」と感じている児童・保護者の割合や、小中学校教員の相互交流の機会が増加するなどの成果を上げてきました。一方で、いじめや不登校件数が増加しており、複雑化する課題に対して、小中学校の連携強化を図りながら、解決につなげていく必要があります。また、今後の少子化の更なる進行により、児童生徒の社会性や協調性の育成に課題が生じる懸念が出てきています。

そのため、市内全中学校区で展開している小中一貫教育をさらに推進するとともに、「河内長野市学校のあり方の方針」を踏まえ、施設一体型小中一貫教育推進校の設置による有効な取組みを拡大し、小中学校の段差の解消、小規模化による課題を解消できる、魅力ある学校づくりを進めます。

令和 6 年度の主な取組み及び実績等

1. 幼児教育から義務教育修了までの校種間の円滑な接続のための取組みの充実（内容・継）

小中一貫した「授業スタンダード」を確立し、ユニバーサルデザインの観点を踏まえたわかる授業づくり（授業の構造化、ICT 機器を有効活用した教材の視覚化など）に取り組みます。

また、中学校区単位で、児童生徒が、授業の中で意見を出し合い考え方議論する場面を取り入れ、ともに学び合う学習集団づくりの研究を進めます。

市公私立保幼こ小連絡会を中心に幼児教育の連携・交流の充実を図り、『幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿』をふまえ、基本的生活習慣を身に付けたり、コミュニケーション能力や自己肯定感、規範意識等の非認知能力を育成する取組みを推進します。

【事業名：小中一貫教育推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

めざす子ども像を共有し、小中一貫した生活スタンダードや授業スタンダードを推進し、学びに向かう準備や学校生活に対する統一した指導方針を示した。また、言語能力の育成と主体的・対話的で深い学びの観点を踏まえ、授業改善を図るための学力向上に係る授業研究や英語に関する研究授業を行った。さらに、不登校、いじめ等の課題解決のために道徳・人権教育の研究授業を行った。

令和 6 年度 中学校区研究授業

内容	研究授業	参加対象
人権教育（再掲）	中学校区で 1 校	中学校区全教員
総合的な学習の時間	中学校区で 1 校	授業校全教員・中学校区担当者
学力向上（再掲）	全小中学校	中学校区担当者

幼稚園・小学校での公開保育・授業により保幼こ小の教職員が相互参観を行うとともに、かけはしプログラムに関する合同研修会を実施した。

令和5年度実施 河内長野市公私立保幼こ小連絡会

実施回	実施日	主な内容
第1回	7月4日（木）	・今年度の保幼こ小の連携・接続の在り方について
第2回	11月5日（火）	・小学校1年生公開授業、交流会
第3回	2月6日（木）	・こども園公開保育
第4回	2月27日（木）	・講演「河内長野市の幼小接続について」 講師：大阪総合保育大学 教授 瀧川 光治氏

(2) 成果

- ・小中学校間の乗り入れ授業の実施や合同研究授業、合同研修等により、小中学校教員の「めざす子ども像の共有」が進み、小学生が中学校進学への不安が軽減する等した。

令和6年度 「子どもの生活アンケート」より

質問項目	回答者	肯定的回答
・中学校に入学して勉強や部活動をするのが楽しみだ。	小学校5、6年生	81%
・子どもは中学校に入学して勉強や部活動に入るのを楽しみにしている。	小学校保護者	83%
・年間を通じて乗り入れ授業が実施された。	小中学校教員	95%

- ・公私立保幼小連絡会の開催や、相互参観、合同研修の実施などにより、学校や園での実践を共有し、小学校と公私立保育所・認定こども園・幼稚園との連携や相互理解が深まった。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

- ・小中合同研究授業や合同会議、保幼こ小連絡会や合同研修の実施は、校種の異なる教職員間の相互理解につながる有効的な取組みであると評価する。

2. 小中一貫教育の推進及び施設一体型小中一貫教育推進校の設立【重点実施施策】(体制・継)

これまで進めてきた本市の小中一貫教育の蓄積を生かし、学校規模に応じたメリットを最大限発揮できるよう、学校区ごとの実情に応じた小中一貫の教育活動を進めます。

また、小規模化する学校の活性化や教育内容の充実に向けて、「河内長野市学校のあり方の方針」を踏まえ、施設一体型小中一貫教育推進校の設立に向けて、大学等とも連携しながら学校の指導体制の構築を進めます。

【事業名：小中一貫教育推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

本市初の施設一帯型小中一貫教育推進校開校として開校した南花台中学校区において、合同研修や合同会議を開催するとともに、学力向上に向けて「つながる授業づくり」をテーマに、交流授業の公開やイメージ共有のための合同会議を実施した。また、大阪教育大学との共同研究により、南花台小中学校の課題への対応や、魅力ある新しい学校づくりに向けた取組みについて指導助言を得たことをもとに、小・中学校それぞれの組織の強みを生かす組織体制の充実を図った。

更に、今後、施設一帯型小中一貫教育推進校が予定されている美加の台中学校区においても合同研修等を行った。

令和6年度 南花台小・中学校合同研修実施状況

実施日	内容
7月 11日 (木)	・小中一貫教育推進校整備に向けた調整事項の確認について
8月 1日 (木)	・小中一貫校の教育課程に係る共有について
8月 5日 (月)	・小中一貫に係る1学期の振り返りと今後の方針について

令和6年度 美加の台小・中学校合同研修実施状況

実施日	内容
11月 27日 (火)	・施設一体型小中一貫教育推進校の設置に向けた取組みの確認について
2月 10日 (月)	・施設一体型小中一貫教育推進校に向けた各担当の進捗状況について

(2) 成果

- ・南花台地区における施設一体型小中一貫校が順調に開校し、施設一体となったメリットを生かした教育活動が展開された。
- ・美加の台地区において、令和9年度の開港に向けて、教育内容に加えて、小学校の移転や中学校の受け入れに係る課題について整理し、施設統合に向けた取組みが進んだ。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

- ・南花台小・中学校が、令和7年4月に施設一体型小中一貫教育推進校として開校を迎えることができたことを評価する。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 幼児教育と小学校教育の接続について、教員の研修を通じて、より実践的に展開していくために、小学校教員の意識改革を進めていくことが必要である。
- 開校を迎えた南花台小・中学校においては、施設一体型の特長を活かした教育活動の推進、取組みの実証検証を基に、他中学校区の取組み充実につなげていく。

【次年度に向けた取組み】

- 小学校教員による幼児教育と小学校教育の接続に係るプロジェクトチームを編成し、学識の助言を受けながら、より実践的な取組みを推進する。
- 南花台小・中学校における施設一体型の特徴を活かした教育活動の推進を図るとともに、美加の台中学校区における取組や、他中学校区の取組み充実に向けた情報共有等の機会を設定する。

目標9 家庭・地域との協働による学校づくりの推進**令和6年度担当課：学校教育課 現担当課：学校教育課**

今、子どもの豊かな育ちと学びを創造するために、学校と家庭・地域とがそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に協力し合い、子どもたちを育む風土を醸成していくことが求められています。

そのため、「地域とともにある学校づくり」を掲げ、市内全小中学校に設置された家庭・地域との協働による学校運営協議会を有効に機能させ、学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校と家庭・地域が協働した取組みを進めます。

令和6年度の主な取組み及び実績等**1. 学校運営協議会の充実（体制・継）**

小学校では、学力向上や体験活動など、各学校の教育課題を、学校運営協議会で教職員と地域の方々が共有し、課題解決に向けて、教育活動の質的向上を図れるよう取り組みます。

また、中学校では、令和3年度から本格実施の始まった学校運営協議会により、学校の課題解決に向けて、教職員と地域の方々が協力して取組みを進めます。

【事業名：学校運営協議会事業】

2. 教育コミュニティづくりの推進（体制・充）

地域、家庭、学校のそれぞれの教育における役割と責任を明確にし、互いに補完し合いながら地域総ぐるみで子どもを育てる土壤づくりを推進します。

【事業名：学校運営協議会事業、学校支援サポート事業】

(1)取組み内容及び実績

各学校において、学力向上等の学校の教育課題を共有するとともに課題対応への議論を行った。また、地域人材等を活用した取組みを行うなど、教育活動の質的向上を図った。

11月28日には、学校運営協議会全体研修会を開催し、本事業の有効的な活用と充実に向けて共通理解を図った。

(2)成果

- 各学校において協議会を開催し、各校の課題解決のために、授業への支援や遠足、校外学習の補助、放課後学習の実施や学校の環境整備等、地域の力を活用し、学校運営と教育活動の充実のための取組みを進めた。
- 11月28日に学校運営協議会全体会を開催し、改めて協議会の意義や取組みについて共有するとともに、本市の教育の重点について委員全体で理解を深めることができた。
- 家庭および地域住民に対して学校だより等を通じて、学校運営協議会の審議や実行委員会の活動を紹介する等し、家庭や地域住民の学校教育活動への理解を深めた。

(3)評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

地域人材による学校支援活動の取組みが行われていることを評価している。

3. 公民館施設と学校の複合化による教育内容の充実（体制・継）

学校の小規模化により、社会性やコミュニケーション能力を育成する教育活動への制約や集団の中で多様な価値観に触れる機会の減少などのデメリットが生じることが懸念されます。このデメリットを解消するため、「河内長野市学校のあり方の方針」を踏まえ、加賀田小学校と加賀田公民館の施設の複合化を進め、公民館施設に集う方々との交流を通して、学校教育の質の向上を図ります。

(1) 取組み内容及び実績

これまで取り組んできている児童と公民館利用者との交流や、公民館を通じた地域住民による学校の教育活動への支援等に加えて、新しい形の取組みを、可能な範囲で工夫しながら実施した。

(2) 成果

- ・公民館と連携した教育活動の実施

小学1年生児童がヨガクラブと体育を交流。

小学2年生児童が健康体操クラブとリズム体操を交流。

小学3年生児童が書道教室利用者から国語（習字）の学習サポートを受けた。

小学4年生児童が合唱クラブと合奏・合唱を交流。

小学5・6年生児童が公民館利用者から家庭科（裁縫）の学習サポートを受けた。

小学6年生児童が水墨画クラブから図工（水墨画）の学習サポートを受けた。

- ・その他、合同避難訓練、給食試食会など、複合化後を見据えた取組みを実施

- ・公民館クラブが学校施設（体育館、特別教室）を活用し活動を実施

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

複合化を見据えて、公民館と連携した新たな取組みも行われていることを評価している。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 学校運営協議会での議論を踏まえた地域人材の学校支援の取組みは、教育課程内で行う教育内容が充実するよう推進していく必要がある。
- 中学校特有の課題を解決するための有効的な協議ができるよう中学校の学校運営協議会に対し指導助言していく必要がある。
- 複合化を見据え、公民館との連携による学校教育活動をより進めていく必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- 学校運営協議会が、学校から提示される課題の共有化、その課題解決の方策の意見交換、課題解決の具体的活動計画の協議、理解を深める場となるよう、学校に対し指導助言を行う。
- 中学校特有の課題への理解、協議が円滑にできるよう、中学校の学校運営協議会関係者への研修を実施する。
- 公民館施設と学校の複合化を見据え、公民館との連携による学校教育活動の充実に資する取組みが実施できるよう指導助言を行っていく。

目標 10 安全・安心な学校施設の維持・充実**令和 6 年度担当課：教育総務課 現担当課：教育総務課**

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な役割を果たしています。また、災害時には避難所になるとともに、今後は余裕教室などを地域コミュニティや地域の人々の学びの場としての活用なども期待されるところから「河内長野市学校のあり方の方針」に基づき取組みを進めます。

一方で、学校施設のほとんどが、建築後 40 年を超える老朽化も進んできています。そのため、児童生徒をはじめ、学校を利用するすべての人々にとって、学校が安全で安心な施設として機能するように、長寿命化および危機管理の充実等の学校施設の維持・充実に取り組みます。

令和 6 年度の主な取組み及び実績等**1. 学校施設整備の推進（環境・継）**

学校施設のトイレを洋式化・乾式化整備することにより、快適で清潔感のある良好なトイレ環境の確保を図ります。令和 6 年度は、川上小学校、東中学校のトイレの洋式化、及び床の乾式化を実施し、今までの水洗いからモップ拭きへと清掃方法の転換を進めます。水が残らない清掃方法により、菌の繁殖や臭いの原因を抑え、建物躯体への水の侵入を防ぎ、コンクリートや鉄筋の劣化防止に資することで、建物の長寿命化を図ります。

南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校の整備において、長寿命化の観点を踏まえ、屋根の防水改修、外壁の劣化補修及び防水型複層塗材の施工、トイレの洋式化・乾式化工事等を実施します。

【事業名：学校施設・設備整備事業（小）（中）】

（1）取組み内容及び実績

学校施設の長寿命化事業及びトイレの洋式化・乾式化整備の推進

工事名	工事契約日 工事着手日 工事竣工日	備考
市立川上小学校 トイレ整備工事	令和 6 年 7 月 4 日 令和 6 年 7 月 5 日 令和 6 年 10 月 31 日	便器洋式化、湿式から乾式への改修工事
市立東中学校 トイレ整備工事	令和 6 年 7 月 8 日 令和 6 年 7 月 9 日 令和 6 年 10 月 31 日	便器洋式化、湿式から乾式への改修工事
南花台地区施設一体型 小中一貫教育推進校 (第 II 期) 整備工事	令和 6 年 6 月 3 日 令和 6 年 6 月 4 日 令和 7 年 2 月 28 日	既存校舎の長寿命化改修工事（特別教室棟）及び屋内運動場残響障害対策、中庭人工芝整備、プール整備

(2) 成果

- ・令和6年度はトイレを洋式化・乾式化し教育環境の改善を図るために、川上小学校・東中学校においてトイレ整備工事を実施した。
- ・南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校において、建物の長寿命化を図るために、防水改修工事、トイレ整備工事を実施した。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 学校施設のトイレの洋式化・乾式化について全体の約8割整備済で、新型コロナウイルス感染防止対策としても有効であることから、未対応の個所について引き続き、衛生面での教育環境の改善を図っていく必要がある。
- 学校施設については老朽化した建物が多く、改修工事に費用を要することから国庫補助金の活用等を図りながら、長寿命化の観点を踏まえて計画的に整備を行う。

【次年度に向けた取組み】

- 学校施設のトイレ整備については、国の財源を確保しながら令和7年度には三日市小学校・千代田中学校の改修工事を、令和8年度には千代田小学校・高向小学校・西中学校の改修工事を計画的に進めていく。

目標 11 学校教育を支える教育環境の維持・充実

令和 6 年度担当課：教育総務課 現担当課：教育総務課

近年の児童生徒を取り巻く社会環境は大きく変化し、児童生徒一人ひとりが、その変化に対応し、高度情報化社会を生き抜く必要な知識や能力を身に着けることが必要です。

そのため、高度情報化社会に対応する ICT 機器や教育委員会と全小中学校を繋ぐ教育情報ネットワークの安定的な運用などを図り、教育内容の多様化にも対応できる質の高い教育環境の維持・充実に取り組みます。

また、小中一貫教育の推進とともに学校の小規模化や社会性・コミュニケーションの育成等の課題に対応するために、施設一体型小中一貫教育推進校の整備を進めます。

令和 6 年度の主な取組み及び実績等

1. 教育情報ネットワークシステム等の充実及び運用管理（環境・継）

市教育委員会と市立小中学校 20 校を結ぶ教育情報ネットワークシステムの安定的な運用管理を行います。

【事業名：教育情報化推進事業（小）（中）】

(1) 取組み内容及び実績

① 校務用パソコン等

市立小中学教職員の校務処理の支援、及び教職員の ICT 技術の向上を図るために、整備している校務処理用パソコン等を活用した。

また、小学校 13 校の校務用パソコンについて、前賃貸借期間の満了に伴い、5 年間を期間として新たな賃貸借により整備をした。

② 統合型校務支援システム

市立小中学教職員が利用する校務処理用パソコンにて、これまで紙面等で行っていた出席簿や、通知票作成業務等の校務作業時間軽減を目的として、新たに統合型校務支援システムの運用を行った。

(2) 成果

- ・端末機器の価格高騰により、予算不足等が心配されたが、仕様内容の見直し等を行うことで、計画通り整備や運用を実施することができた。
- ・世界的な部品不足等により、パソコン等の物品調達の遅延が心配されたが、滞りなく整備や運用を実施することができた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

2. 学習者用端末等の運用管理（環境・継）

児童生徒 1 人 1 台の学習者用端末等について、安定的な運用管理を行います。

【事業名：教育情報化推進事業（小）（中）】

(1) 取組み内容及び実績

① G I G Aスクール構想関係整備

- ・令和7年度実施予定の学習者用端末の更新が円滑に行われるため、令和6年度大阪府公立学校情報機器共同調達協議会に参加し、他市町村と合同で実施される作業部会にて、共同調達に向けたOSや端末機器の選定、共通仕様書作成に向けた協議を行った。
- ・持ち帰り学習を実施するうえで、家庭にネットワーク環境がない、又は不安のある家庭向けに貸出用のモバイルルータの回線契約・運用を行った。
- ・Chromebookを用いた学習を進めていくうえで、強固かつ安定した回線の保守・運用を行い、継続的な回線契約を行った。

② 日常的な持ち帰り学習実施に向けた整備

長期休みだけでなく、各小中学校が日常的に持ち帰り学習が円滑に行えるよう、ドリル教材の購入及び授業目的公衆送信保証金の支払いを行った。

項目	整備物品
需用費	家庭学習用ドリル教材
役務費	授業目的公衆送信保証金（サートラス）

※ 授業目的公衆送信保証金（サートラス）

…学校等の教育機関の授業で、教員が他人の著作物を用いて作成した教材を、ICTの活用により授業の過程で利用するために必要な公衆送信について、個別に著作権者等の許諾を得ることなく行うことができるようになる。

(2) 成果

- ・共同調達に向けた協議会に参加し、令和7年度更新予定の学習者用端末について、スケールメリットを活かしながら、当市に適したOSや端末機器の選定を行うことができたとともに、他市町村と合同で実施される作業部会に参加することで、意見交換を行い、より適切な端末機器を選定し、共通仕様書を作成することができた。
- ・学校判断で隨時持ち帰り学習を行うことを前提とした、モニタリングソフトの整備、Wi-Fi環境が無い家庭へのモバイルルータの貸与等を行い、オンライン授業等の実施に向けた備えを行うことができた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

学習者用端末の更新について、本来であれば電子ペンを付属する必要があるが、共同調達に向けた協議会に参加し、他市町村と積極的な意見交換等を行い、鉛筆・シャープペンをタッチペンとして使用できるペンシルタッチ機能を搭載した製品を選定する等、当市が独自で調達を行う場合に比べ、より良い有効性の高い整備事業を進めることができたためAとした。

3. 施設一体型小中一貫教育推進校の施設整備【重点実施施策】（環境・継）

学校の小規模化や社会性・コミュニケーションの育成等の課題に対応するため、南花台小学校と南花台中学校を施設一体型小中一貫教育推進校として統合し、令和6年4月に開校したが、特別教室棟の整備が未済のため、令和7年4月からの運用開始に向け、整備を進めます。

【事業名：学校施設・設備整備事業（小）（中）】

(1) 取組み内容及び実績

南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校の整備について、第Ⅱ期整備工事に着手した。

工事名	工事契約日 工事着手日 工事竣工日	備考
南花台地区施設一体型 小中一貫教育推進校 (第Ⅱ期) 整備工事	令和 6 年 6 月 3 日 令和 6 年 6 月 4 日 令和 7 年 2 月 28 日	既存校舎の長寿命化改修工事（特別教室棟）及び屋内運動場残響障害対策、中庭人 工芝整備、プール整備

(2) 成果

- 令和 7 年 2 月に完了し、令和 7 年 4 月から特別教室棟を使用することが出来た。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

4. 小中学校体育館における空調整備【重点実施施策】（環境・新）

昨今の夏の暑さに対する熱中症対策として、児童・生徒の健康と快適な学習環境の構築のため、小中学校の体育館に空調設備の整備を進めます。

【事業名：学校施設・設備整備事業（小）（中）】

(1) 取組み内容及び実績

工事名	工事契約日 工事着手日 工事竣工日	備考
市立美加の台中学校外 2 校体育館空調整備工 事	令和 6 年 11 月 28 日 令和 6 年 11 月 29 日 令和 7 年 3 月 14 日	加賀田・南花台・美加の台中学校の 体育館空調整備工事
市立千代田小学校外 4 校体育館空調整備工事	令和 6 年 12 月 3 日 令和 6 年 12 月 4 日 令和 7 年 3 月 25 日	千代田・長野・小山田・三日市 ・楠小学校の体育館空調整備工事

(2) 成果

- 全 20 校（体育館 19 箇所）の内 8 箇所の工事が令和 7 年 3 月末までに完了し、令和 7 年 4 月 から体育館空調を使用することが出来た。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- GIGA スクール構想事業完了により、次の段階である、アフターGIGA に向け、より一層の活用を進めるため、さらなる教育環境の充実に向けた ICT 機器やソフトウェアなどの検討と整備を実施する必要がある。
- 美加の台地区施設一体型小中一貫教育推進校の整備に関して、基本計画を参考に実施設計に着手するとともに、保護者及び教職員等の関係者との合意形成が出来た後に、実施設計に着手しなければならない。

【次年度に向けた取組み】

- 令和 7 年度において、小学校にて使用する校務用端末について、機器の老朽化に伴い、新しい端末への更新作業を実施する。また、文部科学省より推奨されているセキュリティ対策や、教育環境の充実につながるソフトウェア等の情報収集を行い、アフターGIGA に向けた準備を進める。
- 令和 7 年度に実施の secondGIGA に向け、共同調達に向けた協議会に参加し、共通仕様書等の作成が完了したため、大阪府実施の入札にて決定した業者との契約締結を行い、学習者用端末の更新作業を実施する。
- 美加の台地区施設一体型小中一貫教育推進校の整備に関して、令和 7 年度に令和 8 年度工事に向けた実施設計を行う。また、工事の事前準備としての職員室や教室の移転作業や、軽易な中学校の修繕などを実施する。
- 小中学校体育館における空調整備に関して、令和 7 年度は、残り小学校 7 校、中学校 4 校の整備工事を実施する。

目標 12 文化活動の活性化令和 6 年度担当課：文化課 現担当課：文化・スポーツ活性課

市民団体等との連携により、文化事業や文化活動の普及に取り組んでいます。さらに多くの市民が自主的に参加、企画するとともに、「河内長野市第 2 期文化振興計画」に基づき文化・芸術活動に接する機会を拡大することによって、心豊かな暮らしづくりに寄与する必要があります。

そのため、小中学校などの教育機関や、河内長野市文化連盟等の各種団体との連携により、市民の自主的な芸術文化活動の発展や地域文化の振興を目指すとともに、小中学生をはじめ、すべての市民を対象として質の高い文化・芸術活動に触れる機会を提供します。

令和 6 年度の主な取組み及び実績等1. 河内長野市文化祭の展開（内容・継）

市民文化の発展のため、市民、河内長野市文化連盟、（公財）河内長野市文化振興財団及び行政が協力して文化祭を開催します。

【事業名：文化振興事業】

(1) 取組み内容及び実績

市民の芸術・芸能・文化活動の成果を一般に公開し、市民文化の創造と振興を図った。

【会期】令和 6 年 10 月 19 日（土）～11 月 4 日（振休・月）

【会場】市立文化会館

【入場者数】5,922 人

【内容】美術展、書法篆刻展、ワールドダンス、フラワーデザイン展、太鼓大会、吟詠大会、謡曲大会、書展、造花展、華展、合同舞踊会（日舞・新舞踊）、茶会、川柳展、音楽祭、切手展、箏・三絃・尺八演奏会、民謡大会を実施

(2) 成果

- ・市民による芸術・芸能・文化活動の成果を発表する場が提供できた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

2. 指定管理者制度による文化振興事業の推進（環境・継）

文化会館の効率的・効果的な管理運営をめざして、指定管理者制度による運営を行います。

また、指定管理者による文化振興事業は、舞台芸術事業としてオペラやミュージカルを開催するとともに、「奥河内音絵巻」事業を継承した取組みを実施します。

【事業名：文化会館管理運営事業】

(1) 取組み内容及び実績a. 文化振興事業

文化・芸術の香り高いまちづくりを総合的に推進し、市民の豊かな心と個性ある文化活動を育む取り組みを、市立文化会館の指定管理業務を通じて、公益財団法人河内長野市文化振興財団に委託のうえ実施した。

【実施事業数】85 事業

【公演数・回数】375 公演・回

【のべ入場者数】38,554 名

① 河内長野発の優れた舞台芸術作品を創造し発信する事業（創造発信型事業）

事業名	開催日	入場者数
奥河内音絵巻 2024 vol. 10 関連ワークショップ	令和6年5月12日～8月18日のうち4日間	156人
ラブリーホール・オリジナル・ミュージカル vol. 13	令和6年8月4日	1,250人
奥河内音絵巻 2024 vol. 10	令和6年9月8日	714人

② 市民との協働により芸術文化を創造する事業（市民参画型事業）

事業名	開催日	入場者数
河内長野ラブリーホール合唱団演奏会	令和6年7月7日	514人
ラブリー・ハロウィーン in かわちながの 2024	令和6年10月14日	681人
ラブリーホール・クリスマスイルミネーション 2024	令和6年12月1日～25日	-
マイタウンオペラシリーズ オペラガラコンサート	令和7年3月2日	719人
ロビー展示	累計 15回	-

③ 年間を通じて行う長期ワークショップ型事業（教室運営型事業）

事業名	回数	入場者数
ミュージカルスクール	2事業 154公演・回	9,143人
ゴスペル教室 Make Us One	2事業 25公演・回	566人
のこぎり音楽教室	2事業 25公演・回	307人
フィドル&伝統音楽教室	4事業 50公演・回	1,220人

④ 地域の芸術家を発掘し育成する事業（芸術家育成型事業）

事業名	回数・開催日	入場者数
ロビーコンサート	2事業 2公演	181人
ラブリーホール新人演奏会 2024	令和6年6月23日	202人

⑤ 多種多様な芸術文化に出会う機会を提供する事業（芸術文化普及型事業）

事業名	回数	入場者数
シネマ de ラブリー	6事業 18回	2,621人
カフェ・コンシェルト	4事業 4公演	797人
ラブリー名画座	5事業 10回	1,369人
その他（ライブ、寄席等）	13事業 14公演・回	9,115人

⑥ アーティストの派遣を通じて芸術文化に触れる機会を創出する事業（アウトリーチ事業）
 <学校関係>

事業名	開催地	人数
大阪教育大学オーケストラ	楠小学校	364 人
	長野小学校	134 人
	西中学校	192 人
打楽器アンサンブル	高向小学校	267 人
	加賀田小学校	161 人
声楽アンサンブル	川上小学校	42 人
金管アンサンブル	南花台小学校	208 人
弦楽アンサンブル	石仏小学校	202 人
オペラ	加賀田中学校	73 人
	美加の台小学校	54 人

<福祉施設>

事業名	開催地	人数
声楽アンサンブル	スリーハートの丘	77 人
	美加の台生登福祉ケアセンター	47 人
	てらもと総合福祉センター	88 人
	寿里苑フルール	51 人
長唄・三味線	寿里苑	103 人

⑦ 地域の芸術文化活動を多様な角度から支援する事業（芸術文化活動活性化支援事業）

事業名	開催日	入場者数
第 70 回河内長野市文化祭	令和 6 年 10 月 19 日～11 月 4 日	5,922 人
共催事業（河内長野フィルハーモニック第 6 回定期演奏会）	令和 6 年 6 月 16 日	600 人
共催事業（アンサンブル HUSH2024）	令和 6 年 6 月 30 日	414 人

⑧ 地域の芸術文化の振興に資する事業

公益目的外利用に係る施設の貸与、友の会の運営、その他事業の実施

b. 文化会館（ラブリーホール）の管理運営

文化をキーワードとする市民の参加、交流、創造活動の拠点として、また文化情報の発信基地として、フレキシブルで効果的な管理・運営をめざし、公益財団法人河内長野市文化振興財団に指定管理業務（文化振興事業を含む）を委託した。

【委託先】公益財団法人河内長野市文化振興財団

<利用状況内訳>

施設名	利用のあった日	開館日	利用率 (%)	利用者数 (人)
大ホール	244	307	79.5	47,829
小ホール	203	307	66.1	24,470
ギャラリー	146	307	47.6	9,990
リハーサル室	305	307	99.4	13,370
レッスンルーム 1	273	307	88.9	5,640
レッスンルーム 2	284	307	92.5	
会議室 1	255	307	83.1	9,705
会議室 2	259	307	84.4	
和室大	269	307	87.6	7,923
和室小	227	307	73.9	
録音室	302	307	98.4	1,774
合計				120,701

(2) 成果

- ・コロナ禍以前の水準を目指し、芸術文化の振興を行ったことで利用者数の増加につながった。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

妥当性については、文化会館を拠点とした文化振興事業を実施している中で、特に市民参加型事業として市民が主体的に参加する場を提供することで、文化活動の活性化を図り、地域振興に文化の力を活かすことに貢献したためAとした。

効率性については、指定管理者が文化振興事業に関する補助金確保に努めたことや、指定管理料を削減できたことからAとした。

4. アウトリーチ事業の実施（内容・継）

小中学校及び福祉施設などにアーティストを派遣するアウトリーチ事業を実施し、文化活動に関する学習機会の充実を図ります。

【事業名：文化振興事業】

(1) 取組み内容及び実績

<学校関係>

事業名	開催地	人数
大阪教育大学オーケストラ	楠小学校	364 人
	長野小学校	134 人
	西中学校	192 人
打楽器アンサンブル	高向小学校	267 人
	加賀田小学校	161 人
声楽アンサンブル	川上小学校	42 人

金管アンサンブル	南花台小学校	208人
弦楽アンサンブル	石仏小学校	202人
オペラ	加賀田中学校	73人
	美加の台小学校	54人

＜福祉施設＞

事業名	開催地	人数
声楽アンサンブル	スリーハートの丘	77人
	美加の台生登福祉ケアセンター	47人
	てらもと総合福祉センター	88人
	寿里苑フルール	51人
長唄・三味線	寿里苑	103人

(2) 成果

- 多くの市民が芸術や文化にふれる機会を創出できた。令和4年度は展開できなかった福祉施設での開催ができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

妥当性については、福祉施設へも事業を展開するなどして、前年度から実施回数を増やすことで、市民がより幅広く芸術・文化を身近感じる機会を創出できたことからAとした。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 各種団体の高齢化や若年世代の志向の多様化などにより、古典や伝統芸能の継承が年々難しくなってきている。
- 文化活動への更なる参加の促進と様々な分野の団体との連携が求められる。
- 文化会館レストラン再開への期待が大きいが、コロナ禍による集客力低下や困難な状況が続いている。
- 文化振興の拠点となる文化会館の老朽化に伴う対策が必要となっている。

【次年度に向けた取組み】

- 河内長野市文化連盟をはじめとした各種団体と連携し、芸術振興事業の内容を充実し、古典や芸能の普及啓発や市民の文化活動の拡大に努める。
- 指定管理者を中心に、市民や各種団体、事業者などとともに、文化会館の活用だけでなく、アウトリーチや様々な場所も活用しながら、文化活動に関わる市民の増加を図る。
- 文化会館レストラン再開に向け、市内事業者団体への説明や公募に向けて取り組んでいく。
- 令和8年度より河内長野市第3期文化振興計画の策定に向けて取り組んでいく。

目標 1 3

目標 13 市民のニーズに応じた学びの場や機会の提供と市民の学習活動支援体制の充実

令和 6 年度担当課：社会教育課 現担当課：社会教育第 1 課

市民の生涯学習を推進するため、河内長野市民大学「くろまろ塾」を生涯学習推進の中心として、学びの場や質の充実に取り組んでいます。今後とも、生涯にわたる学びの成果を社会や地域に活かしていくため、学習機会の充実や支援が求められています。また同時に市民公益活動団体・地域活動団体等の既存活動団体との協働による地域力の向上が課題です。

そのため、生涯学習を個人の生きがいや自己実現だけではなく、社会や地域に還元できるよう、まちづくりや行政、団体等との協働を担う人材の育成に取り組みます。

令和 6 年度の主な取組み及び実績等

1. 河内長野市民大学「くろまろ塾」を中心とした生涯学習の推進（内容・継）

市民大学「くろまろ塾」を中心に生涯学習の推進に努め、市民が学びを通じて地域社会に貢献し、まちづくりに参画する生涯学習社会の実現を目指し、様々な講座等を実施します。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

(1) 取組み内容及び実績

a. 市民大学くろまろ塾の運営

市民一人ひとりが「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも・みずから」自分にあった学びを見つけ、生涯にわたって学習を継続できるよう、河内長野市民大学くろまろ塾を運営し、様々な学習の場と機会を提供した。

① 参加状況

- ア. くろまろ塾生数 1,682 名（令和 6 年度末現在）
- イ. 全講座数 150 講座（本部講座 26 講座、認定講座 124 講座）
- ウ. 累計受講者数 3,127 名
- エ. 学位取得者数 累計 97 名
 - A. 市民博士（600 単位到達者）累計 52 名（うち本年度到達者 4 名）
 - B. 市民修士（400 単位到達者）累計 7 名（うち本年度到達者 0 名）
 - C. 市民学士（200 単位到達者）累計 38 名（うち本年度到達者 2 名）

② 運営状況

ア. 本部企画講座 26 講座

大学連携講座（大阪公立大学、大阪芸術大学、近畿大学、大阪女学院短期大学）、教養講座文化編（古代文字関連）、医療連携講座（河内長野市医師会、大阪南医療センター）、健全育成（ロボットプログラミング講座）、健康医療（音楽レクリエーション講座、東洋医学関連）、多文化共生（韓国ドラマから読み解く韓国文化）、文化関連（放送とことば）、地域学講座（ボランティア講座）、資産管理関連講座（将来への資金準備）、歴史講座（すごいぞレプリカ、平城京の疾病とまじない）、学位授与式（学位授与者 6 名）等

イ. 認定講座 124 講座

公民館主催講座（歴史講座、防災講座、健康に関する講座、日常の課題解決に役立つ知識を学ぶ講座等）、その他団体による講座（くらしのセミナーや子育て応援講座等）

(2) 成果

- ・市民交流センターでは、市民大学くろまろ塾において、様々なテーマで講座を企画し、小学生対象のロボットプログラミング講座や医療健康、歴史や文化財、外国文化を学ぶ講座など、幅広い年代に向けてより深く学べる講座の充実に取り組み、くろまろ塾生以外の市民からも多数の参加があり、参加者層の広がりが見られた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

2. 生涯学習情報の提供（内容・継）

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

市ホームページなどを通じて、広く生涯学習情報の発信を図り、市民一人ひとりが希望する生涯学習情報を得ることのできる環境を整えます。

(1) 取組み内容及び実績

a. 河内長野市まちづくり出前講座

市政への理解を深めるとともに、学習機会の充実及び意識啓発を図り、もって生涯学習によるまちづくりの推進に寄与するため、市民の求めに応じて市職員を派遣した。

【メニュー数】26 部署 46 メニュー 【申込件数】17 件

b. 地域学講座（ボランティア講座）

河内長野市社会福祉協議会、かわちながのボランティア・市民活動センター、自治協働課と共に開催し、市民の活動機会を確保すべく、ボランティア養成講座（全2回）を開催した。

【参加人数】延べ 27 名

c. 生涯学習情報の提供

生涯学習を始めたり深めたりする手がかりとなる情報（民間情報含む）を、効果的に市民に届けるため、市ホームページ内にて生涯学習情報提供システム「市民大学くろまろ塾+（プラス）」として公開した。

【掲載情報数】 合計 112 件（令和6年度末現在）

- A. 団体・グループ情報 91 件
- B. 講師・ボランティア情報 21 件

(2) 成果

- ・市が取り組んでいる事業や施策、新たな制度などについて、市職員が出向いて話をすることによって、市民に知っていただくとともに、市職員への親近感が生まれ、行政への理解が進んだ。また、市民がボランティア活動を行う上で役立つ知識の提供により、活動の促進ができた。さらに、市民大学くろまろ塾+（プラス）を通じて、くろまろ塾認定講座を中心としたキックス・公民館等での生涯学習講座情報を広く発信し、市民が希望する生涯学習情報を得ることを支援できた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

3. 市民交流センター機能の見直し検討（内容・継）

市民交流センターは、令和4年度から市直営による運営を行っており、エントランスホールの活用、施設予約システムの利便性向上、センター機能のあり方の再検討を行うとともに、更なる効率的・効果的な管理運営をめざします。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

(1) 取組み内容及び実績

a. 市民交流センターの管理運営

令和4年度から直営による施設管理を進め、令和5年度は駐車場の民間事業者による運営の開始、エントランスにおけるスペースの有効活用（パネル展示の実施や青少年の居場所スペースの設置）、屋上防水工事の実施や、空調・各種電気機器の修繕等、快適な利用環境の提供に努めた。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

(2) 成果

- ・駐車場は利用料金の上限を定めることで、安心して滞在できるようになり、またゲート式からカメラ認証方式に変わったことで、入出庫もスムーズにできるようになった。エントランスも以前より多くの来館者が滞在するようになり、結果、パネル展示による啓発効果も高まった。
- また、キックスが開館してから25年以上が経過したが、適切に施設の機器等の修繕を進めており、結果、市民が快適に利用できる環境の維持につながった。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

有効性については、コロナ感染による減少から、市民交流センターの利用者数も順調に回復しており、生涯学習の推進施設としての一定の評価も市民満足度調査で得られていることからAとした。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 市民が学びを通じて地域社会へ貢献できるような生涯学習の推進
- 市民交流センター施設の維持・活用（効果的・効率的な運営の推進。老朽化の進む施設の修繕）
- 市民交流センターのあり方（センター機能の活性化をどのように図るか）

【次年度に向けた取組み】

- 社会教育第2課（図書館・文化財保護グループ）や青少年センター、KIFAをはじめ、市民交流センターを利用する団体等と連携して事業を実施する。また、青少年から高齢者まで、多様な世代に役立つ講座等の実施を進める。
- 生涯学習の拠点施設のエントランスとして青少年から高齢者まで安心して快適に活用される空間づくりを進める（特定天井耐震化の実施準備、青少年の居場所・カフェコーナーを含めたさらなる利活用の検討）。また、各種機器の耐用年数や契約期間を踏まえ、防災・空調・施設管理機器・施設予約システム更新の検討を進める。
- 施設の効率的・効果的な活用を図るために、引き続き機能や管理運営体制の検討を行う。

目標 14 社会教育の推進令和 6 年度担当課：社会教育課 現担当課：社会教育第 1 課

人口減少、核家族化などによる地域活動の担い手の減少や地域のつながりが希薄化するなど、今日、個人や地域が抱える課題が多様化・複雑化しています。このことから地域の様々な課題解決に向けて、一人ひとりが能動的に行動し協働による地域づくりが可能となる学習が求められてきています。

特に、社会教育を推進する公民館は地域の学びの拠点として、地域において、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの好循環を目指し、施設の老朽化・利用者の固定化等の公民館の抱える様々な課題の解決を図りつつ、現代的課題に対応した学習機会を充実していきます。また、学校の小規模化が進む小学校と公民館の複合化を進め、課題解決を図るだけでなく、地域及び学校の連携を図っていきます。

令和 6 年度の主な取組み及び実績等1. 公民館を中心とした社会教育の推進【重点実施施策】(内容・充)

社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けて以下のとおり取り組みます。

- ① 学びへの参加のきっかけづくりの推進
- ② 様々な団体や機関との連携・協働の推進
- ③ 多様な人材の幅広い活躍の促進
- ④ 今後の社会教育を推進するための仕組みづくり

その上で公民館は、今後求められる役割を踏まえ、地域における学びの拠点としての機能を果たしていきます。

【事業名：公民館管理運営事業】

(1) 取組み内容及び実績

公民館利用状況 (団体区分別)

(単位：人)

館名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	令和 6 年度合計	令和 5 年度合計
公民館 クラブ	3,011	6,037	5,351	16,437	11,419	959	2,098	5,358	50,670	52,352
公民館 登録団体	1,212	0	0	3,741	2,380	269	450	1,647	9,699	9,434
一般団体	2,025	2,753	2,031	5,121	5,824	1,669	1,022	1,813	22,258	22,967
市関係	1,514	1,320	1,743	3,349	2,467	1,328	1,541	2,508	15,770	12,081
その他団体	0	126	243	0	75	0	0	0	444	139
個人	3,430	4,529	2,538	9,703	10,321	2,196	3,129	13,538	49,384	46,068
合計	11,192	14,765	11,906	38,351	32,486	6,421	8,240	24,864	148,225	143,041

※一般団体は青少年・高齢者・女性団体・自治会等を含む。個人は図書利用と館外活動の合計。

公民館主催事業状況

上段：講座数 (単位：講座数)、下段：参加者数 (単位：人)

		川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計
人権	事業数	0	2	2	0	3	0	2	1	10
	参加者数	0	36	47	0	151	0	46	24	304
コミュニティづくり	事業数	1	3	3	5	5	4	6	5	32
	参加者数	23	265	425	215	664	141	407	51	2,191
国際理解・多文化共生	事業数	0	1	0	0	4	1	1	1	8
	参加者数	0	19	0	0	121	13	8	17	178
情報・テクノロジー	事業数	0	0	0	1	2	0	0	0	3
	参加者数	0	0	0	16	23	0	0	0	39
健康	事業数	4	3	1	0	5	8	3	3	27
	参加者数	47	58	75	0	68	269	64	60	641
家庭教育・健全育成	事業数	3	5	2	9	6	6	9	3	43
	参加者数	87	334	74	448	779	282	506	135	2,645
環境	事業数	0	1	2	2	3	2	3	0	13
	参加者数	0	5	52	19	62	35	42	0	215
郷土・伝統・文化	事業数	3	1	7	1	4	0	8	3	27
	参加者数	37	7	194	58	133	0	77	101	607
安全・安心	事業数	1	2	2	3	3	2	0	1	14
	参加者数	3	45	29	49	73	19	0	16	234
合計	事業数	12	18	19	21	35	23	32	17	177
	参加者数	197	769	896	805	2,074	759	1,150	404	7,054

※公民館人権ふれあい講座を含む。

(2) 成果

- ・主催事業において小中学校や大学、地域との連携を図りながら、ジェンダー平等をテーマにした人権問題や障がい者理解、外国人との共生等、様々な課題に取り組むことができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

妥当性については、市民が社会の変化に対応しながら、社会の一員としてどのように生きていいくべきなのかを考える機会を多数提供できたことに加え、各公民館職員の資質向上が図れていることからAとした。

2. 社会教育委員会議及び公民館運営審議会による社会教育の活性化（体制・継）

持続可能な社会のための課題や、市民の学習ニーズを踏まえ、社会教育施設や団体などと協力しながら、社会教育事業や活動はどうあるべきかを審議し、方向性を見出していくことで社会教育

を活性化します。

【事業名：社会教育委員会議事業】

(1) 取組み内容及び実績

開催日	出席委員	内容
7月29日（月）	12名	<ul style="list-style-type: none">・公民館に係る令和5年度事業実績と令和6年度実施状況について・市民大学くろまろ塾に係る令和5年度事業実績と令和6年度実施状況について・子どもの体験活動・講座の状況について・河内長野版「歳時記」について・生涯学習情報の提供について・その他、意見交換など
11月27日（水）	12名	<ul style="list-style-type: none">・令和7年度公民館主催事業計画立案要領について・加賀田小学校及び公民館の複合化整備について・図書館年報について・その他
3月27日（木）	13名	<ul style="list-style-type: none">・公民館及び市民大学くろまろ塾の令和7年度事業計画について・令和7年度放課後子ども教室事業について・第2次河内長野市文化財保存活用地域計画について・その他

(2) 成果

- ・公民館や市民大学くろまろ塾の事業実績及び事業計画、河内長野版歳時記、生涯学習情報の提供等について、委員から様々な意見をいただくことで、課題を整理し、各事業の企画や公民館業務の改善に取り組むことができた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

3. 公民館と小学校の複合化【重点実施施策】（環境・充）

「河内長野市公共施設再配置計画」や「河内長野市学校のあり方の方針」を踏まえ、公民館と小学校の複合化を進めていきます。

また、複合化により、学校と地域の連携・協働の強化による教育の質の向上が見込まれ、条件が整っている加賀田公民館と加賀田小学校を複合化のモデルケースとして整備を進めます。

さらに、次に複合化を進める公民館について、実施に向けた検討・準備を進めます。

【事業名：公民館管理運営事業】

(1) 取組み内容及び実績

学校のあり方の方針や公共施設個別施設計画等に基づき、モデル事業として、加賀田小学校と

加賀田公民館の複合化を推進した。令和6年度は、令和4年度に作成した基本計画に基づき、複合化改修工事や進入路整備工事を行い、また、加賀田小学校との取組みの拡充に努めた。

加賀田公民館周辺里道水路整備工事

工事請負費 13,983,200 円

工期：令和6年12月3日～令和7年5月30日

【委託先】株式会社谷組

(市立加賀田小学校・公民館複合化改修工事は教育総務課で実施)

(2) 成果

- 令和4年度に策定した加賀田公民館複合化基本計画に基き、令和6年度は、複合化改修工事や進入路整備工事を行った。また、学校での教育活動において、児童と公民館クラブ員が一緒に学ぶ「ふれあい合校」などを実施し、交流を深めた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 公民館の施設・設備が老朽化するとともに、駐車場が狭隘な館が多い。
- 公民館クラブなどの利用者が固定化、高齢化しており、利用者数全体が減少傾向である。
- 公民館主催講座や利用方法などを含めた、社会教育機能の向上が必要となっている。

【次年度に向けた取組み】

- 複合化後の加賀田公民館の円滑な運営、また、次に複合化を進める公民館について、引き続き実施に向けた検討・準備を進める。
- 複合化後の現加賀田公民館の跡地活用について、最も適切な活用の検討を進める。
- 老朽化した施設・設備については機能を損なわないように計画的に修繕等対応する。
- 子どもや子育て世帯などの若年層の利用を促進するため、学校連携事業や、子どもや若年層向け講座の充実を図るとともに、時代に即したツールを活用しつつPRを行う。
- 人と人をつなぎ、人を育てていく公民館職員の企画力やコーディネート力の向上を図るため、社会教育委員や社会教育主事の知見を活かして改善に取り組む。

目標 15 市民の読書活動の推進

令和 6 年度担当課：図書館 現担当課：社会教育第 2 課

読書は、豊かな人間性を育む上で非常に有効であり、継続的な読書活動の推進や、その楽しさを子どもたちに伝えるための持続的な取組みが求められています。このため、「河内長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちをとりまく関係機関や地域との連携を図り、読書環境の醸成に取り組みます。

また、図書館事業計画に基づき、障がい者、高齢者を含めた多様な市民が読書に親しむことができるよう図書館への来館が困難な利用者への郵送貸出ほか利用者に対応したサービスの充実を図ります。

資料の収集においては、市民の生活や仕事、地域の課題について利用者自らが解決できるよう、医療・健康・福祉・英語多読ほか時代に即した資料（録音図書や電子書籍なども含む）の整備に取り組みます。さらにこれらを活用して、多様なテーマの資料展示や講座の実施などにより、読書振興を図ります。

また、読書活動推進に寄与するボランティアの活動支援にも取り組み、市民の読書活動を推進します。

令和 6 年度の主な取組み及び実績等

1. 子どもたちや市民の読書活動の推進（内容・継）

「子ども読書活動推進計画」に基づき、学校、保育所・幼稚園・認定こども園、保健センター、「あいっく」や放課後児童会など、子どもの読書環境に関わる各機関やボランティアと連携しながら、子どもたちに読書の楽しみを伝える環境づくりをより一層推進します。

また、図書館事業計画に基づき障がい者、高齢者を含めた多様な市民が読書に親しむことができるよう、図書館へ来館が困難な利用者への郵送貸出ほか利用者に対応したサービスの充実に努めます。

【事業名：読書振興事業、図書館管理運営事業】

(1) 取組み内容及び実績

- ・おはなし会の開催（73 回実施）（参加人数：712 人）、夏休みおはなし会（2 回実施）（参加人数：25 人）

ボランティアとの協働でおはなし会を開催し、おはなしや読み聞かせ、わらべうた等を楽しんだ。

- ・おはなしウォッキング（2 回実施）（参加人数：70 人）、としょかんのクリスマス会（1 回実施）（参加人数：64 人）

子どもも大人も一緒に楽しめるよう、大型絵本の読み聞かせや手遊びなどを実施した。

- ・えほんのひろば（全 45 日）

市内の小中学校に出張して、子ども同士が本を見せ合ったり、読み合ったりするなどの場を提供し、読み聞かせとは違う手法で本の魅力を伝えた。なお、ゆいテラスバースデーフェスティバル、夏休み子ども体験教室、ゆいテラスのえんにち、えいご村のクリスマス、えいご村フェスタ 2024 でも出張開催した。

- ・赤ちゃんタイム（22 回実施）（参加人数：109 人）

こくじらひろば（48 回実施）（参加人数：589 人）

乳幼児への読書推進事業として、保護者と乳幼児のふれあいや図書館デビューとなる「赤ちゃん

「こくじらひろば」を実施した。

- ・夏休み科学教室「いろいろ実験してみよう」（1回実施）（参加人数：27人）

小学生を対象に、科学への興味と読書意欲の増進を図るため、夏休みに科学教室を実施した。

- ・「めざせ！！図書館マスター」（2回実施）（参加人数：20人）

「図書館探検ブック」の配布（配布冊数107冊）

本の探し方の基礎を身につけ、図書館で調べ物をする時のコツや楽しさを学ぶイベントを実施した。

- ・英語のおはなし会（4回実施）（参加人数：108人）

河内長野市国際交流協会との共催で、4歳以上の子どもと保護者を対象に、英語で絵本の読み聞かせや手遊びなどを実施した。4回のうち1回は「世界ごった煮フェス2024」と、うち1回は「えいご村フェスタ2024」と同時開催した。

- ・多言語えほんのひろば（1回実施）（参加人数：160人）、多言語のおはなし会（2回実施）（参加人数：70人）

河内長野市国際交流協会主催のイベント「世界ごった煮フェス2024」にあわせ、英語、中国語、フィリピノ語などの絵本を紹介する「多言語えほんのひろば」および「多言語のおはなし会」を実施した。

- ・障がい者への郵送貸出し（377点）

活字による読書が困難で、かつ来館するのが困難な利用者に対して、録音図書の郵送貸出しを行った。

- ・福祉施設への配送によるパック貸出しを行い、多様な市民の図書館利用環境の向上に取り組んだ。

（2）成果

- ・学校や子育て支援施設、福祉施設等との連携や、郵送貸出しの実施等により、図書館以外の場所での読書推進や来館が困難な利用者への対応を行った。また、読み物だけでなく、調べ物の本や多言語の絵本の紹介など幅広く読書の機会を提供し、本への興味を広げることができた。

（3）評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

有効性については、えほんのひろばを積極的に展開し、子どもたちの読書環境の充実ができたことからAとした。

2. 課題解決型図書館に対応した情報発信や資料提供、各種講座の実施【重点実施施策】（内容・充）

市民が直面する日常の課題の解決に向け、医療・健康・福祉・英語多読などに関する時代に即した資料（録音図書や電子書籍なども含む）の充実、こもれび広場の活用などに取り組みます。

また、所蔵する郷土歴史資料の撮影作業を実施するとともに、デジタルアーカイブを利用して古絵図の活用を進めるほか、多様な切り口による図書館資料の展示や講座の開催などにより、読書振興を図ります。

SDGsの目標で分類した市民公益活動などに関するチラシを提供し、図書館の高齢者サービスや地域資料サービスの充実を図ります。また除籍した資料の一部は市内の公共施設等でのリサイクル本として活用し、読書振興を図ります。

【事業名：読書振興事業、図書館内サービス事業】

(1) 取組み内容及び実績

・英語多読資料の整備

新たに 182 冊を受け入れた。

・古絵図等の撮影

市内に伝わる古絵図「三日市村限図」ほか 21 点の資料を後世に伝えるためデジタル撮影した。

・河内長野市立図書館デジタルアーカイブ

市内に伝わる古絵図 42 件 136 点、寺社境内図 7 点、仏画 2 点、瓦版 3 点のほか、過去に撮影された古文書 10 点の画像を公開しており、79,775 件のアクセスがあった。

・テーマ別展示数（92 回）

一般向け、児童向け、ヤング向けの各テーマ展示や、他課の講座・イベント等と連携した展示など、さまざまな切り口で行った。

・市民公益活動などに関するチラシの提供（98 件）

かわちながのボランティア・市民活動センターとの連携によりチラシの配布を行い、ボランティア団体の情報発信を支援した。

・「古文書講座」（全 6 回）（参加人数：延べ 234 人）

市史編集の際に使用した多様な古文書を活用して、古文書講座を開催した。

・「歴史講座」（全 2 回）（参加人数：延べ 91 人）

「知られざる河内長野の歴史～河内長野の神戸（かんべ）藩領」、「大阪陸軍幼年学校と楠公顕彰～河内長野の戦争遺跡」を開催した。

・「YouTube 歴史講座」（全 10 回配信）（年度内視聴者数：延べ 6,403 人 ※過年度配信分を含む視聴者数）

「河州錦部郡加賀田郷八幡宮境内図」（全 1 回）、「楠公史跡から歴史が見える－近世・近代の楠公顕彰－」（全 4 回）、「三日市の歴史」（全 3 回）、「狩りをするお殿様」（全 3 回中 2 回）の配信を行った。

・英語多読講座（2 回実施）（参加人数：24 人）

「英語多読ってどんなもの？～ワークショップで知る・楽しむ！ はじめての英語多読」、

「英語多読ひろば～やさしい英語の絵本を読んでみましょう～」を実施し、英語多読ひろば（3 回）（参加人数：23 人）を開催することで参加者の交流や関連図書の展示を行うなど英語多読資料の活用を図った。

・リサイクル本の提供

市民から寄贈を受けた資料および除籍した図書館資料の一部を市立小中学校や子ども・子育て総合センター、コミュニティセンター等へリサイクル本として提供した。（提供冊数：701 冊）

・こもれび広場の活用

木のぬくもりを感じる集いの場として整備した「こもれび広場」を認知症カフェ（カフェふくろう）、英語多読ひろば、録音図書体験会などに 31 回活用した。

・図書館資料利用状況

<個人貸出> (図書館・自動車文庫)

(単位:点)

一般書	児童書	視聴覚資料	雑誌	録音図書	計
466,409	181,645	15,515	44,884	1,717	710,170

<団体貸出> (図書館・公民館図書室・自動車文庫)

(単位:点)

一般書	児童書	視聴覚資料	雑誌	録音図書	計
1,446	21,693	79	144	0	23,362

<図書館開館日数・入館者数>

開館日数(日)	入館者数(人)
301	254,822

<利用者登録数> (公民館図書室・自動車文庫での登録を含む)

新規(人)	総数(人)
2,252	54,790

<図書館蔵書冊数>

一般書(冊)	児童書(冊)	視聴覚資料(点)	録音図書(点)	計(点)
323,632	108,046	5,391	3,486	440,555

<複写サービス> (図書館資料の複写サービスを行った)

モノクロ(枚)	カラー(枚)	計(枚)
15,411	3,655	19,066

<予約・リクエストサービス> (府立図書館などからも図書等を借り受けた資料提供に努めた)

予約・リクエスト(件)	うちWeb予約(件)	他館からの借り受けによる提供(点)
167,977	132,720	6,271

(2) 成果

- ・さまざまな分野の蔵書の整備や展示等を行い読書振興につなげるとともに、対面の講座だけでなくYouTubeを使った講座を配信するなど多様な学習機会を提供できた。
- ・古絵図等の撮影を行い、それを活用しながら古文書講座・歴史講座や展示等を行うことにより普及や公開に努めた。
- ・予約・リクエストサービスの実施により、他の図書館等からの借り受けによる提供も含め、市民のさまざまな読書要求に対応した。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

効率性については、YouTubeにより歴史ある本市の魅力について図書館資料を用いて発信し、また子どもたちの郷土歴史学習にも寄与したことからAとした。

3. 地域や市民との連携による読書活動の推進（体制・継）

図書館と協働して地域や学校での読書活動の推進を担う人材を支援するためにボランティア講座を開催するほか、図書館の各種事業に関連するボランティア活動を支援します。図書館の各種事業の実施においては、おはなし会、さわる絵本の制作、対面朗読、図書の音訳や点訳、まちかどカフェなどのボランティアと連携し、読書活動を推進します。

【事業名：読書振興事業、図書館ボランティア活動推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

・さわる絵本・布の絵本の制作

知的障がい等のある方でも楽しめる布の絵本を4タイトル、ボランティアの協力により制作した。

・さわる絵本・布の絵本大公開（2回実施）（参加人数：59人）

さわる絵本・布の絵本を多くの人に知ってもらうための取組みをボランティアとの協働で実施し、マルチメディアディイジーの紹介も行った。

・対面朗読・代読の実施

視覚障がい者サロンを訪問して対面朗読体験イベントを1回実施した。（参加人数：5人）

知的障がい者等に希望の資料を朗読する代読サービスを実施するため、福祉施設を4回訪問した。（参加人数：64人）

このほか、福祉施設を対象にした図書館ツアーで、代読やマルチメディアディイジーの上映をした。（参加団体3、参加人数24人）

・録音図書の製作

視覚等に障がいのある方でも、聞いて楽しめる録音図書を製作した。

「広報かわちながの」「市議会だより」「社協だより」のほか2タイトル

・「すぐに役立つ読み聞かせボランティア講座」（全5回）（参加人数：延べ29人）、フォローアップ講座「生きるための絵本-命生まれるときから命尽くるときまでの絵本127冊-」（全2回）（参加人数：延べ67人）「<講座>それぞれが楽しむ「おはなし会」のために」（全1回）（参加人数：延べ20人）

児童書に関する知識、選び方、読み聞かせの技術・知識を学び、スキルアップするためのボランティア講座等を実施した。

・夏休み高校生ボランティア（3日間）（参加人数：延べ26人）

夏休み期間を利用し、高校生にボランティア活動（本の配架や整理と、傷んだ本の修理、POP制作）の場を提供した。

(2) 成果

・ボランティア講座を開催して人材育成を行うとともに、さまざまなボランティアと連携して図書館事業を行い、市民との協働による読書推進を進め、知的障がい者等への代読にも取り組んだ。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- おはなし会については、対象年齢の子どもの来館者数や滞在時間が減っている現状や、参加者のニーズを踏まえて効果的な開催の仕方を考えていく必要がある。
- 郷土資料については、資料の劣化が懸念されるものが多くある。修復には時間がかかるため、デジタル化を進め、現在の状態を記録し歴史ある本市の魅力を発信するため公開していく必要がある。
- 多様な読書格差を解消するため「河内長野市第4次子ども読書活動推進計画」に基づき、多言語対応や電子書籍の充実などを図り、全ての子どもたちが本に接することができる環境づくりに取り組む必要がある。
- 図書館には非来館型サービスとともに、図書を介して人と交流することで新しい価値を創造する場としての役割が期待されている。「こもれび広場」（改装した「音と映像コーナー」の愛称）を、市民のニーズに合わせた多様な図書館利用の仕方ができる場として、今後も活用していく必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- 今後もおはなし会等に携わるボランティアからの意見収集や参加者のニーズの把握に努め、効果的なおはなし会の実施ができるよう検討していく。
- 郷土資料の保存活用や市民への普及啓発のため、継続してデジタル化の予算を確保できるようにする。デジタル化して公開している古絵図とともに、資料を活用する取組みを進める。
- 令和7年度中に子ども読書活動推進計画の次期計画を策定し、計画に基づき多様な読書格差の解消に向けた施策を実施していく。
- 「こもれび広場」を活用し、講座の開催など、交流の場としての利用を促進する。

目標 16 図書館や公民館図書室の充実

令和 6 年度担当課：図書館 現担当課：社会教育第 2 課

市民の情報収集拠点である図書館として、市民が図書館資料のほかにインターネットを利用した情報入手ができる環境を整備します。図書館内で Wi-Fi 利用環境を提供するとともに、レファレンス（調査相談）サービスを実施することで情報収集の支援を行います。新しい生活様式に対応しつつ、障がいの有無にかかわらず利用しやすい図書館となるよう電子書籍などの利用を推進します。

また、市内全域への図書館サービス提供を推進するため公民館図書室や自動車文庫の活用に努め、図書館遠隔地の市民の利便性を高めます。

令和 6 年度の主な取組み及び実績等

1. I C T を活用した図書館サービスの充実（環境・充）

市民の情報収集拠点である図書館として、市民が図書館資料のほかにインターネットを利用した情報入手ができる環境を整備します。図書館内で Wi-Fi 利用環境を提供するとともに、レファレンス（調査相談）サービスを実施することで情報収集の支援を行います。新しい生活様式に対応しつつ、障がいの有無にかかわらず利用しやすい図書館となるよう電子書籍などの利用を推進します。

また、図書館ホームページの充実により、図書館に来館しなくても資料を探すことができる非来館型図書館サービスの向上や、利用者カードのバーコードをスマートフォンで表示する機能の周知、利用者カードと交通系 I C カードの連携による利便性の向上にも取り組みます。

そのほか、ロゴフォームを利用したインターネットを通じて利用者カードの申し込みができるサービスの導入を図ります。

【事業名：図書館内サービス事業、図書館管理運営事業】

（1）取組み内容及び実績

- ・ レファレンス（調査相談）サービス
延べ 412 件の調査相談があった。

- ・ インターネット・オンラインデータベース端末席利用者数（累計：531 人）
・ 電子図書館サービスの提供（市内在住者や市内に通勤または通学する人を対象）

読書バリアフリーに対応した読み上げ機能付きの電子書籍を中心に購入したほか、郷土資料として『河内長野の指定無形民俗文化財』（河内長野市教育委員会）を公開した。図書館システムと連携し、利用者カードがあれば利用できるようにした。

また、市立学校に通う小学 4 年生から中学 3 年生と教職員、清教学園中学校・高等学校や府立長野高等学校に通う生徒と教職員に向けて臨時利用者 ID を発行した。多くの児童・生徒の利用があった。

＜電子図書館利用状況＞

ログイン数（件）	貸出点数（点）	予約点数（点）	閲覧点数（点）
26, 395	9, 437	5, 306	50, 336

＜電子図書館タイトル数＞ (単位：タイトル)

一般書	児童書	合計点数
12, 035	542	12, 577

- ・ ホームページでのレファレンスデータベース事例公開件数（累計：117 件）

- ・メールマガジンを活用した情報発信（配信件数：12件）
- ・利用者の利便性向上

図書館の利用者カードとマイナンバーカードや交通系ICカードを連携させ、利用者カードの受け渡しをせず図書館資料の貸出しができるようにする取り組みをした（累計申込者数：延べ146人）。また、スマートフォン上に利用者カードのバーコードを表示させ図書館・公民館図書室・自動車文庫の窓口で貸出しができるようする取り組みを行った。ロゴフォームを利用したインターネットを通じて利用者カードの申し込みができるサービスを導入した。

（2）成果

- ・電子書籍の整備による非来館型サービスや、利用者カードとマイナンバーカードや交通系ICカードの連携、利用者カードをスマートフォンの画面に表示させるサービスの促進、インターネットを通じて利用者カードの申し込みができるサービスの導入など、読書バリアフリーや新しい生活様式に対応したサービスを充実させた。

（3）評価

妥当性	B	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

効率性については、ロゴフォームによるオンラインで利用者登録ができる仕組みを導入したことで利便性の向上につながったためAとした。

2. 公民館図書室・自動車文庫の資料整備など読書環境の拡充（環境・継）

公民館図書室や自動車文庫でのスムーズな図書及び資料情報の提供に努め、図書館遠隔地の市民の利便性を高めます。また、学校施設と公民館の複合化に合わせ、当該公民館の図書室のシステムや蔵書について検討します。

【事業名：公民館ネットワーク事業、自動車文庫事業】

（1）取組み内容及び実績

市内の全域で等しく図書館サービスを利用できるよう、公民館図書室とのネットワークの充実を図り、バランスのとれた蔵書構成になるよう資料の整備を行った。

＜図書館と公民館との相互貸借状況＞

（単位：冊）

公民館	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	計	
図書館	公民館へ	2,374	3,111	1,951	8,879	9,591	2,378	1,004	16,339	45,627
	図書館へ	453	523	384	917	705	317	348	923	4,570
	計	2,827	3,634	2,335	9,796	10,296	2,695	1,352	17,262	50,197

＜公民館図書室蔵書冊数＞

（単位：冊）

一般書	児童書	合計冊数
30,428	30,801	61,229

市内各地域での読書機会の拡大を図るため小学校、中学校、放課後児童会、保育所、認定こども園、幼稚園のほか、地域団体等への集配サービスを行い、貸出利用を促進した。

＜集配送の実績※＞

	配送件数	配送冊数	返送件数	返送冊数	合計件数	合計冊数
小学校	128	2,590	86	2,801	214	5,391
中学校	11	184	5	163	16	347
放課後児童会	189	9,361	184	9,157	373	18,518
保育所・認定こども園等	22	1,301	25	1,376	47	2,677

※放課後児童会や福祉施設へのパック貸出し（定期貸出し）、及びえほんのひろばでの貸出しを除く。

自動車文庫の蔵書については、利用者層を考慮し資料の整備を行うとともに、月ごとにテーマを替えて展示を実施した。市内の全域で等しく図書館サービスを利用できるよう、市内23箇所のステーションを設け、自動車文庫による巡回を行った。

自動車文庫では、資料の貸出・返却の受付のほか、予約・リクエスト申込の受付や、巡回用ノートパソコンによる蔵書検索も行い、利用者へ速やかな図書館資料情報の提供を行った。

＜自動車文庫蔵書冊数＞

（単位：冊）

一般書	児童書	合計冊数
9,784	10,186	19,970

（2）成果

- ・公民館図書室とのネットワークや自動車文庫の巡回により、図書館遠隔地の市民に対しても読書機会を確保した。
- ・小中学校や放課後児童会などに資料の集配送サービスを行うことで、読書環境や学習環境の向上に寄与した。

（3）評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

妥当性については、市内の全域で等しく図書館サービスを利用できるよう、集配送サービスを開設し、市民の読書環境整備に大きく貢献したことからAとした。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 電子図書館サービスを利用するには、利用者カードが必要であるが、市域が広いことから図書館、公民館図書室や自動車文庫の窓口での申請に来られない人もいるため、利用者カードのインターネット申込みや児童生徒への電子図書館の利用者ID配付に取り組んでいく必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- 電子書籍については、非来館型サービスの一つとして、基金等を活用しながら資料の充実と普及活用を進め、引き続き小中学校の児童生徒や教職員等への利用者ID配付や利用者の利便性の向上を図る。

目標 17

目標 17 歴史文化遺産の保存・継承と活用

令和6年度担当課：文化課 現担当課：社会教育第2課

本市は、全国有数の歴史文化遺産が集中する地域であり、令和元年度に1件、令和2年度に2件の日本遺産の認定を受けました。これらがまちの重要な資源となっている一方で、少子高齢化、人口減少が加速している今日の状況は、歴史文化遺産の保存や継承にも大きな影響を与えつつあります。

このような社会情勢を受けて、令和元年度に策定した「河内長野市文化財保存活用地域計画」に基づき、様々な組織、団体や個人と連携しつつより大きな枠組みをもって歴史文化遺産の保存と継承、文化の伝承の充実を図ります。一方で活用の面では、郷土歴史学習や歴史文化遺産の講演会等を通じて、ふるさと意識の高揚や歴史的景観の啓発を図り、地域に伝わる歴史文化遺産や歴史的コンテンツを様々な市民団体と連携して活用する事により地域づくりを進めます。さらに日本遺産のテーマを基に、本市の歴史的魅力を広く情報発信し観光分野等での活用を推進します。

令和6年度の取り組み及び成果

1. 指定文化財の保存・継承の推進（内容・充）

市内の指定文化財の保存・継承を推進します。文化財所有者が実施する文化財保存修理事業（金剛寺国宝三尊、観心寺鉄燈籠）への補助や指導等の支援を実施するとともに施設管理・防災設備保守点検事業などについても同様の支援を行います。

【事業名：指定文化財保存事業】

(1) 取組み内容及び実績

有形文化財の管理・修復や無形文化財の継承・保存等に対して指導助言するとともに、河内長野市文化財保護条例・同条例施行規則、文化財保存事業補助金交付要綱に基づく補助金を交付し、指定文化財の適切な保存・管理を行った。

① 国指定文化財保存事業

金剛寺国宝三尊や観心寺鉄燈籠など、全23件の保存事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

② 府指定文化財保存事業

福田家住宅管理費など全7件の保存事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

③ 市指定文化財保存事業

西代神楽保存継承など全10件の保存事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

(2) 成果

・本市の主要な観光資源であり、郷土歴史学習や子ども文化財解説の場として重要な教育資源でもある天野山金剛寺や観心寺などの有形文化財や、西代神楽などの無形民俗文化財を長期的な視点で適切に保全できた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

効率性については、保存修理が必要な文化財に対して計画的に補助・支援することで、長期的な視点で適切に保全することができ、また、観光資源・教育資源としても今後活用することができるため、Aとした。

2. 未指定文化財の調査の実施（内容・充）

未指定の歴史文化遺産や複数の歴史文化遺産の相互関係について調査を実施し、必要に応じて保存措置の検討を行います。また、個人住宅の建設等の際、敷地内の埋蔵文化財の発掘調査を行います。特に上原・高向地区で行われる土地区画整理に関し、埋蔵文化財の調査を実施します。無形民俗文化財については、全市域を対象として、祭礼をはじめとする伝統行事や習俗の実施状況を調査し、調査票としてまとめるなどの総合調査を行います。

【事業名：文化財調査事業】

(1) 取組み内容及び実績

① 埋蔵文化財発掘調査事業

開発行為から埋蔵文化財を保護するために、周知の埋蔵文化財包蔵地及びそれ以外でも 500 m² 以上の開発については、開発者負担により開発前に埋蔵文化財の試掘調査、発掘調査を行った。ただし、開発が個人住宅によるもの、もしくは小規模事業者が行うものであった場合は市費により実施した。

周知の埋蔵文化財包蔵地（文化財を包蔵する土地）内の開発

- | | |
|---------------------------|------|
| ・民間開発による発掘届（文化財保護法 93 条） | 51 件 |
| ・公共事業に伴う発掘通知（文化財保護法 94 条） | 17 件 |
| ・民間開発に伴う発見届（文化財保護法 96 条） | 0 件 |

埋蔵文化財包蔵地以外で 500 m² 以上の開発

- | | |
|---------|-----|
| ・試掘依頼件数 | 8 件 |
|---------|-----|

民間開発事業に伴い実施した埋蔵文化財発掘調査

- | | |
|------------------------|------|
| ・市費で実施した埋蔵文化財発掘調査 | 0 件 |
| ・原因者負担により実施した埋蔵文化財発掘調査 | 24 件 |

※高向・上原土地区画整理事業に伴う高向遺跡発掘調査

- ・区画整理予定地の埋蔵文化財の発掘調査を実施した。
- ・高向遺跡発掘調査報告書を刊行した。

※小山田西地区土地区画整理事業に伴う試掘調査

- ・区画整理予定地の埋蔵文化財の遺存状況を把握するための試掘調査を支援した。

② 文化財保護審議会の開催

文化財保護審議会を開催し、市内文化財の保護・活用について審議を行った。

(ア) 令和 6 年度 第 1 回河内長野市文化財保護審議会の開催

令和 6 年 8 月 21 日（水）に開催し、2 件の議事を行った。

- ・議事第 1 号「事業評価」について
- ・議事第 2 号「第 2 次河内長野市文化財保存活用地域計画」について

(イ) 令和 6 年度 第 2 回河内長野市文化財保護審議会の開催

令和 7 年 2 月 21 日（金）に開催し、3 件の議事を行った。

- ・報告第 1 号「令和 7 年度 事業計画（案）」について
- ・報告第 2 号「河内長野版歳時記プロジェクト」中間報告について
- ・議事第 3 号「第 2 次河内長野市文化財保存活用地域計画」について

(2) 成果

- ・文化財保存活用地域計画に基づき、歴史文化遺産の調査（埋蔵文化財、無形民俗文化財等）を

行うことができた。また、事業の推進において、文化財保護審議会による事業評価によりチェック、見直しを行っており、保存・活用・継承を適切に進めることができた。

(3)評価

妥当性	B	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

効率性については、これまで詳細が明らかになっていない埋蔵文化財や無形民俗文化財等の調査を行うことで、情報の共有化ができることとなり、それによって今後の継承支援や活用を効果的に進めることができるようになることから、Aとした。

3. 歴史文化遺産の活用の推進【重点実施施策】(内容・充)

① 教育分野での活用

市内の小中学校、高等学校で行う郷土歴史学習、地域の特色を生かした普及啓発事業を実施します。また、河内長野市文化財保存活用地域計画を踏まえて地域住民やボランティアと協働で文化財を幅広く活用することで、ふるさと意識の高揚を図ります。

さらに、社会教育の観点から、地域に伝わる祭礼や行事をまとめる本市独自の「河内長野版歳時記プロジェクト」の一環として、給食のメニューを中心とりあげた行事食の絵本を作成しました。「歳時記」は図書館、放課後子ども教室や公民館講座で活用することで、古いしきたりや行事から引き継がれてきた先人の知恵を学ぶとともに、これから社会に適応し貢献できる力を培います。

また、文化財をライトアップすることによって、乳がん検診の啓発など、他部局と連携した取組みを進めます。

② 観光分野での活用

ホームページなどを活用して市内の歴史文化遺産の魅力を全国へ向けて発信します。

③ 景観分野での活用

地域の歴史的景観の特色に関する普及啓発事業等を実施し、住環境の魅力向上につなげます。

④ 地域づくり分野での活用

地域まちづくり協議会や自治会と連携し、地域住民が地域に伝わる歴史文化遺産の魅力を再発見することなどを通じて地域社会の活性化と住民の主体的なまちづくりを支援します。

【事業名：歴史遺産活用事業】

(1)取組み内容及び実績

① 滝畠ふるさと文化財の森センター活用事業

(ア) 茅刈り・山焼き事業

歴史文化遺産を後世に伝えていくために文化財の保存修理に地産地消の考え方を取り入れ、植物性屋根葺材の確保と資材に関する技能者の養成、また、その意義を普及啓発すること目的として、滝畠地区と協働し、山焼きを令和6年4月7日（日）に実施した。なお、カヤ育成と岩湧山茅場の保全のため、茅刈り作業を令和7年1～3月に実施した。（刈取り束数 1,371束）滝畠地区で産出される茅材などの植物性屋根材の普及啓発や利用促進に向けて、茅葺屋根下地（骨組み）を作成し、茅葺体験イベント等を行った。

(イ) 滝畠ふるさと文化財の森センターの体験・講座

・滝畠ふるさと文化財の森センター常設展関連ウォーク

「ちょっと長めの電柱さんぽ -滝畠から高向-」

常設展「自然の恵み 水の力 電気が通る道－滝幹（タキカン）」に関連するウォークイベント。滝畠の豊かな自然をいかした水力発電所があつたこと及び展示内容をより深く知つてもらうため、今も人知れず送電し続けるタキカン電柱を歩いてめぐつた。

令和6年11月24日（日） 参加者数：7人

- ・「かやぶきで ゆるり一茶（いっぷく）秋の空」

茅葺民家を活用した普及啓発イベントを令和6年10月26日（土）～27日（日）の2日間限定で実施した。参加者数 のべ40人（26日：7人/27日：33人）

- ・「苔葺き体験」

おおさか河内材で作成した茅葺体験用下地（骨組み）を活用し、苔葺き体験（わらを使った屋根葺き体験）を実施した。 令和6年10月26日（土）～27日（日）

参加者数：のべ5人（26日：2人/27日：3人）

- ・「ふる森ピンポン」

誰もが気軽に楽しめるスポーツである卓球を通じて閑散期における体育館の利用促進と地域住民の集いの場を提供する事を目的として実施した。（利用料 300円／人）

利用者数 のべ382人（75日間）

- ・「茅葺民家でおひなさん」：令和7年2月15日（土）～4月16日（水）、入館者数 315人

（ウ）滝畠ふるさと文化財の森センター運営管理

ア. 資料館 入館者数 2,664人

イ. 研修宿泊施設利用者数

利用者内訳	市内		市外		合計	
	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数
こども会	2	45	0	0	2	45
小・中学校	4	231	3	94	7	325
高校・大学	0	0	10	282	10	282
幼稚園・保育所	13	232	13	472	26	704
青少年育成団体	12	733	3	36	15	769
その他	100	1,040	54	1,280	154	2,320
合 計	131	2,281	83	2,164	214	4,445

（エ）滝畠ふるさと文化財の森センター維持管理業務

滝畠地区の文化や歴史、文化財の保存修復等の体験学習や研修機能の維持管理のため、宿泊研修棟の空調機器や排煙装置、冷凍冷蔵庫の修繕等を行つたほか、資料館事務所の屋根修繕も実施した。

また、利用者のニーズに対応するため、宿泊研修棟トイレの洋式化工事を行つたほか、老朽化した木製テーブルとベンチを、おおさか河内材を活用して新たに作成し設置した。

② 歴史遺産活用事業

市内の歴史にまつわるイベント、講演会等を通じて、市の魅力を発信し、市民の地域に対する関心と愛着を育んだ。

（ア）郷土歴史学習事業

- ・出前授業

学校との連携事業として、市立小学校13校の1～6年生・市立中学校4校の1年生を対象に年間59回の出前授業（うち1回は市内小学校の5年生を対象としたフィールドワーク）

を実施し、文化財担当職員が郷土の歴史について解説した。

・地域の歴史文化遺産活用および人材育成事業

校区内にある歴史文化遺産を活用し、歴史文化遺産の継承の担い手の育成を行った。

川上小学校 令和6年6月21日（金）延命寺・觀心寺での子ども文化財解説

天野小学校 令和6年11月19日（火）天野山金剛寺での子ども文化財解説

美加の台小学校 令和6年11月29日（金）高野街道の現地学習

三日市小学校 令和7年1月24日（金）史跡烏帽子形城跡の見学と保全活動への参加

高向小学校 令和7年1月30日（木）高向神社ほか2か所での子ども文化財解説

（イ）史跡烏帽子形城跡保全活動事業

保全活動と学習・遊びの要素を組み合わせて、楽しみながら史跡烏帽子形城跡に触れ、児童がふるさとの歴史に親しみをもってもらうことを目的として実施し、文化財ボランティア、三日市小学校区まちづくり協議会の参画を得つつ令和7年1月24日（金）に三日市小学校5年生109人が参加した。

（ウ）史跡烏帽子形城跡維持作業

鳥帽子里山保全クラブと連携し、史跡烏帽子形城跡の樹木維持管理を行った。

（エ）文化財のまちPRグッズ等販売

市内の文化財をPRするグッズを観光案内所に委託して販売を行った。

③ ふるさと歴史学習館事業

・企画展示室、エントランスなどで、7回の展示を実施した。

＜エントランス展示＞

（ア）「奥河内音絵巻10th写真展」：令和7年3月26日（水）～4月18日（金）

期間中入館者数261人

＜企画展示室展示＞

（イ）「歴史発見2024」：令和6年7月3日（水）～7月28日（日）期間中入館者数254人

（ウ）「KOYA KAIDO STORY～かわちながらひとやすみ～」：令和6年8月3日（土）～9月29日（日）期間中入館者数781人

（エ）「中世一山寺院觀心寺と七つの郷」：令和6年11月2日（土）～令和7年1月26日（日）期間中入館者数1,513人

あわせて、キックスエントランスホール（令和7年3月5日（水）～3月18日（火））、市役所市民サロン（令和7年3月19日（水）～3月25日（火））で巡回展示を行った。

（オ）「干支あつめ 巳年」：令和6年12月7日（土）～令和7年1月26日（日）

期間中入館者数621人

（カ）「村を超えたつながりー道城家文書よりー」：令和7年2月1日（土）から3月2日（日）期間中入館者数648人

（キ）「御殿飾りのおひなさま」：令和7年2月8日（土）～3月30日（日）

期間中入館者数1,043人

・ふるさと歴史学習館の体験・講座・講演会

（ア）歴史体験学習は、常時体験の勾玉、ミニ石包丁、型紙のしおりの3メニューのほか、夏季限定の歴史体験「藍の葉っぱのたたき染めコースター」「藍の生葉で染めるシルクストール」を実施し、合わせて907人の参加があった。

(イ) ゴールデンウィークイベント「遺跡発掘ゲームでお宝発見！」を令和6年5月3日（金・祝）～5月6日（月・祝）に実施し、参加者は331人であった。

(ウ) 親子歴史体験「親子で楽しむ歴史クラフト」を令和6年8月18日（日）に実施し、体験者は21人であった。

(エ) 出張体験学習等について、市内小・中学校、市外のこども園に出張し、民具を活用した郷土歴史学習を8件実施した。

(オ) 「ナイトミュージアム」による夜間開館を令和6年8月3日（土）に実施し、参加者は36人であった。

(カ) 講演会「高野詣でと王朝時代の三日市」令和6年9月15日（日）参加者125人

(キ) 企画展示「中世一山寺院観心寺と七つの郷」関連講演会 令和6年11月30日（土）参加者14人

(ク) 清教学園高等学校・府立長野高校のESS部の生徒による英語で文化財解説を12月14日（土）・22日（日）に実施し、参加者は29人であった。

・博物館実習の受入れ

(ア) 桃山学院大学学生1人の博物館実習受入れ：令和6年9月10日（火）～9月14日（土）

・ふるさと歴史学習館連携事業関係

(ア) 市制施行70周年記念事業への出展：令和6年5月19日（日）

(イ) 奥河内くろまろの郷連携事業「河内長野PRマルシェ」への参加：令和6年10月14日（月・祝）

(ウ) 関西文化の日共催事業への参加：令和6年11月16日（土）・17日（日）

(エ) 「世界ごった煮フェス2024」への参加：令和6年11月17日（日）

(オ) つながる河内長野EXPOへの出店参加：令和7年2月16日（日）

・ふるさと歴史学習館施設管理運営業務

市内で行った発掘調査の整理作業と共に、市民の郷土理解を深めるため、歴史・芸術・民俗などに関する資料の保管・展示を行った。展示など館運営にはボランティアの協力を受け、入館者数は5,464人であった。

・館蔵品その他の保存修理等 引札の保存修理等を行った。

④ 河内長野市指定文化財旧三日市交番活用事業

河内長野市指定文化財旧三日市交番について三日市小学校区連合町会との協働によって施設の管理・運営を行い、施設内でのパネル展示、文化財展示を行った。

・河内長野市指定文化財旧三日市交番管理事業

開館日数 116日 入館者数 1,306人

(ア) 第1期常設展「楠木正成伝説」令和6年4月20日（土）～7月28日（日）

(イ) 第2期常設展「みんなで鳥帽子形城跡を守り、活用する」令和6年8月3日（土）～12月22日（日）

(ウ) 第3期常設展「資料からみた三日市の歴史」令和7年1月4日（土）～4月13日（日）

⑤ 河内長野版歳時記作成・活用事業

変容しつつある年中行事の内容をデジタルや紙媒体の歳時記にまとめ、次代への継承および現状記録を目的とした活用方策を検討した。

令和6年度は河内長野市の未指定の年中行事（高向神社の秋季例大祭、石見川の神縄懸、小深の勧請注連縄吊り、清水の莊嚴祭）の映像撮影を行い、動画編集によりデジタルデータ（WEB編、普及編、伝承編の3種）を作成した。また、河内長野市の行事食を紹介する絵本の原画制作を行った。

・第8回河内長野版歳時記プロジェクト会議

日程：令和6年6月25日（火） 会場：市役所301会議室

⑥ 日本遺産関連事業

（ア）中世に出逢えるまち～千年にわたり護られてきた中世文化遺産の宝庫～

小中学校での郷土歴史学習や地域の自治会等への出前講座、子ども文化財解説、鳥帽子形城跡保全活動、ふるさと歴史学習館等での展示、大阪お城フェスへの出展、「中世の山城　鳥帽子形城」講演会をドーンセンター（大阪市）で実施した。（参加者数65人）

（イ）女性とともに今に息づく女人高野～時を超えて見守り続ける癒しの聖地～

小中学校での郷土歴史学習や子ども文化財解説や地域自治会等への出前講座と女人高野をテーマとした「女人高野を知る」講演会を、高野山大学難波サテライト教室（大阪市）で実施した。（参加者数39人、WEB配信申込者128人）

（ウ）葛城修験－里人とともに守り伝える修験道はじまりの地

小中学校での郷土歴史学習を実施した。また、葛城修験日本遺産活用推進協議会の幹事会において、岩湧寺及び第十五経塚の見学を行った。

（2）成果

- ・日本遺産に関連した普及啓発事業を支援することで、今後の交流人口増加に向けた取り組みを進めることができた。
- ・歴史文化遺産の継承等に向けて、市内小中学校、高等学校の生徒に対しての郷土歴史学習や史跡鳥帽子形城跡保全活動を実施することで、郷土への関心と愛着心を高めることができた。
- ・「河内長野版歳時記」について、プロジェクトチームによる次代への継承を目的とした活用方策の検討を行い、小中学校の郷土歴史学習・公民館講座・放課後子ども教室・図書館などで活用することとなった。また河内長野の年中行事の調査とともに動画の撮影・編集（HP紹介用のWeb編、より詳細に紹介した普及編、後継者等のための伝承編の3種の動画データ）を行うことで、年中行事をわかりやすく紹介できるとともに行事伝承の円滑化を支援できるようになった。さらに市指定無形民俗文化財をイラストなどとともに紹介した冊子を作成することで、同文化財をわかりやすく普及啓発できるようになった。
- ・体験イベント等を開催することで、滝畠ふるさと文化財の森センターやふるさと歴史学習館、旧三日市交番の特徴を生かした普及啓発やPRを市内外在住の来館者に提供できた。

（3）評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

妥当性については、河内長野版歳時記作成・活用事業の取り組みが、地域の伝統文化の保存継承・記録保存のために必要であり、さらに後継者育成の観点としても大きく貢献することからAとした。

効率性については、河内長野版歳時記作成・活用事業における映像制作において、有利な助

成金を獲得して大きく推進することができたことからAとした。

有効性については、日本遺産における広域連携や市内学校等との協力により、効果的に本市の歴史文化遺産を普及啓発できたことからAとした。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 観心寺地蔵菩薩立像保存修理や金剛寺築地塀保存修理等の補助事業を計画的に推進するとともに、将来修理が必要となる観心寺恩賜講堂、長野神社本殿などの重要文化財、高向神社本殿などの市指定文化財の保存修理について施工方法や財源等を検討する必要がある。
- 地域の少子高齢化や若い世代の伝統行事への関わりの希薄化が進む中で、保存継承を担う人材育成が必要である。そのため、従来の手法にとどまらない方策を検討し、時代に即した歴史文化遺産活用事業の推進が必要とされている。
- 本市の歴史的魅力を広く市外にPRするためには、日本遺産として認定されているその魅力をより一層発掘し発信すべきコンテンツの蓄積を行うとともに、効果的な情報発信を行う必要がある。
- 古くから伝わってきた文化を継承し、また、ふるさと意識の高揚につながる「河内長野版歳時記」の作成には市内年中行事の調査を広く行う必要があるので、引き続き調査を進めていく。

【次年度に向けた取組み】

- 文化財保存活用地域計画に基づき、本市の歴史文化遺産の保存と、時代に即した活用事業を実施する。
- 金剛寺築地塀修理等の補助事業を計画的に推進するとともに、将来修理が必要となる長野神社本殿などの重要文化財、高向神社本殿などの市指定文化財の保存修理について所有者と事業計画を策定し、財源についても幅広く検討しながら、保存・修理に取り組む。
- 文化財修復資材の地産地消を推進するため、茅や檜皮等の植物性屋根材の資材確保に努める。
- 次年度旧梶谷家住宅の茅葺屋根の修復を予定していることから、修復作業の見学や体験イベントの実施を通じて、歴史文化遺産の保存継承について意識を高めてもらう取り組みを進める。
- 歴史文化遺産の活用事業の本来的な趣旨・目的を達成できる手法を模索しつつ、地域住民や市内小中学校、高等学校や大学などと連携し、地域人材の育成を図る。また、子ども文化財解説や郷土歴史学習を通じ、若い世代の保存継承への関わりを深め、歴史文化遺産の保存継承を担う人材を育成する。
- ふるさと歴史学習館等の施設において、歴史文化遺産の普及啓発を進めるため、各施設の特性を生かした展示・体験メニュー等、多くの人にとって魅力ある企画の立案を行い、事業を実施していく。
- 日本遺産に認定されているストーリーの魅力のさらなる普及啓発を進めるため、構成文化財等に関する講演会の開催などの情報発信を行う。
- 年中行事や伝統行事の調査研究と、「河内長野版歳時記」の編集・作成を着実に行う。また活用については、学校教育・社会教育のみならず、幅広く活用を実施していく。

目標 18

目標 18 スポーツ施設の充実と生涯スポーツ活動の推進

令和 6 年度担当課：市民スポーツ課 現担当課：文化・スポーツ活性課

スポーツは体力を向上させるだけではなく、他者への尊重や協調性、実践的な思考力や判断力等といった、各種の学習活動面のほか、人や地域の交流など様々な効果が期待できることから、生涯スポーツの振興に努めています。

しかし、スポーツ施設の利用者数は、少子高齢化、人口減少などの影響により、減少傾向にあります。

一方、施設面においては、昭和 40 年代から 50 年代にかけて整備されたものが多く、老朽化への対応が課題となっております。

そのため、限られた財源で施設機能の維持を効率よく行うため、「スポーツ施設個別施設計画」や、「スポーツ施設再編検討基礎調査」を活かして作成した「スポーツ施設再編基本構想（素案）」を踏まえ、施設の長寿命化や整備を計画的に取り組み、施設の効率的な運営や効果的な再編整備、安全で利用しやすい施設運営を行います。

併せて、指定管理者の持つノウハウを活かして、スポーツを通じた体力向上と健康維持を行える体験事業などを通じた普及活動を実施し、手軽にスポーツを行う機会の提供を行います。

令和 6 年度の主な取組み及び実績等

1. スポーツ普及啓発事業の実施とスポーツ活動の普及・振興（環境・継）

①スポーツ活動や体力づくりに取り組むきっかけとなるよう、プロスポーツの観戦やニューススポーツ（※）体験会を実施するなど、市民がスポーツに親しむことができる機会を提供し、スポーツの普及と振興を図ります。

※ニュースポーツ：勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動。

【事業名：スポーツ普及啓発事業、スポーツ振興事業】

②広く市民が自主的に参加できるよう、スポーツ行事を実施し、スポーツの普及啓発と競技水準の向上を図ります。また、地域住民が自主的にスポーツ活動を展開できる場として、学校体育施設の開放を実施します。

【事業名：スポーツ振興事業、学校体育施設開放事業】

③その他のスポーツ振興に関する取組みについては、市・指定管理者（河内長野 SSK クリーン工房共同事業体）・河内長野市総合スポーツ振興会の 3 者が連携・協力の上、それぞれの役割を分担しながら市民のスポーツ振興を図ります。

【事業名：スポーツ振興事業】

(1) 取組み内容及び実績

a. スポーツ普及啓発事業

スポーツに関する実技指導や指導助言を行う河内長野市スポーツ推進委員を委嘱し、市民にスポーツに親しむ機会や始めるきっかけを提供した。

【委嘱先】河内長野市スポーツ推進委員

①スポーツの日事業（体力測定会）の実施

【日程】10 月 14 日（祝・月） 【会場】市民総合体育館 競技場 【参加者数】58 人

②健康の日記念事業（全市民対象ノルディックウォーク講習会）の実施

【日程】11 月 10 日（日） 【会場】観心寺・延命寺コース 【参加者数】10 人

③ノルディックウォーク普及啓発事業（ノルディックウォーク講師派遣）の実施

【日程】6月28日（金）、10月25日（金） 【会場】天見公民館 【参加者数】合計17人

④ニュースポーツ普及啓発事業（ガラッキー・モルック講習会）の実施

【日程】2月22日（土） 【会場】サニータウン自治会館他 【参加者数】40人

b. 小学生の体力アップ取り組み事業

小学生の体力向上やスポーツに対する意識の高揚、スポーツに親しめない子どものスポーツ参加のきっかけづくりのため、参加者募集等について関係団体への支援を行った。

①JC杯小学生ドッジボール大会（一般社団法人河内長野青年会議所主催）

【日程】11月9日（土） 【会場】市民総合体育館 【参加者数】208人（小学生）

②ミニスポーツラリー（特定非営利活動法人河内長野市総合スポーツ振興会主催）

令和7年2月11日（祝・火）に開催する予定であったが、市民総合体育館特定天井撤去工事に伴い、中止となった。

c. 学校におけるスポーツ普及啓発活動事業

総合スポーツ振興会に加盟するスポーツ団体と協力し、小中学校に指導者を派遣し、クラブ活動、授業、特別活動等の教育活動の中で、スポーツに親しむことで運動することの楽しさや大切さを学ぶ機会を提供するとともに、スポーツの普及と活動者の自己実現を図った。

【派遣先学校】3校（加賀田小学校、天野小学校、楠小学校）

【実施種目】3種目（ヒップホップ、バドミントン、バレーボール）

【実施回数】25回 【参加者数】のべ516人

d. 学校開放事業

地域住民が自主的、自発的にスポーツを実践できるとともに、地域のコミュニケーションを促進するよう、学校体育施設の一部（運動場及び体育館等）を学校運営に支障のない範囲で開放した。

①学校開放運営管理委員会

開放校ごとに、学校開放運営管理委員会を設置し、団体間の利用調整等を行った。

【委員数】学校開放運営管理委員 65名

②学校開放事業に係る施設管理業務

主に地域住民で構成された登録団体に対し、使用申請のあった土曜日・日曜日に、学校門や玄関、教室、体育館等の開閉、廊下照明等の点灯、使用後の状況把握等を行った。

【委託先】近畿ビルサービス株式会社

③利用状況

(1) 体育館等

【開放実施校】20校 【開放実施回数】2,101回（1回あたり概ね3時間）

【利用者数】のべ34,482人

【利用できる種目】バドミントン、バレーボール、ミニバスケットボール、武道（柔道を除く）、卓球、体操、ヨガ、バトントワーリング、スポンジテニス等

(2) 運動場

【開放実施校】20校 【開放実施回数】2,070回（1回あたり概ね3時間）

【利用者数】のべ106,374人

【利用できる種目】サッカー、ソフトボール、少年軟式野球等

e. スポーツ振興事業

広く市民等が自主的に参加できるよう、スポーツ行事等を実施するとともに、地域におけるスポーツ振興を図るため、市内スポーツ団体への活動支援を行った。

【委託先】特定非営利活動法人河内長野市総合スポーツ振興会※

①市民スポーツ大会の開催

バドミントン、バスケットボール、サッカー、テニス、ソフトボール、ゲートボール、少林寺拳法、軟式野球、少年軟式野球、バトントワーリング、卓球、剣道、居合道、バレーボール、陸上競技、水泳、インディアカ、柔道、軽スポーツ、グラウンドゴルフ、体操フェスティバル、スポンジテニスの合計22種目を開催した。

②大阪府総合体育大会への派遣

大会運営に協力するとともに、南河内地区大会では、軟式野球、ソフトボール、バドミントン、卓球、テニス競技の合計5種目に選手を派遣した。また、中央大会では、ソフトボール、バドミントン、卓球、テニス競技の合計4種目に選手を派遣した。

※ 特定非営利活動法人河内長野市総合スポーツ振興会 設立：平成19年

…市民の健康・体力づくりの推進、スポーツの普及向上、生涯スポーツ社会の実現に寄与することを目的に、令和6年現在、28のスポーツ競技団体が加盟し、市と連携・協力して、様々なスポーツの振興を図っている。

f. 河内長野シティマラソン

市民スポーツの普及・振興に努めるとともに、参加者の健康体力の増進と親睦を図るため、第68回河内長野シティマラソン大会を実施した。

【委託先】河内長野シティマラソン大会実行委員会

【日時】令和7年1月19日（日） 【会場】関西サイクルスポーツセンター及び滝畠ダム

【主なコース】ハーフ：関西サイクルスポーツセンター～滝畠ダム

＜参加者数＞

（単位：人）

コース	対象	申込者	完走者
ハーフ（21.0975m）	男子39歳以下の部	135	116
	男子40歳代の部	127	107
	男子50歳代の部	164	141
	男子60歳以上の部	110	84
	女子39歳以下の部	34	23
	女子40歳代の部	25	17
	女子50歳代の部	45	35
	女子60歳以上の部	20	13
5.0km	一般男子の部	85	78

	一般女子の部	45	37
2. 2km (ファンラン)	ファンランの部	108	99
	親子ペアの部	112 (56組)	108 (54組)
	合計	1,010	858

g. 南大阪駅伝競走大会

南河内地区のスポーツ振興を図るため、南河内地区 6 市 2 町 1 村の共催により、令和 7 年 2 月 16 日（日）に開催する予定であったが、参加申込者が少数であり、収支の採算がとれなかったため中止となつた。

(2) 成果

- ・スポーツ普及啓発事業として、ノルディックウォーキング講習会、学校におけるスポーツ普及啓発事業を実施し、スポーツを通じての体力づくりや、スポーツへの参加機会を提供できた。
- ・小学生の体力向上やスポーツに対する意識の高揚、スポーツに親しめない子どものスポーツ参加のきっかけづくりのため、JC 杯ドッジボール大会への協力を行った。
- ・学校体育施設の開放事業を実施し、スポーツに親しみやすい環境づくりができた。
- ・バドミントンなど 22 種目の市民スポーツ大会を開催し、市民のスポーツへの参加機会の提供及びスポーツ精神の高揚を図ることができた。
- ・市民のスポーツへの参加機会の提供及びスポーツ精神の高揚を図るため、大阪府総合体育大会への選手派遣を行つた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

妥当性については、スポーツ推進委員の活動、学校開放の取り組み、市民スポーツ大会の実施、河内長野シティマラソンの実施により、他の重点目標達成にも大きく影響及び貢献したことから A とした。

2. 指定管理者によるスポーツ施設の円滑な運営（体制・継）

指定管理者と連携を密にし、巡回点検や修繕業務を迅速に対応するなど、市民がスポーツ施設を安全に使用できるよう施設運営を行います。

【事業名：スポーツ施設管理運営事業】

(1) 取組み内容及び実績

a. スポーツ施設管理運営事業

指定管理者により、スポーツ施設を安全に使用できるよう施設の維持管理を行い、多様化・高度化する住民ニーズへの対応とスポーツ環境の整備に努めた。

【指定管理者】河内長野 SSK クリーン工房共同事業体（令和 4~8 年度の 5 年間）

＜利用状況内訳＞

（単位：人）

施設名		利用率 (%)	利用者数 (人)	使用料等 (円)
市民総合体育館	競技場	88.3	39,056	3,837,775
	第二競技場	73.7	12,143	763,525

	会議室	27. 8	4, 943	70, 950
	卓球室	-	12, 632	1, 492, 000
	トレーニング室	-	25, 505	3, 691, 700
テニスコート	寺ヶ池公園庭球場	67. 4	29, 676	4, 944, 000
	大師庭球場	53. 7	13, 578	2, 075, 000
	莊園庭球場	23. 3	9, 563	1, 714, 000
グラウンド	寺ヶ池公園野球場	32. 2	12, 137	675, 200
	大師総合運動場	42. 4	50, 888	2, 389, 500
	下里総合運動場	24. 8	33, 794	1, 553, 250
	天野少年球技場	22. 9	16, 093	79, 100
	木戸東運動場	31. 1	6, 905	225, 500
武道館	競技場	53. 1	23, 943	693, 998
赤峰市民広場	多目的スポーツ広場	35. 2	15, 299	580, 000
	野外ステージ	6. 4	530	32, 000
	野外ステージ控室	35. 2	872	82, 350
	会議室	0. 4	28	600
	研修室	3. 8	117	2, 550
	キャンプ場	0. 6	318	4, 000
下里運動公園	人工芝球技場	76. 3	100, 887	9, 117, 000
	コミュニティルーム	7. 0	1, 194	110, 300
プール	寺ヶ池公園プール	-	5, 668	901, 100
合計利用者数			415, 769	35, 035, 398

b. オーパス・スポーツ施設情報システム利用状況（メディア別）

オーパス・スポーツ施設情報システムを運用し、スポーツ施設の運営を円滑にするとともに、利用手続きの簡素化・迅速化により、サービスの向上を図った。

【委託先】一般財団法人関西情報センター

＜利用状況内訳＞

メディア別	音声	インターネット	携帯ウェブ	業務端末	合計
利用件数	822	38,610	1,141	4,304	44,877
構成比 (%)	1.83	86.04	2.54	9.59	100

c. 市民スポーツ教室開催事業

市民総合体育館トレーニング室の安全かつ効果的な利用を図るため、指定管理者（河内長野SKクリーン工房共同事業体）が講習会を開催した。

【実施回数】24回 【受講者数】のべ381人

d. スポーツ施設の有料駐車場の運営

市民総合体育館、大師総合運動場、下里総合運動場、コノミヤ・スペランツア球技場について、スポーツ施設の改修や充実のための財源を確保するため、有料駐車場を運営した。

e. スポーツ施設のネーミングライツ導入

コノミヤ・スペランツァ球技場において、ネーミングライツを継続した。

【パートナー】株式会社スペランツァ大阪

f. スポーツ施設の修繕

スポーツ施設の修繕を行うことで、スポーツ施設の機能回復を図った。

- ① 市民総合体育館シャワー室水栓他修繕業務
- ② 下里運動公園人工芝球技場照明器具修繕業務
- ③ 木戸東運動場における校舎軒先天井パネル撤去業務
- ④ 南花台小学校跡地体育館天井センサー既存配線修繕業務

g. 木戸東運動場の落下パネルに係るアスベスト含有分析調査業務

木戸東運動場において、校舎屋上のひさし部分の天井パネルを撤去するにあたり、アスベスト含有調査を行った。

h. 市民総合体育館特定天井撤去工事

市民総合体育館第一競技場の吊り天井について、耐震構造上に問題（建築基準法における既存不適格）があったため、特定天井の撤去工事を実施した。

i. 武道館耐震改修工事（繰越明許費）

耐震診断を行った結果、耐震基準を満たしていない事が判明したため、耐震補強工事を行った。また、武道場床フローリングの改修及び照明器具のLED化についても併せて行った。

(2) 成果

- ・指定管理者を通じてスポーツ施設を管理運営し、市民がより身近にスポーツに親しめるとともに、施設利用者の利便性の向上を図った。
- ・市民総合体育館、大師総合運動場、下里総合運動場、コノミヤ・スペランツァ球技場について有料化駐車場の運営を行い、スポーツ施設の改修や充実のための財源を確保できた。
- ・コノミヤ・スペランツァ球技場にて、指定管理者による自主事業でサッカー教室を開催し、平日昼間の稼働率を向上させることにつながった。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

妥当性については、指定管理者の献身的な修繕対応や自主事業などの運営努力により、市民がより身近にスポーツに親しめ、健康増進や体力向上が図られたとともに、他の重点目標達成にも大きく貢献したことからAとした。

3. スポーツ施設再編の推進【重点実施施策】（体制・継）

分散し、老朽化が進むスポーツ施設について、令和2年度に策定した「スポーツ施設個別施設計画」、令和4年度に実施した「スポーツ施設再編検討基礎調査」及び令和5年度に策定した「スポーツ施設再編基本構想（素案）」の結果を踏まえて、効果的な再編整備を検討します。

【事業名：スポーツ施設整備事業】

(1) 取組み内容及び実績

a. 南花台小学校跡地樹木伐採業務

南花台小学校跡地運動場において、運用を開始するにあたり、樹木の全伐採を行った。

【委託先】(株)ナチュラルガーデン

b. 府立長野北高校跡地樹木剪定業務

長野北高校跡地（木戸東運動場）において、運用を開始するにあたり、樹木の剪定等を行った。

【委託先】(有)東光園

c. オーパス・スポーツ施設情報システム 1 施設サブ廃止、1 施設サブ設定変更、及び種目追加対応業務

スポーツ施設予約システムにおいて、「赤峰市民広場多目的スポーツ広場（ナイター）」を廃止し、「赤峰市民広場多目的スポーツ広場（昼間）」を新施設（木戸東運動場）として運用するための設定変更を行った。また、寺ヶ池公園野球場に新たに種目「グラウンドゴルフ」を追加した。

【委託先】一般財団法人 関西情報センター

d. 赤峰市民広場の廃止に伴うサッカーゴール移設等業務

赤峰市民広場の廃止に伴い、サッカーゴール（大人用）2 対を木戸東運動場へ、サッカーゴール（子ども用）2 対を木戸東運動場、1 対を南花台小学校跡地運動場へ移設した。

【委託先】(株)上野スポーツ

e. 南花台小学校跡地体育館自動火災報知設備設置業務

南花台小学校跡地体育館の利用者の安全を確保するため、自動火災報知設備を設置し、消防署への設置申請を行った。

【委託先】(株)マトイ防災

f. 下里総合運動場夜間照明設備設置事業

赤峰市民広場の廃止に伴い、下里総合運動場（CD 面）において、照明設備設置工事を実施した。

【委託先】パナソニックEWエンジニアリング(株)近畿支店

g. オーパス・スポーツ施設情報システム河内長野市下里総合運動場 CD 面ナイター利用および赤峰市民広場（グラウンド以外）の廃止対応業務

下里総合運動場夜間照明設置に伴い、スポーツ施設予約システムにおいて「下里総合運動場 CD 面」のコマ設定を変更した。また、「赤峰市民広場（グラウンド以外）」の野外ステージ・野外ステージ控室・会議室・研修室の 4 施設サブを廃止した。

【委託先】一般財団法人 関西情報センター

h. スポーツ施設再編具体化方策検討業務

スポーツ施設再編具体化方策検討業務を実施し、短期及び中期における再編パターンの検討を行った。

【委託先】三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)大阪

i. 南花台小学校駐車場整備等工事

南花台小学校駐車場において、整備を行う必要があるため、駐車場整備等工事を実施した。

【委託先】前本設備(株)

j. 備品購入について

赤峰市民広場の廃止に伴い、南花台小学校跡地及び木戸東運動場のバックネットを購入した。

【購入先】(株)上野スポーツ

(2) 成果

- ・スポーツ施設再編具体化方策検討業務を実施し、短期及び中期における再編パターンの検討を行うことができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

妥当性については、分散し老朽化が進むスポーツ施設について、スポーツ施設再編具体化方策検討業務を実施することで、短期及び中期における再編パターンを検討することができたことからAとした。

効率性については、赤峰市民広場廃止に伴い他の施設に備品を移設する等し、資産を有効活用すると同時に市民の利用を促進できることからAとした。

有効性については、スポーツ施設における新たな実施可能種目の追加や伐採業務による環境の整備等により、全体的な利用率が上昇したことから、Aとした。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 老朽化した施設が多い中で、指定管理者により円滑に施設運営を実施したが、各施設で緊急修繕が頻繁に発生しており、施設そのものの全面改修等を含めた、抜本的な対策が必要である。
- スポーツ施設の再編については、庁内の検討や関係団体等との調整を図りながら着実に推進しなければならない。

【次年度に向けた取組み】

- より多くの市民が多種多様なスポーツ活動や体力づくりに取り組めるよう努める。
- 指定管理者と連携を密にしながら、各スポーツ施設の営繕対応を円滑に実施する。
- 施設の再編、修繕等については、再編方針を検討し、施設の効率的な管理手法を検討していく。

目標 19

目標 19 青少年の健全な成長を支援する体制づくり

令和 6 年度担当課：社会教育課 現担当課：社会教育第 1 課

地域での人間関係の希薄化が進む今日の社会では、様々な機会を通じて青少年の健全な成長を支援するため、青少年の健全育成にかかる市民や団体等と連携し、青少年の積極的な社会参加を促す体制づくりが必要となります。

そのため、青少年指導員や青少年健全育成会をはじめとした青少年の健全育成にかかる市民や団体等と協働し、青少年を育む地域での体験活動等の充実や若者が自立するための支援策等を実施するとともに、子どもたちの安全・安心を見守る施策に取り組みます。

令和 6 年度の主な取組み及び実績等

1. 青少年を育む地域での活動の深化（体制・継）

青少年指導員や青少年健全育成会、地域の子ども会等とともに、青少年を育む地域での活動を深化させ、地域や学校とも連携し、体験活動をはじめとする様々な青少年育成事業を実施します。

【事業名：青少年健全育成事業】

（1）取組み内容及び実績

1. 事業の目的

子ども自身の生きる力を育む取組みや、社会性に富んだ豊かな心を育む活動を推進するため、本市の青少年育成団体で組織する青少年育成団体連絡会に事業を委託し、地域住民と協働しながら、青少年健全育成活動の促進を図る。

2. 令和 6 年度の実績

家庭や学校、地域社会が一体となって青少年の健やかな成長を援助する各中学校区青少年健全育成会や青少年指導員連絡協議会等と連携し、地域ぐるみの青少年健全育成活動を啓発、推進するため、以下の活動を実施した。

①地域活動の活性化を図る活動

家庭・学校・地域をはじめとする地域コミュニティによる活動として、各中学校区青少年健全育成会が主体となり、それぞれの地域性を生かしたイベントやウォークラリー、コンサート等の青少年健全育成活動を展開した。

②青少年の夢と創造性を育む活動

新しい時代の社会状況や課題に対応できる青少年を育成するため、野外活動やイベントを通じて、青少年の社会性を育む活動を推進した。

（i）学びの森事業

子どもたちが、自然の中で様々な活動に挑戦し、楽しさや困難さを仲間たちと分かち合うことで、創造力、忍耐力、社会性を養い、問題解決の知恵と力をつけることを目的に実施した。

実施日 令和 6 年 8 月 2 日（金）～8 月 4 日（日）（2 泊 3 日）

場 所 奈良県天川村洞川キャンプ場

参加者 小学 4 年生～6 年生 33 名

(ii) 第31回青少年音楽フェスティバル

日頃の音楽活動の成果を発表、鑑賞する場を提供することにより、音楽に親しむ喜び、楽しさを仲間と共に分かち合うことを目的に実施した。

実施日 令和6年11月10日(日)

場所 市民交流センター(キックス) イベントホール

出演 21グループ(延べ101名)、来場者 233名

③青少年が健やかに育つ環境をつくる活動

青少年が健やかに育つ環境づくりは、市民の理解と意識の高揚が必要であるため、地域全体での取組みを行うための啓発活動を実施した。

(i) 青少年健全育成標語

広く市民の意識の高揚と関心を深めるため、青少年健全育成標語の募集を行い、最優秀作品に「わたしの手 小さいけれど ゆめいっぱい」を選定し、啓発用プレートを作成、配付した。

(ii) 「こども110番の家」運動

子どもたちを犯罪から守るため、「こども110番の家」プレートを製作、配布した。

(iii) 街頭パトロールの実施

年間を通じて校区単位ごとに青少年の街頭指導を行った。また、関係機関と各校区合同で長野、西代神社(えびすまつり)周辺パトロールを行った。

実施日 令和7年1月9日(木)・10日(金)

場所 長野、西代神社(えびすまつり)周辺

(2) 成果

- 青少年健全育成事業について、各団体との連携や創意工夫により、子どもたちが大人に見守られていることを感じながら、安心して一步踏み出せるような取り組みができた。また、実践を積み重ねることで、事業内容の改善に繋げることができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

妥当性については、地域の大人が子どもたちの健全な成長を願い、ボランティア精神で頑張っている姿を見せるることは、それを見て感じた子どもたちにとっての成長過程において与える影響は非常に大きなものであることからAとした。

2. 青少年の健全な成長を支援する体制づくり(体制・継)

若者が、自ら考え、自ら判断し、行動できる大人として、社会で活躍できるよう、青少年指導員と連携し、体験活動等を通じて社会参画を促す体制づくりを目指します。

また、ひきこもりに悩む青少年やその家族に対して、相談窓口を紹介するほか、農業や工作体験等による社会参加のきっかけとなる居場所づくりを行います。

【事業名：青少年社会参画推進事業、子ども若者育成支援推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

●青少年社会参画推進事業

1. 事業の目的

次代を担う青少年の育成及び指導者としての資質の向上と担い手を増やすため、青少年指導員連絡協議会に委託し、事業を行うことで、リーダー組織である「リーディングパル」の組織の充実を図るとともに、リーダー（青少年）が自らの可能性やたくましく生きる力を身に付け、自ら考えて行動できるような支援体制づくりを目的とする。

2. 令和6年度の実績

①宿泊等体験事業

主に小学生を対象とした宿泊体験事業を実施する中で、リーダー（青少年）や小学生が相互に学び合うことを目的に実施した。

クリスマスキャンプ

実施日：令和6年12月21日（土）～22日（日）

場 所：滝畠ふるさと文化財の森センター

参加者：小学1年生～6年生 30名

②派遣依頼事業

主に小学生を対象とした地域団体（青少年健全育成団体等）の活動の支援を行うことで、リーダー（青少年）の地域社会での体験の機会が充実し、青少年の健全育成を促進した。

●子ども若者育成支援事業

1. 事業の目的

社会環境の変化などで、ニートやひきこもりなどの、社会生活を円滑に営むまでの困難を有する子ども・若者やその家族に対し、教育や福祉、医療、雇用など様々な分野の関係機関が連携して支援する体制を作るため。

2. 令和6年度の実績

○ファーストステップトライアル事業の実施

協働事業提案制度における提案に基づき、N P O 法人青少年自立支援施設淡路プラットと協働で実施した。また、ひきこもり（※）やニートの若者を対象に、居場所づくりとしての生涯学習講座やボランティア活動、職業体験などの取り組みを通じて、社会参加に向けたきっかけづくりを行った。

※ ひきこもり… ふだんは家にいるが、「近所のコンビニに出かける」、「自室からは出るが、家からは出ない」、「自室からほとんど出ない」に該当する人を「狭義のひきこもり」とし、「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」に該当する人を「準ひきこもり」と定義している。（「子ども若者白書」より）

＜事業内容＞

日 時	内 容	場 所	参加者数
5月9日(木)	農業体験	日野地区（畑）	5名
6月13日(木)	農業体験	日野地区（畑）	4名

8月1日(木)	ペン画を楽しむアート体験	キックス4階創作工房	8名
9月12日(木)	蕎麦打ち体験	キックス4階食工房	6名
9月19日(木)	農業体験	日野地区(畑)	3名
10月17日(木)	農業体験	日野地区(畑)	5名
11月28日(木)	リラックスヨガ体験	キックス4階多目的スタジオ	4名
1月23日(木)	茶道体験	キックス3階和室	7名
11月10日(日) 他5日	トライアルジョブ事業	畑、竹林整備	2名

(2) 成果

- ・青少年社会参画推進事業について、青少年指導員連絡協議会に引き続き委託し、青少年リーダー組織「リーディングパル」の活動を支援した。リーディングパルの主な取組みとして、小学生を対象としたキャンプの企画・運営、自治会やこども会などの地域団体への支援を行った。
- ・子ども若者育成支援事業について、社会参加の困難な若者をサポートする体制づくりに関して、NPO法人青少年自立支援施設淡路プラットと協働して事業を実施した。ひきこもりやニートの若者を対象に、居場所づくりとしての生涯学習講座や農業体験などの体験教室等や、就労体験を開催し、社会参加に向けたきっかけづくりを行った。延べ参加者数は、44名であった。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

妥当性については、青少年の自立を促すためには、同世代同士で考えて乗り越えていくことや、大人の支援を得ながら進んでいける環境があることが重要である。特にひきこもりについては知識やノウハウを有するNPO法人と連携していることから、目標に向けて大いに貢献しているためAとした。

3. 通学路等の安全確保や見守り活動の実施（体制・継）

市内13小学校の通学路を中心に青色回転灯付きパトロール車両を巡回させ、児童の安全確保を図ります。

【事業名：子ども見守りパトロール事業】

(1) 取組み内容及び実績

1. 事業の目的

上下校時の児童の安全を確保し、安全で安心なまちづくりに貢献する。

2. 令和6年度の実績

近年、児童を対象とした犯罪が多発し、児童の上下校などの安全・安心が脅かされていることから、青色回転灯を搭載した「青色防犯パトロール車」2台を配し、新学期の始まる4月と9月に集中的に市内全域を早朝巡回し、児童の登校の様子の見守り、地域で活動している「子どもの安全見守り隊」に声掛けを行う等、児童の安全確保を行った。

また、随時午後3時ごろから通学路等の安全確認を行い、児童の下校の様子を見守り、児童の

安全確保を行った。

その他、大阪府警察安まちメールにて、市内で不審者情報（児童被害）を確認した時は、直ちに現場に向かい状況を確認するとともに、周辺の重点パトロールを行った。

(2) 成果

- ・子ども見守りパトロール事業について、「青色防犯パトロール車」による見回り体制を取り、市内全域の通学路等の安全確保や、子ども見守り活動を実施した。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 社会参加の困難な若者をサポートするうえで、潜在しているひきこもり等の若者の掘り起こしが課題である。
- リーディングパル等に参加している高校生・大学生は、就職により活動への参加が難しくなるため、活動期間が短く、世代交代を含めた組織の基盤固めが課題である。

【次年度に向けた取組み】

- 次年度以降もひきこもり等の居場所づくりや自立支援についての取組みを進める。
- 青少年の非行を未然に防止するため、各校区の青少年健全育成会及び関係団体でパトロール等を実施するとともに、市広報紙やホームページで、「こども110番月間」の周知や、青少年健全育成標語の募集を行い、啓発活動を実施する。
- 犯罪を未然に防ぐため、引き続き「青色防犯パトロール車」による見回り体制を取り、市内全域の通学路等の安全確保や子ども見守り活動を行う。
- 社会で活躍できる次代のリーダーの育成を進めるため、青少年健全育成団体や、高校、大学との連携を進め、リーディングパル等への参画を促進する。

目標 20 家庭の教育力の向上

令和 6 年度担当課：社会教育課 現担当課：社会教育第 1 課

近年、核家族化の進展等により、家庭における教育の機会が少なくなってきたと言われています。また、家庭だけでの子育てが大きな負担となっていることから、地域ぐるみで子育てをサポートする市民主体の活動を推進し、更なる地域ぐるみの子育て支援が求められています。

そのため、大阪府教育委員会が作成した子どもの成長とともに親自身が学び、育っていくことを目的とした「親学習プログラム」に基づき、本市独自の体制である「親楽習（おやがくしゅう）」事業を展開していきます。また、保護者をはじめ、祖父母世代や地域住民、将来の親世代となる小中学生を対象とした家庭における教育の重要性について理解が深まるよう、学習機会の提供を行います。

また、地域ぐるみの市民主体による取組みとして、子育てを支援する人間関係づくりを醸成します。

令和 6 年度の主な取組み及び実績等

1. 家庭教育講座や親学習などの学習機会の提供（体制・継）

各小中学校園の協力を得て、家庭教育支援講座の充実を図ります。

また、保護者や小中学生を対象とした「親楽習」講座を実施し、家庭における教育の重要性について理解が深まるよう、学習機会の提供を行います。

【事業名：家庭教育・子育て支援事業】

(1) 取組み内容及び実績

①親楽習講座

保護者及び小学 5 年生～中学 3 年生を対象に、親と子のかかわりについて学ぶことなどを通じて、よい親子関係を確立するとともに、お互いを思いやり尊重しあうことを目的に「親学習」プログラムを実施した。

・小・中学校に対する親楽習講座（6 回）

学 校 名	対象学年
千 代 田 小 学 校	6 年生
小 山 田 小 学 校	5 年生
	6 年生
西 中 学 校	1 年生
東 中 学 校	1 年生
加 賀 田 中 学 校	1 年生

・未来に向かう力を育む研修会（非認知能力研修：1 回）

②学校における家庭教育講座

未来を担う子ども達の育成は、家庭の教育が基本である。しかしながら、社会のめまぐるしい変化の中、家庭での教育についての悩みを持つ保護者が増えていることや、保護者に対する教育の必要性が再認識されている。そのため、家庭教育に関する研修の機会の充実を図ることを目的に、学齢期の子どもと保護者が一緒に受講する家庭教育講座を実施する。

・家庭教育講座（14 回）

学 校 名	講演テーマ	子ども	大 人

長野小学校	共に生きる社会～多様性を受け入れ、タフガイに支えあう子どもたち～	0名	115名
小山田小学校	SNSトラブルについて	33名	99名
天野小学校	出会いに感謝～期待と不安の春がやってきました～	0名	12名
高向小学校	スマホの安全な使い方・ルール・ゲームについて	39名	24名
三日市小学校	美点発見体験会	0名	25名
加賀田小学校	就学前に大切にしたいこと	0名	25名
楠小学校	音楽講座～音とことばを楽しもう～	62名	8名
石仏小学校	人権・差別・平和について～友達や周りの人を大切にすることから始めよう～	20名	196名
川上小学校	視覚障がい者の暮らしとドラム演奏、母親の思い	120名	55名
美加の台小学校	入学を迎えるにあたって	0名	32名
南花台小学校	出会いに感謝～期待と不安の春がやってきました～	0名	35名
加賀田中学校	親子でYOGA！親子で健康！	40名	200名
美加の台中学校	情報リテラシー	140名	20名
美加の台中学校	我が家の承認力	0名	25名
合計		454名	871名

(2) 成果

- ・親学習講座や家庭教育講座を通じて、子どもの教育は家庭から始めていただくことの大切さを理解していただく機会となったが、実施対象や効果的な方法については検討を要する。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	C
-----	---	-----	---	-----	---

有効性については、全小中学校での学習機会の提供を目標としているが未達であることからCとした。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 家庭教育支援講座について、現在の必要課題やニーズに応じた意図性のある内容が提供されにくい形になっている。

【次年度に向けた取組み】

- 大阪府が進める非認知能力教材について、あいにくや市内の認定こども園の保護者等に対して活用を図る。
- 家庭教育支援に関する講座の体系化を図り、講座内容を整理したうえで、適正な時期や場所で講座を開催する。

目標 2 1

目標 21 地域総ぐるみで子どもを守り育む環境づくり

令和 6 年度担当課：社会教育課 現担当課：社会教育第 1 課

近年、市民の価値観やライフスタイルの多様化、核家族化などの急激な社会変化によって、学校が様々な課題を抱えるとともに、学校に対して家庭や地域から過剰な役割を求める声が多く寄せられています。このような状況の中で、これまで以上に学校、家庭、地域の連携協力のもとで進めていくことが不可欠となっています。

そのため、学校教育と社会教育（家庭教育を含む）との学社連携や学社融合の従来からの取組みに加え、学校と公民館の複合化が実施される地域から新たな活動をモデル実施に位置づけて取り組みます。

また、様々な体験活動を提供し、子どもたちの「生きる力」を育むため、地域住民の参加促進を得て、放課後子ども教室等の充実に取り組み、新・放課後子ども総合プランを推進します。

さらに、市民やボランティア団体、大学等と連携するなどの体制づくりを強化し、子どもたちに様々な体験を提供していきます。

令和 6 年度の主な取組み及び実績等

1. 学社連携・融合事業の推進（体制・継）

学校教育において、社会教育と連携した教育活動が推進できるよう、各種の教育課程に事業を組み入れ、社会教育活動を展開する団体等と学校とのコーディネートを行っていきます。

また、学校と公民館との複合化が予定されている地区において、複合化後の活動のより具体的方法について検討し、実施していきます。

【事業名：地域学校協働活動推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を図り、地域住民が学校支援コーディネーターとして活動するための体制を整備した。

(2) 成果

- 各中学校区に学校支援地域本部をはじめとする地域住民の交流・活動の拠点づくりを整備することで、「あいさつ運動」「清掃活動」等、学校と地域の連携活動の打ち合わせや、学校支援コーディネーターが学校と地域の窓口としての活動を行う上でより動きやすい環境づくりができた。
- 地域の方々の「読みきかせ」や「昔遊び」等の体験交流活動を行う場として活用する等、「見守り隊」や「学校支援ボランティア」等も含め、地域の方々が様々な活動を通じて学校を支援した。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

2. 地域学校協働活動推進事業の実施（体制・継）

幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校

の施設を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が連携・協働して様々な活動を企画します。

また、学校と公民館との複合化にあわせた地域学校協働活動等の体制づくりを進めます。

【事業名：地域学校協働活動推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

地域と学校が連携・協働して学校の環境整備をはじめとした様々な活動を行うことができた。

一方で、学校と公民館との複合化に向けた地域学校協働活動等の体制づくりはできなかった。

(2) 成果

- ・地域と学校の連携・協働が進み、地域学校協働活動の推進が図られた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

3. 新・放課後子ども総合プランの充実（内容・充）

様々な体験活動を提供し、子どもたちの「生きる力」を育むため、余裕教室等を利用し、地域住民の参画も得て、安全で安心できる「放課後子ども教室」を実施します。

【事業名：放課後子ども教室事業】

(1) 取組み内容及び実績

放課後（主に5時間目終了後）に、子どもたちに安全・安心な活動場所を設け、地域の方々の協力を得ながら工作やレクリエーション、手話教室等、様々な体験の機会を提供する「放課後子ども教室」を市内13小学校で開催する他、夏休みの子どもの居場所として地域住民の参画を得て、市公共施設や市放課後児童会において、理科実験等、様々な体験の機会を提供する「夏休み子ども体験教室」を実施した。

<放課後子ども教室実施（学校開催分）状況一覧>

実施場所	実施曜日	実施回数	対象学年	延べ参加者数（平均）
千代田小学校	金曜日	6回	2年生	188名（31名）
長野小学校	木曜日	5回	2年生	131名（26名）
小山田小学校	金曜日	8回	2年生	83名（10名）
天野小学校	火曜日	4回	2年生	37名（9名）
高向小学校	木曜日	4回	2年生	34名（8名）
三日市小学校	木曜日	6回	2年生	165名（28名）
加賀田小学校	木曜日	3回	2年生	32名（11名）
天見小学校	金曜日	9回	1～3年生	165名（18名）
楠小学校	金曜日	3回	2年生	36名（12名）
石仏小学校	木曜日	3回	2年生	24名（8名）

川上小学校	金曜日	3回	2年生	86名(29名)
美加の台小学校	木曜日	3回	2年生	48名(16名)
南花台小学校	木曜日	3回	2年生	32名(11名)
合 計		60回		1,074名(18名)

＜放課後子ども教室（放課後児童会開催分）実施状況一覧＞

実施場所	実施期間	実施回数	対象学年	延べ参加者数（平均）
千代田児童会	夏季休業期間	5回	1~6年生	105名(21名)
長野児童会	夏季休業期間	5回	1~6年生	140名(28名)
小山田児童会	夏季休業期間	2回	1~6年生	54名(27名)
天野児童会	夏季休業期間	2回	1~6年生	31名(16名)
高向児童会	夏季休業期間	1回	1~6年生	24名(24名)
三日市児童会	夏季休業期間	5回	1~6年生	156名(31名)
加賀田児童会	夏季休業期間	3回	1~6年生	49名(16名)
楠児童会	夏季休業期間	3回	1~6年生	64名(21名)
石仏児童会	夏季休業期間	2回	1~6年生	42名(21名)
川上児童会	夏季休業期間	2回	1~6年生	56名(28名)
美加の台児童会	夏季休業期間	2回	1~6年生	53名(27名)
南花台児童会	夏季休業期間	6回	1~6年生	144名(24名)
合 計		38回		918名(24名)

＜放課後子ども教室（夏休みの居場所）実施状況一覧＞

実施場所	実施期間	実施回数	対象学年	延べ参加者数（平均）
イズミヤゆいテラス	夏季休業期間	3回	1~3年生	15名(5名)
寺ヶ池	夏季休業期間	3回	1~3年生	15名(5名)
キックス	夏季休業期間	3回	1~3年生	39名(13名)
コノミヤテラス	夏季休業期間	1回	1~3年生	7名(7名)
三日市公民館	夏季休業期間	3回	1~4年生	19名(6名)
さくら	夏季休業期間	3回	1~3年生	30名(10名)
合 計		16回		125名(8名)

＜放課後子ども教室（大阪大谷大学連携講座）実施状況一覧＞

実施場所	実施期間	実施回数	対象学年	延べ参加者数（平均）
ノバディホール	夏季休業期間	1回	1~6年生	34名(34名)
合 計		1回		34名(34名)

＜放課後子ども教室（科学教室等）実施状況一覧＞

実施場所	実施日	実施回数	対象学年	延べ参加者数（平均）
千代田小学校	8/7	1回	小3～6年生	21名（21名）
千代田公民館	12/14	1回	小3～6年生	8名（8名）
長野小学校	8/23	1回	小3～6年生	11名（11名）
長野高校	11/9	1回	小4～中3年生	30名（30名）
小山田小学校	8/6	1回	小3～6年生	4名（4名）
高向公民館	2/1	1回	小3～6年生	3名（3名）
三日市公民館	8/22、10/6	2回	小3～6年生	35名（18名）
加賀田公民館	10/19	1回	小3～6年生	7名（7名）
楠小学校	8/9	1回	小3～6年生	7名（7名）
川上小学校	6/15	1回	小3～6年生	12名（12名）
川上公民館	2/16	1回	小3～6年生	9名（9名）
さくら	7/13	1回	小3～6年生	9名（9名）
合 計		13回		156名（12名）

＜夏休み子ども体験教室＞

子どもたちが様々な体験を通して、主体性や創造力、コミュニケーション力を育むことを目的に、地域のボランティアの方々の協力により、大阪千代田短期大学の大学生によるリズム遊び、長野高等学校による理科学教室、おもしろ動画作成、筆ペン教室等を開催し、231名が参加した。

実施日：令和6年8月17日（土）

場所：市民交流センター（キックス）3階・4階

（2）成果

- ・地域住民、大阪千代田短期大学や長野高等学校等の参画を得て、理科実験など様々な体験教室を充実して実施できた。

（3）評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

妥当性については、子どもたちの成長を支援したいと考える多くのボランティアの方々に参画していただいていること、また、周辺の教育機関との連携などにより教室も充実していることからAとした。

4. 子どもの体験活動機会の充実【重点実施施策】（体制・継）

地域住民が中心となって、学校の週休日などに、子どもの様々な体験活動を通じて、子ども

たちが地域の大人から技術や知識を学ぶとともに、ものの考え方や生活習慣などを学ぶ機会を提供していきます。また、関係各課と連携して、実施内容や場所、内容等を研究・検討しながら子どもの体験活動や講座の拡充を図っていきます。

さらに、地域の伝統文化の継承について、地域住民と子どもが交流しながら体験する取組みを進めます。

【事業名：土曜学習事業・放課後子ども教室事業】

(1) 取組み内容及び実績

学校と家庭・地域社会が連携を深め、互いの教育力を活用しながら、その向上を図っていくため、大人と子どもがともに学ぶ場を提供するための環境づくりを進める。

土曜日を中心に学校の教室や体育館を使って、子どもが楽しく学ぶ場を提供する楽習室を円滑に実施するため、実施主体である「楽習室実行委員会」への支援を行い、29回実施した。

<令和6年度楽習室実施状況>

中学校区	活動等	開催回数	子ども	大人	スタッフ	合計
長野	「避難訓練と炊き出し」 他5活動	6回	308名	260名	87名	655名
西	「オリジナル缶バッヂ」	1回	5名	1名	5名	11名
東	「ドッジボール教室」 他6活動	7回	230名	97名	64名	391名
千代田	「オリジナルランプ作り」 他3活動	4回	85名	45名	32名	162名
加賀田	「バードセイバー作り」 他4活動	5回	78名	54名	39名	171名
南花台	「クリスマスキャンドルづくり」 他2活動	3回	96名	21名	39名	156名
美加の台	「タイピング・プログラミング教室」 他2活動	3回	43名	3名	47名	93名
合 計		29回	845名	481名	313名	1,639名

(2) 成果

- 中学校区における地域の大人が、子どもたちのために工作や体験活動を一緒にやって楽しむことを通じて、地域ぐるみで子ども見守り、育てるという意識が定着している。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

妥当性については、地域の子どもたちは地域の中で見守り、育てたいと考える多くのボランティアの方に参画していただいていることからAとした。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 事業の円滑な実施のためには継続的な実施が重要であり、世代交代を図りながら事業のノウハウ等の継承を行っていく必要がある。
- 放課後子ども教室について、地域の担い手不足や経験不足の懸念がある。また、対象が2年生のみ（天見小学校は1～2年生）であり、全体的なバランスに欠けている状況にある。

【次年度に向けた取組み】

- 学校の放課後を開催していた一部の事業を週末開催に移行し、幅広い学年を対象とした教室を開催することにより、実施環境の充実を図る。
- 「地域学校協働本部」について、本市の実情に応じた体制づくりの検討を行う。
- 放課後子ども教室の担い手確保とともに、事業ノウハウの継承及び事業が実施できるよう工夫を継続していく。

目標 22 多文化共生と国際交流の推進

令和 6 年度担当課：社会教育課 現担当課：文化・スポーツ活性課

社会のグローバル化が進み、身近な地域においても外国籍を有する人のほか、外国に様々なつながりのある人たちが生活しています。出身地をはじめ生活様式や文化、言語などに関係なく、互いの違いを理解、尊重しあい、対等な関係を築き、地域社会の構成員として共に生きていくことが求められています。また、国際化社会に対応できる人材の育成も課題です。

そのため、社会教育や学校教育、生涯学習の場において、国際理解や国際交流を深めるとともに、それが市民同士だけでなく行政間の「ゆるやかなパートナーシップ」につながるように支援し、併せて多文化共生意識を高める取組みを推進します。さらに、河内長野市国際交流協会との連携を強化し、多様な市民団体との協働による各種の取組みを進めます。

令和 6 年度の主な取組み及び実績等

1. 國際化に対応できる人材育成（内容・充）

河内長野市国際交流協会をはじめ、様々な教育機関や団体と協働し、国際理解教育や持続可能な社会を実現するための学習を推進することにより、国際化社会に貢献し、グローバル化する社会に対応できる人材を育成します。

また、多文化共生を推進する役割を担う人材を育成します。

さらに、「河内長野市英語村構想」に基づき、「こどもえいご村」を定期的に開設し、幼児期から言語・異文化に親しむ機会の提供に努めるとともに、広く市民を対象に参加体験型英語イベントを開催することにより、地域ぐるみで国際化への気運を醸成します。

なお、英語教育推進事業のひとつである「河内長野市英語村構想」については、各課横断的な取組みとして実施します。

【事業名：国際化推進事業、英語教育推進事業】

※「こどもえいご村」については、目標 6 取組み 3 にも掲載

(1) 取組み内容及び実績

事業名	日時	参加者数
世界つながろう！	7月 23 日	23 人
その他交流事業（小中学校、高校）	通年	—

(2) 成果

- 市民の自主的な運営による国際交流協会の活動等に対し、必要な支援を通して、国際理解の促進を図ることができた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

2. 幅広い国際交流の推進（内容・継）

カーメル市との姉妹都市交流をはじめ、様々な国や地域などの市民同士の交流を推進し、より多くの人々が関わることにより市民の国際感覚を高めます。さらに、必要に応じて本市との「ゆるやかなパートナーシップ」にもとづく支援を行います。

【事業名：国際化推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

事業名	日時	参加者数
世界ごった煮フェス 2024	11月17日	1,200人
国際料理教室～カンボジア～	6月22日	17人
国際料理教室～キムチ作り～	1月25日	24人
多文化の部屋～スリランカ編～	7月13日	17人
多文化の部屋～ブラジル編～	9月17日	16人
インドネシアな一日	12月1日	700人
インド舞踊公演	3月26日	75人
フィリピン民族舞踊公演	3月2日	116人
国際情勢講座	2月16日	46人
姉妹都市子ども絵画交換・夏休み子ども絵画教室	8月6日	35人
姉妹都市子ども絵画展示	8月24日～31日 9月3日～10日	100点
カーメル国際アートフェスティバル参加	9月26日～10月2日	5人
中国茶サークル	通年	90人

(2) 成果

- ・姉妹都市との関係を中心に、様々な国や都市の状況について、国際交流協会の会員や交流先の国の人々との交流を通じて、市民との国際交流を図ることができた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

3. 多文化共生のまちづくり（体制・継）

河内長野市国際交流協会との協働により、日本語学習を支援するとともに、支援者の育成に努めます。また、多言語等による情報提供や相談窓口としての機能を整えていきます。

さらに、インターネットによるICT機器を利用し、ホームページへの誘導や多言語（音声）翻訳機能などの活用を推進します。

【事業名：国際化推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

事業名	日時	参加者数
日本語サロン（市内3カ所）	日曜、火曜、木曜	1,634人
多言語進路ガイダンス	10月13日	77人
外国人のためのオンライン相談	7月、9月、11月、1月、3月	0人
相談、翻訳、通訳	不定期	
・がん検診ご案内 …英語・韓国語・中国語（簡体語）・ベトナム語		
・国民健康保険について…英語・韓国語・中国語（簡体語）・ベトナム語		

(2) 成果

- ・在住外国人が日本の制度を理解し、本市で安心して生活できるような情報発信や相談体制を作ることができた。また、週3日の日本語サロンを開催するなど、日本語を学び、地域住民との円滑な関係を築くことができるように支援することができた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

4. 國際化・多文化共生ビジョンの推進【重点実施施策】(内容・継)

本ビジョンの推進を図るために、全庁的な推進体制のもと、教育委員会の役割を明確化していきます。

また、河内長野市国際交流協会との連携に軸をおき、市民や事業者、各種団体、関係機関と様々な課題に対して協力して取り組みます。

【事業名：国際化推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

本ビジョンに基づき、府内各課において実施している取り組みの調査を行い、進捗状況の把握に努めた。

また、国際化・多文化共生職員研修として、やさしい日本語に関するワークショップを実施した。

(2) 成果

- ・長期的な視点において在住外国人が増加していくことを踏まえ、本市が直面する課題の把握やそれへの対策がどのようになされているのかを確認できた。また、市民向け日本語ボランティア養成講座の開催により多文化共生への啓発を行い、共生社会への意識を高めることができた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 府内他都市に比べて在住外国人の人数が少ないものの、増加している在住外国人に対応するため、国際交流センター機能の充実等が必要である。
- 多文化共生の推進にあたり、府内の案内標記や説明書類の多言語化等の取り組みとともに、府内体制の更なる強化が必要である。

【次年度に向けた取組み】

- カーメル市との姉妹都市交流30周年を機に、両市の親交をさらに深めるとともに、様々な外国の都市や地域との関係を築く。
- 日本語サロンや児童・生徒支援を行なながら、国際交流センターが中心となって在住外国人の支援を

強化していく。

- 大阪府や大阪府国際交流財団の支援を得ながら、多文化共生の先進的事例などを踏まえ、国際化・多文化共生ビジョンの推進を図る。
- 国際交流センターの機能向上に向けて、国際交流協会の組織強化を支援するとともに、府内体制のあり方について検討を進める。

3. 外部評価委員による評価

外部評価委員による評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会が点検及び評価を実施するにあたり、教育に関し学識を有するものの知見の活用を図ることが定められ、今年度は下記の方々より、この報告書に対する評価をいただきました。

外部評価委員（敬称略・50音順）

栄藤 雄貴 【河内長野市PTA連絡協議会 会長】

太田 悅子 【東中学校区青少年健全育成会 相談役】

堂上 雅三 【四天王寺大学 教職教育推進センター非常勤講師】

評価については、「2. 教育、学びへの取り組みについて」に記載されている各「教育の目標」ごとに策定された「主な取組み」のうち、「重点実施施策」として位置づけされている取組みについて、評価をいただいております。

令和6年度重点実施施策に対する評価

目標2 豊かでたくましい人間性を育む教育の充実

3. 学校が安心できる居場所となる集団づくり（P. 12）

- ・学校が安心できる居場所となる為には、穏やかで優しく、協力的で団結力があり、お互いを認め合えるなど成熟したクラスづくりが求められる。そのために、教員一人一人が人権感覚を磨き、様々な研修や経験を積み、常に子どもと向き合いながら、児童理解に努め、学級経営に取り組むべきである。
- ・いじめ不登校問題への対応においては、早期発見策としていじめアンケートやスクリーニングシートの活用、タブレットを活用した「こころのきろく」、対応策として生徒指導員（ハートフルアシスタント）の配置、校内支援ルームの開設、学びの多様化教室など様々な取組みを実施し、居場所づくりに力を入れている点は評価できる。小学校へのハートフルアシスタントの配置校増加、さらなる校内支援ルーム設置の拡大は、効果を上げている。
- ・「道徳」が科目化され、いじめについて考え方議論する場が設けられたことは望ましい。学校、そして家庭においても、いじめについて話せる環境づくりを整え、いじめが起きない文化、根絶を目指して頂きたい。
- ・「小学校いじめ認知件数学年別割合」では、全国や大阪府が、概ね学年が上がるにつれ減少傾向にあるのに対し、本市では、3、4年生で急激に増加し5年生で減少という結果になっている。増加前の2年生の段階で、一層の注視を心掛けることが重要と捉える。
- ・各中学校に配置の生徒指導員が小学校2校にも配置され、生徒に寄り添う居場所づくりが出来たことを大きく評価する。併せて、府事業を活用し開設された「校内教育支援ルーム」を、新たな居場所として更に広げて頂きたい。
- ・近年、インターネットを子ども達ができることにより、SNS等大人（親や教師）が知らない中、子ども同士のつながりが、いじめの原因となっている場合も多い。インターネット特有の匿名性、相手の顔が見えない事により、不必要的言葉、過剰な暴言等、インターネットを使用する上での危険性を親も踏まえて、学ぶ機会が欲しい。

目標3 健やかな体づくりの充実

2. 中学校 運動部活動の充実 (P. 16)

- ・部活動は、学習意欲の向上や責任感・連帯感の涵養、心身のバランスのとれた育成に十分寄与する。しかし、近年、クラブ活動の選択の多様化、生徒数の減少、教員の働き方改革への対応など様々な課題が山積している。中学校での部活動の意義を再確認して、持続可能な運営の仕方を探っていく必要は感じる。地域クラブへの移行を見据え、今後の動向を見定める必要がある。部活動問題は大きな課題である。誰が担うのか？誰がそれをできるのか？人材はいるのか？考えれば考えるほど難題である。
- ・河内長野市は、部活動指導員・スクールリーダーの配置など部活動の地域移行に踏み出し、少しづつ進んでいるのは評価できる。まだまだ先は長い。
- ・中体連からの脱退競技が増えている。部活動の運営活動意義を根本から考え直す時期が来ている。
- ・小規模校の部活選択肢が限られている。各学校を超えた市全体での受け皿が必要ではないか。
- ・部活動指導員を配置することにより、教員の負担が軽減されることに加え充実した内容も図れた。魅力的な部活動として入部率を高い割合で維持でき、非常に有効であったといえる。
- ・部活動指導員配置実績から、配置人数が昨年度より大幅に増加していることは評価できる。今後も地域や各種団体と連携し、更なる拡大を期待する。
- ・指導員が配置される部活動に著しい偏りがないよう、配慮もお願いしたい。
- ・これからも中学校での部活動を活発にしていくためにも、全中学校に部活動外部指導員の配置をお願いしたい。
- ・特にサッカー等、球技種目では特に小学校からの経験者、未経験者の技量の差が現れ、未経験者が新たに参加しにくい状況も考えられる。未経験者が入部し易い取組みを考えてはどうかと思う。

目標5 食に関する指導の充実

2. 学校給食の基本方針に基づいた給食提供の構築 (P. 23)

- ・学校給食については、児童生徒が教育活動を行っていく上で要となる意欲に関わる大切な事項と考える。この課題に対して、「河内長野市学校給食のありかた検討委員会」からの答申を受け、令和4年5月に「河内長野市学校給食の基本方針」を策定し、それに基づき本年度は、新学校給食センターの整備・運営をD B O方式により実施する事業者グループを円滑に募集・選定し、計画通り設計業務に着手した。さらに、整備用地造成工事についても、おおむね計画通り工事の開始をした。また、中学校給食開始に先立ち南花台中学校での全員給食を実施できた。令和9年1月の新学校給食センター運営開始の実現に向けて着実に進められている。今後、中学校の学校給食完全実施に向けて円滑に導入できるよう配膳室の整備や食の指導、学校の時程検討などハード面・ソフト面での整備が必要である。
- ・品質向上、コスト削減のD B O方式での運営に向けた整備、工事開始等、計画通り進められたことは評価に値する。
- ・栄養教諭の指導の下、郷土食、行事食を献立に組み入れ、子ども達が地域への愛情を深め、年中行事に親しむ場にもしてもらいたい。
- ・全員給食を先行実施した南花台中学校での課題を抽出し、新学校給食センターが円滑な運営開始となるよう、改善や解決策の検討を願う。
- ・食物アレルギーがある生徒に対して、代替品の提供等、対策を考えて欲しい。

目標8 一貫性のある指導体制の構築

2. 小中一貫教育の推進及び施設一体型小中一貫教育推進校の設立（P. 34）

- ・平成24年から小中一貫教育に取り組んできたその取組みは、人的な配置や交流、研修、様々な行事を通して進められ、その有効性を確認してきた。生活スタンダードや授業スタンダードは、義務教育9年間の統一した仕組みにより、子どもたちの健全な成長への指導方針を示した。
- ・さらに学校規模や児童生徒数の減少傾向を考慮し、施設一体型小中一貫教育推進校の設立は、小規模化する学校の活性化や教育内容の充実という課題を克服し、子どもたちの豊かな学びを保障できる。ものと確信する。市内2校目の施設一体型小中一貫教育推進校の設立に向けて、順調に準備が進められている。とりわけ、南花台小・中学校については、本年度開校し順調に運営されているが、課題や成果を検証してさらなる成果を望む。また、美加の台中学校区についても、南花台小・中学校をモデルとして、合同研修や合同会議、生徒会・児童会が中心となって児童生徒が交流する取組み、施設統合に向けた課題整理や行事の在り方、学校組織の在り方などにより具体的な課題に取組み、開校へ向けて取組みを進めていただきたい。
- ・他の中学校区においても、学びの継続・段差の解消・小規模化による課題の解消に向けて、河内長野の重大な課題と位置づけ、小中一貫教育の推進に努めていただきたい。
- ・これまで、小中学校それぞれに到達目標が設定されていたと思われるが、小中一貫になり9年間というスパンでの目標に変わる。学校、家庭、地域においても9年間学びと育ちを繋ぎ、目標達成まで成長を見守り導いて頂きたい。
- ・学力向上に向け「つながる授業づくり」として交流授業の公開や合同会議等は評価できる。併せて、小学校における基礎学力の定着、その上で分断なく連続した中学校での学びに移行することで、学力の向上が望めると推察する。
- ・児童数の減少に伴い、今後も小中一貫校が増加する見込みがあると思う。

目標11 学校教育を支える教育環境の維持・充実

3. 施設一体型小中一貫教育推進校の施設整備（P. 41）

- ・小中一貫教育を進めてきた河内長野市において、初の施設一体型小中一貫教育推進校となり、その期待は大きい。開校した南花台小・中学校の課題となっていた特別教室棟が未整備であったが、整備され令和7年4月から使用できた。迅速な着手対応は評価できる。よりスムーズに教育活動に最小限の影響で済むよう工事の着工が望ましい。さらに続く、美加の台中学校における推進校の開設においても計画的に準備を進め、児童生徒の負担にならないよう工事を進める必要がある。
- ・近年の社会環境や様々な課題から、小中一貫教育は必然的に求められている。南花台小・中学校の統合が、今後的小中一貫教育推進校の模範となることを期待したい。
- ・南花台地区施設一体型小中一貫教育推進校の整備工事が、第Ⅰ期に続き第Ⅱ期の特別教室棟の工事も計画通り終了し、使用開始の運びとなったことは良かった。
- ・工事が滞りなく終了して良かったと思う。

目標 11 学校教育を支える教育環境の維持・充実

4. 小中学校体育館における空調整備（P. 42）

- ・児童生徒の健全な成長・学力の向上の基礎となるのは、快適な学習環境の確保である。昨今、異常な気象状況による猛暑が、学校運営や児童生徒の学習に大きな影響を及ぼしている。迅速な体育館における空調設備の整備は、非常に評価できる。まだ未設置の学校にも早急な設置を望む。体育館の空調整備は、災害時の避難所としても有効活用できる。
- ・近年の平均気温の上昇から、熱がこもる体育館では、児童生徒の健康を守る為、空調設備は必須である。工事が完了した8箇所では、快適な環境で使用出来ていると窺える。残り11校も計画通り整備工事が実施されることを望む。
- ・体育館は災害時の避難所にもあるので、適宜空調の点検はお願いしたい。
- ・近年、猛暑が続いていることから、屋内運動を快適に行うためにも、体育館の空調設備が整い良かったと思う。
- ・子どもにも聞いてみたが、とても評判が良かった。
- ・順次、全ての小中学校に整備を行って欲しい。

目標 14 社会教育の推進

1. 公民館を中心とした社会教育の推進（P. 53）

- ・生涯教育の観点から社会教育の推進は、市政において重要な使命である。その推進のため4つの取組を進めた。社会教育推進の1つとして公民館活動がある。地域における学びの拠点としての役割は大きい。また、人づくり、つながりづくり、地域づくりの一端を担っている。利用人数（R5:143041人→R6:148225人）や事業数（R5:152→R6:177）は増加した。今後も公民館活動には期待したいし、コミュニティづくりの中心的存在としての存在意義は大きい。
- ・公民館における幼児期から学齢期の事業や地域団体の活用は盛んであるが、年代で言うと20代～40代の活用人口をどう増やすかが課題である。この年代に目を向ける必要があると考える。
- ・地域住民の生涯学習推進の拠点として、公民館の役割は大きい。減少傾向にあるものの一定の利用者数から住民の学習意欲と、その機会を提供できていることが窺える。
- ・若年層が魅力を感じる講座を開設し、公民館存在の意義を広い世代に周知してもらいたい。斬新な企画を期待する。
- ・公民館主催事業につき、防災防犯分野等の講座を増やして欲しい。
- ・オンライン講座等、デジタルを活用し、振り返り教養や参加窓口を広げて欲しい。

目標 14 社会教育の推進

3. 公民館と小学校の複合化 (P. 55)

- ・公民館と小学校をつなぐことによるメリットは大きく、様々な面での効果や成果が期待できると考える。先行モデルとして実施した加賀田小学校と加賀田公民館の複合化においては、改修工事や進入路整備工事が行われ、実施の条件整備が進んだ。学校での教育活動においても、児童と公民館クラブ員が一緒に学ぶ「ふれあい合校」が実施され、教育効果も期待される。
- ・地域の拠点である小学校と公民館の複合化は、地域の活性化や学校の地域連携に向けての様々な取り組みが期待される。それにより世代を超えたつながりが形成され、児童の減少しつつある学校教育の活性化にもつながる。他の地域も同様に、学校と公民館の複合化を進めていくべきである。
- ・地区の公民館が、小学校がどうあるべきか。突き詰めると自ずと複合化の将来像が浮かび上がる。地域コミュニティ衰退化の昨今、地域と学校の連携は様々な課題の解決に繋がり、好循環を生み出すものと思われる。
- ・加賀田公民館、加賀田小学校において、公民館クラブ員と児童が一緒に学ぶ「ふれあい合校」は、交流が深まる有意義な取組みである。
- ・複合化する事のメリットはとても多く考えられる。ただ、デメリット（子どもの安全面等）の対策も引き継ぎしなければならないと思う。
- ・公民館、小学校ともに大規模災害時の避難所になることから、多様な対応が可能になると思う。

目標 15 市民の読書活動の推進

2. 課題解決型図書館に対応した情報発信や資料提供、各種講座の実施 (P. 58)

- ・市民が直面する日常の課題の解決に向けた取組みを実施し、医療・健康・福祉・英語多読などに関する時代に即した資料の充実をはかれた。特に、郷土歴史資料古絵図等の撮影により市民の財産が増えたことや「歴史講座」「古文書講座」の実施、「河内長野市立図書館デジタルアーカイブ」や「YouTube 歴史講座」、92回ものテーマ別展示、英語多読資料の整備などの取組みは評価に値する。
- ・集いの場として整備したこもれび広場も非常に有効活用でき、常に工夫を凝らしている。
- ・除籍した資料（701冊）も市立小中学校や子ども・子育て総合センター、コミュニティセンター等へリサイクルとして提供し、有効活用に努めている。
- ・地域課題の解決を支援し、最も身近な情報拠点である図書館は、市に必要不可欠の存在である。幅広い利用者に向け、多様な切り口での情報提供やサービスの充実を図ったことは、大きく評価したい。
- ・古絵図のデジタル撮影、デジタルアーカイブやYouTube 歴史講座等、古いものを現在の手法で伝え継いでいく取組みは興味深い。
- ・「こもれび広場」を認知症カフェ、英語多読ひろば、録音図書体験会等多様な方面で活用できたのは、図書館という場所の特性に他ならない。今後も幅広い用途に利用されたい。
- ・若者に向けたオンラインサービスによるデータベースが、電子書籍サービスの導入により、幅広い情報アクセスを可能にするとと思う。（SNSによる PR）
- ・個人の生活問題（学習面、仕事、健康、資格）の解決支援に向けた書籍や地域の課題（防災、多文化共生、外国の生活習慣）の解決支援に向けた書籍の増加を望む。

目標 17 歴史文化遺産の保存・継承と活用

3. 歴史文化遺産の活用の推進 (P. 68)

- ・歴史文化遺産は、市民全員の共有の財産である。その保存、継承は市としての責務であり、滝畠ふるさと文化財の森センターやふるさと歴史学習館、旧三日市交番などの様々な活用事業は、ふるさと意識の高揚に大きく貢献している。
- ・多くの遺産の保有は、河内長野市の強みである。これを、教育分野、観光分野、景観分野、地域づくり分野に活用し、本市の魅力の宣伝とふるさと愛の育成に役立てている。
- ・歴史文化遺産をさらに教育分野に活用する具体的な取組みを模索し、河内長野を愛する子どもの育成に努めたい。その折、子どもたちが主体的に取組みを行える活動の実施が重要である。河内長野の未来を担う子どもの育成は、教育委員会の大きなミッションである。
- ・「河内長野版歳時記プロジェクト」の一環として作成された、給食のメニューを中心に取り上げた行事食の絵本は、児童が楽しく年中行事に触れることが出来る教材である。
- ・河内長野の自然を満喫できる滝畠ふるさと文化財の森センターは、市内の高校、大学にも利用を勧めたい。市内団体に特典など付けてはどうか。
- ・地域の歴史文化遺産活用および人材育成事業は、児童が地域の文化財に親しみふるさと愛を育む貴重な機会である。5校の小学校が子ども文化財解説等で参加しているが、他校区にも本市が誇る文化財は多数存在する。多くの小学校に本事業への参加を検討してもらいたい。
- ・ふるさと歴史学習館で、高校生の文化財解説や大学生の博物館実習受け入れと若年層を対象にした事業は、今後の展開に繋げられる有効な取組みと思われる。
- ・若者に向けた地域の伝統文化の継承が必要不可欠である。
- ・今後、後継者の育成をどうするか考える必要がある。(募集、PR等)
- ・小中学校 PTA に向けた講演会の実施、体験学習の参加を促す必要がある。

目標 18 スポーツ施設の充実と生涯スポーツ活動の推進

3. スポーツ施設再編の推進 (P. 79)

- ・スポーツは、体力向上だけでなく、精神的な充実感や他者への尊重や協調性、思考力や判断力を育成し、人と人との交流など様々な効果が期待される。その意義を踏まえたうえで、赤峰市民広場の廃止に伴うスポーツ施設再編に迅速に対応し後退することなく推し進めていることは、大きな評価をしたい。今後も河内長野のスポーツ振興のため、スポーツ施設の充実と生涯スポーツ活動の推進のさらなる取組を期待する。
- ・赤峰市民広場の産業用地化に伴うスポーツ施設の代替検討で、各スポーツ団体の活動が継続された。更に樹木伐採業務による環境整備から、利用率が増加したことは大きく評価できる。
- ・スポーツ施設の老朽化に伴い、全面改修を視野に入れ、再編方針のもと再編、修繕を検討して頂くとともに、改修までは、利用者に極力安全を期してもらいたい。
- ・施設の老朽化への対策が必要。
- ・赤峰市民広場が、河内長野市のスポーツ分野での施設利用について担っていた役割は大きく、他の施設に移行した役割についても、これまで使用していた市民の方しか知らず、これから先、使用を考えている市民の方には、再編移行した施設への知識が不足していると思うため、広報活動も合わせて行うべきだと思う。

目標 21 地域総ぐるみで子どもを守り育む環境づくり

4. 子どもの体験活動機会の充実 (P. 92)

- ・体験活動の実施は、技術や知識を学ぶだけでなく、思考力や活用力、人間関係調整力、自己肯定感などの生きる力の育成にも寄与する。特に地域住民や大人の方との触れ合いは、自己有用感や自己存在感を育む。大人の方に認めてもらうことほど、子どもにとってうれしいことはない。
- ・この活動の意義や効果は、多大に認めるところはある。この取組の担い手である地域住民の確保が今後の課題と考える。また、地域住民の主体的な活動が望まれる。
- ・地域の大人が子ども達と、楽しく学べる楽習室は、伝統文化の継承という側面からも、貴重な場といえる。
- ・楽習室実施状況から、もの作りやスポーツに加え、「避難訓練と炊き出し」や「タイピング・プログラミング教室」と、現実面で役立つ活動が目をひいた。多様な活動を展開して頂きたい。
- ・何らかの事情があったのか、開催回数、参加人数ともに寂しい校区がある。
- ・昨年12月、楽習室による小学校の缶バッヂ作成に参加したが、とても楽しかった。
一緒に参加した子どもからも「また参加したい。」との要望があり、機会があれば参加したい。
- ・旅行先ではなく、普段通学している学校内で行う事により、新鮮さや、子どもの友人も同じ場所で、同じ物を作る目的を共有することで、友達との思い出も増えたと思う。また、子どもの普段とは違った一面も見えたと感じられた。

目標 22 多文化共生と国際交流の推進

4. 国際化・多文化共生ビジョンの推進 (P. 97)

- ・国際化・グローバル化に対応できる能力の育成は、これからの中を豊かに生き抜くためには必要不可欠である。
- ・国際化や多文化共生への啓発として、職員研修や様々な関係機関と連携した取組みは評価できる。
- ・在外外国人が増加していくことを踏まえ、教育委員会だけでなく府内各部署が取り組んでいる内容や事業の共有をはかれる機関（連絡会議等）を府内に設置し、連携しながら進めていくことが望まれる。縦割りではなく横の連携を図る必要があると考える。
- ・多文化共生への啓発、共生社会への意識を高める、日本語ボランティア養成講座の開催は有効である。多くの参加者を募りたい。
- ・グローバル化する社会において、府内の案内標記の多言語化は必要である。
- ・大阪・関西万博で国際交流の機運が高まっている。姉妹都市交流のあるカーメル市をはじめ、様々な外国の都市と関係を築くことを願う。
- ・AIによる翻訳や多言語パンフレットの活用が必要である。
- ・在住外国人の増加に伴い、互いの文化を尊重する教育が必要である。
- ・留学生や労働者、観光客とのコミュニケーションを図るための機能の充実が必要である。

4. 参考資料

- ・教育に関する資料
- ・教育委員会の活動について
- ・河内長野市教育立市宣言

・教育に関する資料

(1) 人口、世帯数の推移

各年3月末現在

	人口(人)	世帯数	1世帯当たり人員(人)	人口增加数(人)	対前年人口増加率(%)	人口指數(S29年=100)
昭和29年	31,052	6,503	4.78	-	-	100
35	34,849	7,532	4.63	415	1.2	112
40	40,186	9,491	4.23	1,935	5.1	129
45	51,628	13,533	3.81	2,663	5.4	166
50	66,036	18,548	3.56	3,716	6.0	213
55	78,284	21,970	3.56	2,187	2.9	252
60	90,761	26,363	3.44	1,688	1.9	292
平成元年	105,950	31,695	3.34	4,998	5.0	341
2	109,321	33,029	3.31	3,371	3.2	352
3	110,764	33,813	3.28	1,443	1.3	357
4	112,577	34,865	3.23	1,813	1.6	363
5	114,567	35,831	3.20	1,990	1.8	369
6	116,402	36,798	3.16	1,835	1.6	375
7	117,870	37,751	3.12	1,468	1.3	380
8	119,194	38,739	3.08	1,324	1.1	384
9	120,912	39,926	3.03	1,718	1.4	390
10	122,241	40,964	2.98	1,329	1.1	394
11	123,212	41,854	2.94	971	0.8	397
12	123,492	42,516	2.90	280	0.2	398
13	122,740	42,877	2.86	△ 752	△ 0.6	395
14	122,262	43,316	2.82	△ 478	△ 0.4	394
15	121,764	43,776	2.78	△ 498	△ 0.4	392
16	121,538	44,300	2.74	△ 226	△ 0.2	391
17	120,549	44,558	2.71	△ 989	△ 0.8	388
18	119,425	44,783	2.67	△ 1,124	△ 0.9	385
19	117,846	45,007	2.61	△ 1,579	△ 1.3	380
20	116,966	45,396	2.58	△ 880	△ 0.8	377
21	116,112	45,818	2.53	△ 854	△ 0.7	374
22	115,329	46,297	2.49	△ 783	△ 0.7	371
23	114,714	46,657	2.46	△ 615	△ 0.5	369
24	113,939	46,989	2.42	△ 775	△ 0.7	367
25	112,884	47,156	2.39	△ 1,055	△ 0.9	364
26	111,683	47,259	2.36	△ 1,201	△ 1.1	360
27	110,435	47,319	2.33	△ 1,248	△ 1.1	356
28	109,039	47,285	2.31	△ 1,396	△ 1.3	351
29	107,963	47,352	2.28	△ 1,076	△ 1.0	348
30	106,713	47,379	2.25	△ 1,250	△ 1.2	344
31	105,377	47,409	2.22	△ 1,336	△ 1.3	339
令和2年	104,031	47,453	2.19	△ 1,346	△ 1.3	335
令和3年	102,920	47,690	2.15	△ 1,111	△ 1.0	331
令和4年	101,276	47,503	2.13	△ 1,644	△ 1.6	326
令和5年	100,039	47,514	2.11	△ 1,237	△ 1.2	322
令和6年	98,786	46,428	2.13	△ 1,253	△ 1.2	319
令和7年	97,359	47,568	2.05	△ 1,427	△ 1.2	314

(2) 各年人口等の推移

各年3月末時点

年	人口	男	女	増減	自然動態			社会動態			世帯数	転入 (A) /転出 (B)
					増減	出生	死亡	増減	転入 (A)	転出 (B)		
H 11	123,212	59,469	63,743	971	407	1,138	731	564	5,166	4,602	41,854	1.12
H 12	123,492	59,579	63,913	280	353	1,093	740	△ 73	4,637	4,710	42,516	0.98
H 13	122,740	59,208	63,532	△ 752	265	1,049	784	△ 1,017	4,120	5,137	42,877	0.80
H 14	122,262	58,924	63,338	△ 478	231	994	763	△ 709	4,163	4,872	43,316	0.85
H 15	121,764	58,614	63,150	△ 498	201	971	770	△ 699	4,199	4,898	43,776	0.86
H 16	121,538	58,386	63,152	△ 226	110	926	816	△ 336	4,067	4,403	44,300	0.92
H 17	120,549	57,898	62,651	△ 989	△ 35	809	844	△ 954	3,552	4,506	44,558	0.79
H 18	119,425	57,217	62,208	△ 1,124	△ 75	815	890	△ 1,049	3,183	4,232	44,783	0.75
H 19	117,846	56,360	61,486	△ 1,579	△ 172	746	918	△ 1,407	2,983	4,390	45,007	0.68
H 20	116,966	55,843	61,123	△ 880	△ 191	736	927	△ 689	3,372	4,061	45,396	0.83
H 21	116,112	55,360	60,752	△ 854	△ 221	750	971	△ 633	3,279	3,912	45,818	0.84
H 22	115,329	54,957	60,372	△ 783	△ 219	735	954	△ 564	3,174	3,738	46,297	0.85
H 23	114,714	54,697	60,017	△ 615	△ 183	757	940	△ 432	3,158	3,590	46,657	0.88
H 24	113,939	54,298	59,641	△ 775	△ 277	711	988	△ 498	2,924	3,422	46,989	0.86
H 25	112,884	53,774	59,110	△ 1,055	△ 384	680	1,064	△ 671	2,758	3,426	47,156	0.81
H 26	111,683	53,106	58,577	△ 1,201	△ 375	686	1,061	△ 826	2,729	3,576	47,259	0.76
H 27	110,435	52,429	58,006	△ 1,248	△ 406	682	1,088	△ 842	2,502	3,358	47,319	0.75
H 28	109,039	51,714	57,325	△ 1,396	△ 492	625	1,117	△ 904	2,617	3,535	47,285	0.74
H 29	107,963	51,172	56,791	△ 1,076	△ 513	633	1,146	△ 563	2,690	3,277	47,352	0.82
H 30	106,713	50,504	56,209	△ 1,250	△ 570	555	1,125	△ 680	2,569	3,289	47,379	0.78
H 31	105,377	49,757	55,620	△ 1,336	△ 625	533	1,158	△ 711	2,568	3,297	47,409	0.78
R 02	104,031	49,071	54,960	△ 1,346	△ 746	505	1,250	△ 600	2,629	3,245	47,453	0.81
R 03	102,920	48,467	54,453	△ 1,111	△ 798	446	1,244	△ 313	2,552	2,887	47,690	0.88
R 04	101,276	47,693	53,583	△ 1,644	△ 940	458	1,398	△ 704	2,366	3,091	47,503	0.77
R 05	100,039	47,099	52,940	△ 1,237	△ 910	483	1,393	△ 327	2,643	2,986	47,514	0.89
R 06	98,786	46,428	52,358	△ 1,253	△ 1,038	404	1,442	△ 215	2,660	2,894	47,571	0.93
R 07	97,359	45,725	51,634	△ 1,427	△ 1,169	346	1,515	△ 258	2,695	2,986	47,568	0.90

(3) 普通会計目的別歳出経費の状況

(単位：千円)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	決算額	構成比 (%)								
支出総額	47,793,196	100.0	40,448,230	100.0	47,793,196	100.0	40,448,230	100.0	42,606,159	100.0
議会費	288,271	0.6	293,773	0.7	288,271	0.6	293,773	0.7	274,469	0.6
総務費	14,978,647	31.3	5,997,291	14.8	14,978,647	31.3	5,997,291	14.8	4,998,475	11.7
民生費	16,568,250	34.7	18,937,735	46.8	16,568,250	34.7	18,937,735	46.8	21,127,028	49.6
衛生費	3,714,304	7.8	3,862,525	9.6	3,714,304	7.8	3,862,525	9.6	3,390,359	8.0
労働費	44,873	0.1	45,737	0.1	44,873	0.1	45,737	0.1	46,538	0.1
農林 水産業費	346,424	0.7	340,943	0.9	346,424	0.7	340,943	0.9	362,376	0.8
商工費	1,298,225	2.7	440,408	1.1	1,298,225	2.7	440,408	1.1	322,100	0.8
土木費	2,519,248	5.3	2,674,927	6.6	2,519,248	5.3	2,674,927	6.6	3,091,275	7.3
消防費	1,262,578	2.6	1,281,059	3.2	1,262,578	2.6	1,281,059	3.2	1,506,491	3.5
教育費	3,548,522	7.4	3,479,101	8.6	3,548,522	7.4	3,479,101	8.6	4,421,078	10.4
災害 復旧費	89,695	0.2	14,593	0.0	89,695	0.2	14,593	0.0	208,212	0.5
公債費	3,134,302	6.6	3,080,138	7.6	3,134,302	6.6	3,080,138	7.6	2,857,758	6.7

(4) 小中学校の児童生徒数の推移

① 小学校別児童数

各年5月1日現在(単位:人)

年 次	総 数 (クラス 数)	千代田 (クラス 数)	長野 (クラス 数)	小山田 (クラス 数)	天野 (クラス 数)	高向 (クラス 数)	三日市 (クラス 数)	加賀田 (クラス 数)	天見 (クラス 数)	楠 (クラス 数)	石仏 (クラス 数)	川上 (クラス 数)	美加の 台 (クラス 数)	南花台 (クラス 数)
令和元年	4,551 (209)	594 (27)	790 (33)	340 (15)	171 (9)	164 (9)	679 (25)	281 (14)	58 (6)	429 (18)	223 (11)	251 (13)	318 (16)	253 (13)
2	4,447 (206)	578 (27)	793 (33)	340 (15)	168 (9)	154 (9)	682 (27)	254 (14)	58 (6)	416 (17)	213 (10)	236 (12)	321 (16)	234 (11)
3	4,354 (211)	594 (29)	784 (34)	320 (15)	153 (9)	156 (9)	667 (28)	253 (14)	58 (6)	394 (17)	210 (10)	241 (13)	288 (15)	236 (12)
4	4,245 (210)	590 (30)	765 (34)	314 (15)	136 (8)	147 (9)	646 (28)	227 (12)	63 (6)	397 (17)	197 (10)	253 (13)	283 (14)	227 (14)
5	4,141 (209)	596 (29)	754 (33)	299 (16)	123 (8)	141 (8)	631 (28)	210 (11)	64 (6)	375 (17)	199 (10)	261 (14)	272 (15)	216 (14)
6	4,035 (203)	600 (28)	720 (32)	288 (16)	128 (8)	140 (8)	603 (28)	201 (11)	65 (6)	357 (17)	196 (9)	267 (13)	266 (15)	204 (12)

② 中学校別生徒数

各年5月1日現在(単位:人)

年 次	市 立							私 立	
	総 数 (クラス 数)	長野 (クラス数)	西 (クラス数)	東 (クラス数)	千代田 (クラス数)	加賀田 (クラス数)	南花台 (クラス数)	美加の台 (クラス数)	清教学園 (クラス数)
令和元年	2,107 (90)	553 (21)	159 (10)	403 (15)	478 (20)	268 (11)	114 (7)	132 (6)	508 (12)
2	2,052 (87)	499 (18)	155 (9)	458 (19)	458 (19)	279 (12)	113 (6)	133 (7)	495 (9)
3	2,063 (85)	494 (18)	158 (9)	433 (16)	466 (19)	267 (11)	95 (5)	150 (7)	475 (12)
4	2,118 (84)	509 (17)	429 (18)	484 (17)	166 (10)	266 (10)	111 (5)	153 (7)	453 (12)
5	2,096 (84)	517 (18)	157 (8)	438 (17)	481 (19)	246 (9)	96 (5)	161 (8)	446 (12)
6	2,030 (84)	526 (20)	138 (7)	427 (17)	467 (19)	229 (9)	102 (5)	141 (7)	454 (12)

(5) 幼稚園児数（年齢別）・教職員数等の推移

各年5月1日現在（単位：人）

年次	区分	園数	学級数	教員数		職員数		園児数			3歳児	4歳児	5歳児	
				(本務者)	(本務者)	総数	男	女						
令和元年	公立	1	2	3	0	13	7	6	—	6	7	447	455	445
	私立	9	65	177	30	1348	683	665	—	—	—			
2	公立	1	1	3	0	6	3	3	—	—	6	419	451	465
	私立	9	63	171	33	1335	700	635	—	—	—			
3	公立	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	371	419	456
	私立	9	64	148	35	1246	650	596	—	—	—			
4	公立	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	234	274	315
	私立	8	47	124	27	823	428	395	—	—	—			
5	公立	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	206	194	230
	私立	8	47	124	24	630	419	211	—	—	—			
6	公立	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	182	207	221
	私立	8	46	115	35	610	296	314	—	—	—			

※令和5年9月より、公立三日市幼稚園を廃止。

(6) 小学校児童数（学年別）・教職員数の推移

各年5月1日現在（単位：人）

年次	学 校 数	学級 数	教員数 (本務者)			職員数 (本務者)			児童数			1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年
			総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女						
令和元年	13	209	318	114	204	44	14	30	4,551	2,342	2,209	685	716	766	782	807	796
2	13	206	317	121	196	80	18	62	4,447	2,291	2,156	679	687	712	772	786	811
3	13	211	321	125	196	99	29	70	4,354	2,264	2,090	708	679	687	712	777	791
4	13	210	329	132	197	115	39	76	4,245	2,192	2,053	675	710	682	686	714	778
5	13	209	324	130	194	113	41	72	4,141	2,146	1,995	701	672	715	679	683	721
6	13	203	328	130	198	121	43	78	4,035	2,102	1,933	589	676	675	726	683	686

(7) 中学校生徒数（学年別）・教職員数の推移

各年5月1日現在（単位：人）

年次	区分	学校数	学級数	教員数 (本務者)			職員数 (本務者)			生徒数			1 学年	2 学年	3 学年
				総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女			
令和元年	公立	7	90	196	108	88	24	14	10	2,107	1,085	1,022	656	700	751
	私立	1	12	28	14	14	5	4	1	508	261	247	173	173	162
2	公立	7	87	190	100	90	47	19	28	2,052	1,057	995	691	656	705
	私立	1	12	29	16	13	5	4	1	495	267	228	153	171	171
3	公立	7	85	189	101	88	54	21	33	2,063	1,039	1,024	709	696	658
	私立	1	12	28	16	12	5	4	1	475	258	217	151	153	171
4	公立	7	84	188	100	88	55	25	30	2,118	1,086	1,032	707	714	697
	私立	1	12	27	16	11	5	4	1	453	231	222	150	151	152
5	公立	7	84	189	101	88	53	23	30	2,096	1,089	1,007	669	711	716
	私立	1	12	27	15	12	5	4	1	446	216	230	151	149	146
6	公立	7	84	194	106	88	65	29	36	2,030	1,053	977	649	674	707
	私立	1	12	28	17	11	6	5	1	454	217	237	155	149	150

(8) 公立中学校卒業後の進路状況

区分	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度 ※調査方法変更	令和6年度
	計	男	女		男	女	計	男	女		
卒業者数	707	371	336	714	350	308	697	338	359	714	705
進学者数	698	366	332	703	340	308	688	334	354	703	694
進学率（%）	99	99	99	98	97	100	99	99	99	98	98
進 学 者 内 訳	普通科	577	302	-	542	287	255	569	278	-	-
	総合学科	13	5	-	17	10	7	9	6	-	-
	工業に関する学科	28	27	-	16	15	1	18	14	-	-
	商業に関する学科	0	0	-	1	0	1	0	0	-	-
	農業に関する学科	3	1	-	10	5	5	13	4	-	-
	その他の学科	70	27	-	62	23	39	78	32	-	-
	高等専門学校	6	3	-	0	0	0	0	0	-	-
	視覚支援学校・聴覚支援学校・支援学校	1	1	-	2	2	0	1	0	-	-
就職者数	3	3	0	1	0	0	3	2	1	1	3
専修学校・各種学校等	3	1	2	5	4	0	3	0	3	5	3
その他	3	1	2	5	4	0	3	2	1	5	5
進学も就職もした数 (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(9) 公民館利用状況（利用者数）

(単位：人)

年 度	総 数	川 上 公民館	加賀田 公民館	高 向 公民館	千代田 公民館	三日市 公民館	天 見 公民館	天 野 公民館	南花台 公民館
令和元年度	171,190	12,493	18,022	14,043	49,206	31,148	6,364	10,415	29,499
2	93,768	8,280	10,696	6,976	25,061	18,454	3,330	5,092	15,879
3	110,319	8,906	12,236	8,916	29,822	20,968	4,349	6,569	18,553
4	136,283	10,956	15,331	11,264	37,379	25,932	5,221	9,103	21,097
5	143,041	11,968	15,362	10,236	39,316	30,888	5,417	8,132	21,722
6	136,283	11,192	14,765	11,906	38,351	32,486	7,354	8,240	24,864

(10) 図書館蔵書冊数及び利用状況

(単位：冊)

年 度	蔵書冊数						個人貸出冊数							
	総 数	本 館		自動車文庫		公民館		総 数	本 館		自動車文庫		公民館	
		一般書	児童書	一般書	児童書	一般書	児童書		一般書	児童書	一般書	児童書	一般書	児童書
R1	505,277	316,214	107,921	9,092	9,606	30,844	31,600	961,934	644,546	204,051	12,992	3,404	75,237	21,706
R2	504,802	316,267	107,458	8,618	9,622	31,000	31,837	767,209	509,748	161,271	11,730	3,537	64,446	16,477
R3	508,672	320,050	107,099	8,951	9,708	30,760	32,104	792,927	506,739	181,106	11,990	2,734	70,919	19,439
R4	510,611	322,278	106,612	9,227	9,845	30,742	31,907	837,791	537,551	193,979	12,002	2,662	72,569	19,028
R5	512,103	323,241	107,696	9,469	10,007	30,632	31,058	802,965	521,340	178,139	11,856	2,867	70,569	18,194
R6	512,877	323,632	108,046	9,784	10,186	30,428	30,801	801,826	515,350	178,480	13,175	3,165	70,164	21,492

(11) 資料館利用状況（利用者数）

年 度	区 分	総 数
令和元年度	ふるさと歴史学習館	5,314
	滝畠ふるさと文化財の森センター資料館	2,513
2	ふるさと歴史学習館	3,037
	滝畠ふるさと文化財の森センター資料館	1,918
3	ふるさと歴史学習館	3,747
	滝畠ふるさと文化財の森センター資料館	1,584
4	ふるさと歴史学習館	6,625
	滝畠ふるさと文化財の森センター資料館	2,828
5	ふるさと歴史学習館	5,022
	滝畠ふるさと文化財の森センター資料館	3,041
6	ふるさと歴史学習館	5,464
	滝畠ふるさと文化財の森センター資料館	2,664

(12) 滝畠ふるさと文化財の森センター研修宿泊施設利用状況（利用者数）

(単位：人)

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総 数	6,377	979	1,457	2,983	5,079	4,445
市内利用者	2,591	604	636	1,169	2,311	2,281
市外利用者	5,642	373	821	1,814	2,768	2,164

(13) 文化会館「ラブリーホール」利用状況（利用者数）

(単位：人)

年 度	大ホール	小ホール	リハーサルルーム	レッスンルーム	会議室	和 室	ギャラリー	録音室
令和元年度	68,067	29,246	14,900	10,616	11,033	10,588	14,824	2,971
2	21,453	11,567	9,141	2,086	6,440	6,353	4,224	1,369
3	33,068	14,570	9,418	2,608	8,494	5,204	5,856	1,731
4	39,867	17,051	10,266	3,261	9,205	5,555	10,433	1,950
5	47,521	23,597	13,518	4,668	10,255	7,010	10,590	1,865
6	47,829	24,470	13,370	5,640	9,705	7,923	9,990	1,774

(14) 文化財の状況

令和7年4月1日現在（単位：件）

種 別	総数	国指定		国 登録	府 指定	市 指定	市 選定
		国 宝	重要 文化財等				
総 数	208	8	80	30	22	64	4
絵 画	18	1	6			11	
彫 刻	61	2	34		6	19	
文書・典籍・書跡	19	3	10		2	4	
工芸品	16	1	10		2	3	
建造物	59	1	17	30	3	8	
考古資料	3				1	2	
歴史資料	1					1	
史 跡	5		3		1	1	
名 勝	3				2	1	
天然記念物	7				5	2	
有形民俗文化財	6					6	
無形民俗文化財	6					6	
無形文化財	0						
選定保存地域	4						4

(15) 体育施設の利用状況

(単位：人)

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
体 育 館		122,059	82,363	79,841	100,760	108,554	94,279
寺ヶ池公園野球場		13,853	13,721	14,063	12,409	13,395	12,137
テニス場	寺ヶ池公園	25,755	27,760	30,638	29,702	30,638	29,676
	大 師	11,742	11,432	13,855	13,223	13,855	13,578
	莊 園	7,792	7,447	9,522	9,575	9,522	9,563
運動合場	大 師	44,940	49,511	52,450	46,423	52,450	50,888
	下 里	28,663	29,574	32,224	40,826	32,224	33,794
天野少年球技場		13,623	4,011	13,310	17,142	11,168	16,093
下里人工芝		79,659	70,373	72,281	87,777	110,745	100,887
武 道 館		23,011	19,635	15,812	24,386	13,430	23,943
岩湧野外活動広場	R2.2 廃止	—	—	—	—	—	—
赤峰市民広場	グラウンド	54,453	61,328	59,515	56,769	59,515	15,299
	キャンプ場	78	6	192	183	192	318
	会議室研修室控室	3,375	3,276	4,096	4,032	4,096	917
	野外ステージ	45	220	210	732	210	530
市民プール	寺ヶ池	0	0	4,897	7,108	4,897	5,668
	鳥帽子	0	0	0	0	0	0
総 数		501,755	313,730	385,231	450,073	465,865	415,669

注：市民プールは、7、8月のみ開場。

(16) 市民交流センター利用状況（利用者数）

(単位：人)

年 度	イベントホール	多目的スタジオ	食工房	創作工房	和室計	会議室計	視聴覚室	集会室	音楽スタジオ計	その他諸室
令和元年度	22,094	6,926	2,181	1,609	1,945	37,641	2,813	4,723	3,124	200
2	3,278	4,842	54	947	686	14,574	1,101	1,535	1,510	10
3	7,730	5,285	260	1,073	1,066	18,347	1,413	1,870	1,562	44
4	17,782	7,562	789	1,531	1,977	28,588	3,257	2,969	2,687	343
5	17,193	7,934	1,675	1,681	1,842	29,871	4,377	2,565	2,711	462
6	18,867	8,641	2,198	1,995	1,705	31,769	5,658	2,735	2,592	866

・教育委員会の活動について

1. 令和6年度 教育委員会の活動報告

4月1日（月）	異動者辞令交付式、部長会
4月3日（水）	公民館館長会議（キックス）
4月4日（木）	市町村教育委員会教育長会議（アヴィーナ大阪）
4月7日（日）	岩湧山山焼き、スポーツ推進委員委嘱状交付式
4月8日（月）	南花台小中学校統合式、臨時校長会（長野小）
4月10日（水）	市校長会
4月11日（木）	市校長会、人間国宝秋山信子氏お通夜式（典礼会館）
4月12日（金）	大阪府都市教育長協議会・役員会・定例会（アヴィーナ大阪） 人事関係業務従事
4月13日（土）	加賀田中学校区青少年健全育成会総会（加賀田中）
4月14日（日）	南河内地区人事協議会・教育長協議会（府民センター）
4月15日（月）	大阪府教科用図書選定審議会（たかつガーデン）
4月16日（火）	三師会訪問、文化連盟理事総会 市教頭会
4月17日（水）	文化財特別公開（観心寺、金剛寺）
4月18日（木）	青少年指導員連絡協議会総会（キックス）
4月21日（日）	市こども会育成連合会総会（キックス）
4月24日（水）	市教育研究会・市人権教育研究会総会（長野小）
4月25日（木）	近畿都市教育長協議会役員会・定例会・総会（ダイワロイヤルネット和歌山）
4月26日（金）	美加の台中学校区青少年健全育成会総会（美加の台中）
4月27日（土）	愛書クラブ展示会視察（キックス）
4月28日（日）	市議
4月30日（火）	部長会、内部統制本部推進部会、図書寄贈感謝状贈呈式 第6次総合計画進捗説明
5月1日（水）	長野警察署・富田林子ども家庭センター等訪問
5月2日（木）	校長面談、教科書選定委員会
5月7日（火）	
5月8日（水）	
5月9日（木）	
5月10日（金）	
5月13日（月）	教頭会
5月14日（火）	府教育委員会職員応接
5月15日（水）	校長面談
5月16日（木）	校長面談
5月17日（金）	かわちラボ視察（長野商店街）
5月18日（土）	市PTA連絡協議会理事総会（キックス）
5月19日（日）	市制施行70周年記念事業（市庁舎） 長野中学校区青少年健全育成会総会（キックス）
5月21日（火）	南河内地区校長会定例会（富田林市民会館）、校長面談
5月22日（水）	大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会（アヴィーナ大阪）

5月24日（金）	校長面談
5月25日（土）	市総合スポーツ振興会総会（市民総合体育館）
5月27日（月）	大阪府人事対策連絡協議会（大阪府庁）、校長面談
5月28日（火）	第6次総合計画第1回策定委員会
5月29日（水）	校長面談、市人権協会総会、人事関係業務従事
5月30日（木）	情報機器共同調達協議会兼幹事会（大阪赤十字会館）
5月31日（金）	教育委員研修（ゆう☆ゆうスペース、長野北高校跡地、下里総合運動場）
6月2日（日）	市国際交流協会総会（キックス）
6月3日（月）	校長会（給食センター）
6月5日（水）	市議会本会議、福祉教育常任委員会
6月6日（木）	南河内地区人権教育研究会関係者応接
6月7日（金）	部長会
6月8日（土）	教頭会、市美協展（キックス）
6月11日（火）	南花台中学校区青少年健全育成会総会（南花台小中学校）
6月13日（木）	市民生委員推薦会
6月14日（金）	市議会本会議
6月17日（月）	少年野球選手表敬訪問（市長応接室）
6月18日（火）	福祉教育常任委員会
6月22日（土）	市青少年健全育成協議会総会（キックス）
6月25日（火）	市議会本会議
6月26日（水）	（公財）市公園緑化協会評議員会（寺ヶ池公園管理事務所）
6月27日（木）	市議会本会議
6月28日（金）	市学校給食会理事会（給食センター）
6月29日（土）	河内長野シティマラソン大会実行委員会
7月2日（火）	人事関係業務従事
7月4日（木）	校長会（給食センター）、部長会
7月5日（金）	市学校運営協議会連絡会議
7月8日（月）	南河内地区市町村教育長連絡協議会（府民センター）
7月10日（水）	河内長野青少年わかば基金運営委員会（ノバティホール）
7月11日（木）	大阪府都市教育長協議会役員会・定例会（アヴィーナ大阪）
7月12日（金）	教頭会
7月18日（木）	市長・市議会議員当選証書の付与式
7月19日（金）	大阪・関西万博説明会（咲州庁舎）
7月21日（日）	全国都市教育長協議会理事会（東京新橋）
7月10日（水）	府小中校長会役員会の懇談会（アヴィーナ大阪）
7月11日（木）	府議
7月12日（金）	連合生徒会（本会議場）
7月19日（金）	えいご村のえんにち（イズミヤゆいテラス）
7月21日（日）	社会を明るくする運動市民集会（キックス）

7月22日（月）	加賀田中学校区青少年健全育成会納涼映画音楽祭（加賀田小学校）
7月23日（火）	教育委員研修会
7月24日（水）	庁議
7月26日（金）	市奨学生選考委員会
7月27日（土）	大阪府都市教育長協議会夏季研修会（アヴィーナ大阪）
7月28日（日）	ブルキナファソ関係者との交流イベント（天野山金剛寺）
7月29日（月）	えいご村（千代田公民館）
7月30日（火）	文化連盟夏休み子ども体験教室（キックス）
8月2日（金）	社会教育委員会議
8月4日（日）	臨時教育委員会会議
8月5日（月）	学びの森開村式挨拶（市庁舎玄関前）
8月6日（火）	庁議・臨時部長会・市長退任式
8月8日（木）	ラブリホール・オリジナル・ミュージカル観察
8月13日（火）	学びの森開村式挨拶（市庁舎玄関前）
8月16日（金）	南花台ふるさと夏祭り参加（南花台小学校跡地）
8月17日（土）	市長登庁式・管理職合同会議部長会
8月19日（月）	星の観察会観察（天見小学校）
8月20日（火）	市長と教育委員の面談
8月21日（水）	大阪府高等学校課応接
8月26日（月）	大阪府教職員人事課応接
9月3日（火）	薬師寺奉り参加（下岩瀬）
9月5日（木）	近畿都市教育長協議会（アヴィーナ大阪）
9月8日（日）	大阪府都市教育長協議会（アヴィーナ大阪）
9月9日（月）	夏休み子ども体験教室観察（キックス）
9月10日（火）	全員協議会・福祉教育常任委員協議会
9月11日（水）	府議団各会派との府政に係る市町村課題意見交換会（大阪府庁）
9月13日（金）	文化財保護審議会挨拶
9月17日（火）	浮島元文部科学副大臣応接
9月18日（水）	秋の全国交通安全運動合同連絡協議会（ノバティホール）
9月19日（木）	部課長会
9月20日（金）	校長会
9月24日（火）	奥河内音絵巻2024観察（ラブリーホール）
9月26日（木）	教頭会
9月27日（金）	市議会本会議
9月28日（土）	市議会本会議
9月29日（日）	福祉教育常任委員会
9月30日（月）	予算常任委員会
9月31日（火）	カーメル市への交流使節団壮行会
10月1日（水）	決算常任委員会
10月2日（木）	決算常任委員会
10月3日（金）	決算常任委員会

9月22日（日）	交通安全市民大会（キックス）
9月24日（火）	市長表彰審査会
9月25日（水）	市議会本会議
9月27日（金）	公民館活動発表会視察（川上公民館・千代田公民館）
9月29日（日）	こどもえいご村視察（三日市公民館）
10月1日（火）	ピンクライトアップ視察（天野山金剛寺） 夜間照明試験点灯視察（下里総合運動場）
10月2日（水）	校長会（給食センター）
10月4日（金）	部課長会議、政策検討会議
10月5日（土）	大阪府都市教育長協議会役員会・定例会（アヴィーナ大阪） 中学校体育大会（千代田中学校）
10月8日（火）	公民館活動発表会視察（三日市公民館）
10月10日（木）	教頭会、庁議
10月11日（金）	市長と教育委員の懇談会 日野地区獅子舞視察（みのでホール） 西代神楽視察（西代神社）
10月12日（土）	人事業務従事
10月13日（日）	加賀田フェスティバル視察（加賀田中学校）
10月16日（水）	いじめ問題にかかる視察（寝屋川市役所）
10月17日（木）	学校訪問（川上小学校）
10月19日（土）	市文化祭オープニングセレモニー・視察（ラブリーホール） 加賀田公民館まつり・天見公民館展示視察
10月20日（日）	天見小学校運動会・南花台小中学校体育祭視察
10月22日（火）	学校訪問（西中学校、長野中学校） 庁議
10月23日（水）	学校訪問（三日市小学校、美加の台小学校）
10月24日（木）	近畿都市教育長協議会研究協議会（新宮市・丹鶴ホール）
10月25日（金）	
10月27日（日）	千代田バラエティーフェスタ視察（楠小学校） 伝統技術体験会視察（天野山金剛寺）
10月28日（月）	庁議、全員協議会
10月29日（火）	学校訪問（石仏小学校、長野小学校、東中学校）
10月30日（水）	南河内地区市町村教育長協議会研修会（高野山学びの杜）
10月31日（木）	学校訪問（加賀田中学校、美加の台中学校、高向小学校）
11月1日（金）	校長会（給食センター） 大相撲河内長野場所実行委員会の市長表敬訪問同席
	学校訪問（千代田中学校）
	市文化祭視察（ラブリーホール）
11月3日（日）	市民表彰式（キックス） 市文化祭視察（ラブリーホール） 国宝特別公開視察（天野山金剛寺）

11月4日（月）	天野公民館まつり・ふるさと歴史学習館秋季企画展視察
11月5日（火）	市文化祭視察（ラブリーホール）
	部課長会、政策検討会議、庁議
11月6日（水）	南河内地区市町村教育委員会研修会（藤井寺市立市民総合会館）
11月7日（木）	学校訪問（天野小学校、小山田小学校）
11月8日（金）	教頭会、学校訪問（天見小学校）
11月10日（日）	南花台小学校跡地視察
11月11日（月）	青少年音楽フェスティバル視察（キックス）
	学校訪問（千代田小学校、楠小学校）
	総合教育会議
11月12日（火）	全員協議会
11月13日（水）	全国都市教育長協議会理事会（東京・新橋）
11月14日（木）	学校訪問（南花台小中学校）
	南花台公民館活動発表会視察
11月16日（土）	東中学校視察
11月17日（日）	世界ごった煮フェス視察（キックス）
	市商工祭視察（寺ヶ池公園）
11月18日（月）	福祉教育常任委員協議会
11月22日（金）	人事業務従事
11月23日（土）	大阪府都市教育長協議会予算要望説明会（アヴィーナ大阪）
	部落解放富田林教育・人権研究集会（富田林市立多文化共生・人権プラザ、富田林市立児童館）
	人権を考える市民の集い（ラブリーホール）
	ふるさと川柳・作文コンクール表彰式（キックス）
11月24日（日）	安全・安心まちづくり市民大会（キックス）
11月25日（月）	令和7年度施策と予算編成についての重点要望事項に対する調整会議
11月26日（火）	令和7年度施策と予算編成についての重点要望事項に対する調整会議
11月27日（水）	社会教育委員会議（キックス）
11月28日（木）	学校訪問（加賀田小学校）
	庁議
	学校運営協議会全体研修会（キックス）
11月30日（土）	飛騨市 Well-Being フォーラム参加（岐阜県飛騨市文化交流センター等）
12月1日（日）	
12月2日（月）	校長会（給食センター）
	市議会本会議
12月3日（火）	部課長会
	東京大学先端科学技術研究センターと連携と協力に関する協定締結式
	森教育振興財団理事会
12月4日（水）	政策検討会議
12月8日（日）	えいご村のクリスマス会視察（イズミヤゆいテラス）
12月11日（水）	市議会本会議

12月12日 (木)	市議会本会議
12月16日 (月)	福祉教育常任委員会
12月17日 (火)	カーメル市使節団視察報告会 予算常任委員会
12月19日 (木)	市議会本会議・予算常任委員会
12月20日 (金)	いじめ防止等対策審議会
12月24日 (火)	庁議
12月25日 (水)	予算編成会議
12月26日 (木)	教育委員会表彰審査会 教育委員会所管施設視察
12月27日 (金)	教育委員会所管施設視察
1月6日 (月)	新年式
1月7日 (火)	部課長会、長野神社宝恵市長表敬訪問同席
1月8日 (水)	人事業務従事
1月9日 (木)	新年の集い (ラブリーホール) 青少年健全育成協議会長野戎パトロール視察
1月10日 (金)	校長会 (給食センター)
1月11日 (土)	人事業務従事
1月12日 (日)	消防出初式 (大師総合運動場)
1月13日 (月)	はたちのつどい (市民総合体育館)
1月14日 (火)	庁議
1月15日 (水)	予算編成会議
1月16日 (木)	予算編成会議
1月17日 (金)	教頭会
1月18日 (土)	教育講演会 (キックス)
1月19日 (日)	河内長野シティマラソン大会 (関西サイクルスポーツセンター)
1月24日 (金)	大阪府都市教育長協議会役員会・定例会 (アヴィーナ大阪)
1月26日 (日)	えいご村フェスタ視察 (キックス)
1月27日 (月)	大阪府市町村教育委員会研修会 (アヴィーナ大阪)
1月28日 (火)	予算編成会議、予算市長査定
1月30日 (木)	南河内地区教育長連絡協議会
1月31日 (金)	部落解放同盟大阪府連合会との政策懇談会 人事関係業務従事
2月3日 (月)	校長会 (給食センター)、人事関係業務従事
2月4日 (火)	部課長会、人事関係業務従事
2月6日 (木)	人事関係業務従事
2月7日 (金)	教頭会、市議会本会議、予算常任委員会
2月10日 (月)	庁議
2月12日 (水)	総合計画策定委員会
2月13日 (木)	校長面談実施
2月14日 (金)	校長面談実施

2月15日（土）	人事関係業務従事
2月17日（月）	校長面談実施、人事関係業務従事
2月18日（火）	府教育庁市町村教育委員会教育長・部課長会議（アヴィーナ大阪）
2月19日（水）	市PTA連絡協議会陳情書提出応接
2月20日（木）	校長面談実施
2月21日（金）	文化財保護審議会、内部統制本部会議
2月27日（木）	フィリピン中央大学ダンスカンパニー市長表敬訪問同席 教育委員会表彰式
2月28日（金）	市議会本会議
3月1日（土）	長野高校卒業式
3月3日（月）	部長会、部課長会、庁議
3月4日（火）	校長会（給食センター）
3月6日（木）	教頭会
	春の全国交通安全運動合同連絡協議会
3月9日（日）	みんなのスポーツフェスタ視察（長野中学校）
3月11日（火）	市議会本会議
3月12日（水）	市議会本会議
3月14日（金）	西中学校卒業式
3月18日（火）	高向小学校卒業式 予算常任委員会
3月19日（水）	予算常任委員会
3月21日（金）	予算常任委員会
3月23日（日）	関西城郭サミット2025 in 烏帽子形城視察（キックス）
3月24日（月）	予算常任委員会
3月25日（火）	学校給食会理事会
	河内長野シティマラソン大会実行委員会
3月26日（水）	庁議
	市議会本会議
3月27日（木）	社会教育委員会議（キックス）
3月31日（月）	定例教育委員会会議 市退職者辞令交付式、教職員辞令交付式・訓示式

2. 令和6年度 教育委員会会議の議案等について

(1) 教育委員会会議の開催状況

区分	開催回数	提案件数	議決処理件数
定例	12回	23件 (報告案件 24件)	23件
臨時	1回	3件	3件
合計	13回	26件	26件

(2) 議決案件の分類、件数について

議案の分類	件 数
教育行政の運用に係る一般方針等に関すること	10件
条例・規則・要綱の制定・改廃に関すること	6件
歳入・歳出予算に関すること	5件
人事・表彰に関すること	5件
委員長・委員長職務代理者の選任等に関すること	0件
合 計	26件

(3) 案件の内容について

① 議決案件

年	月	区分	議案	番号	事件名
6	4	定例	議決	21	令和7年度中学校使用教科用図書の選定について（諮問）
	7	臨時	議決	22	学校教育法附則第9条に規定する一般図書の給付について
			議決	23	令和7年度使用小学校教科用図書の採択について
			議決	24	令和7年度使用中学校教科用図書の採択について
8	定例	議決	25		河内長野市教育委員会規則における河内長野市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の適用除外を定める規則の一部を改正について
		議決	26		河内長野市立市民運動場設置条例の一部改正について
		議決	27		三日市書庫の利用方針（教育財産の取得）について
		議決	28		令和6年度河内長野市一般会計補正予算（案）について

9	定例	議決	29	令和6年10月の人事異動について
10	定例	議決	30	河内長野市の教育の現状について
		議決	31	河内長野市立下里総合運動場の利用料金に関する承認について
11	定例	議決	32	令和6年度河内長野市一般会計補正予算（案）について
7	1	議決	1	令和7年3月及び4月の人事異動並びに人事異動に伴う規則改正について
		議決	2	令和6年度河内長野市教育委員会表彰について
		議決	3	令和6年度河内長野市一般会計補正予算（案）について
	2	議決	4	令和6年度河内長野市一般会計補正予算（案）について
		議決	5	令和7年度河内長野市一般会計予算（案）について
		議決	6	河内長野市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について
	3	議決	7	時間外勤務を命ずる時間及び月数の上限に関する河内長野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則第6条の2第1項第2号に規定する部署の指定について
		議決	8	労働基準法第36条に基づく労使協定について
		議決	9	組織機構改革に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について
		議決	10	組織機構改革に伴う関係規程の整備に関する規程の制定について
		議決	11	組織機構改革に伴う関係要綱の整備に関する要綱の制定について
		議決	12	河内長野市子ども教育支援センター設置規程の一部改正について
		議決	13	令和7年度河内長野市教育推進プランについて
		議決	14	令和7年度河内長野市立学校に対する指導・助言事項について

② 報告案件

年	月	区分	議案	番号	事件名
6	4	定例	報告	6	令和6年3月31日付け人事異動について
			報告	7	令和6年4月1日付け人事異動について
			報告	8	令和5年度末・6年度当初教職員人事異動について
			報告	9	河内長野市立市民交流センター条例施行規則の制定について
			報告	10	河内長野市立文化会館条例施行規則の制定について
			報告	11	令和6年度河内長野市学校給食会事業計画及び予算について
			報告	12	令和6年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業計画並びに予算の報告について
5		定例	報告	13	労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について（社会教育課市民交流センター・公民館）
			報告	14	河内長野市立市民交流センター条例施行規則の一部改正について
			報告	15	河内長野市立市民交流センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
6		定例	報告	16	令和6年度寺ヶ池公園プールの開場時間の変更等に係る承認について
7		定例	報告	17	労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について（ふる森・くろまろ館）
			報告	18	令和5年度河内長野市学校給食会の事業及び決算の報告について
			報告	19	市立木戸東運動場の指定管理者の指定について
			報告	20	市立木戸東運動場の利用料金に関する報告について
			報告	21	令和5年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業並びに決算の報告について
8		定例	報告	22	労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について（学校教育課）

		報告	23	旧長野北高等学校の天井パネルの落下による車両損傷事故に係る和解並びに損害賠償額の決定について
10	定例	報告	24	令和6年10月1日付け人事異動について
12	定例	報告	25	令和6年度河内長野市一般会計補正予算について
		報告	26	市立石仏小学校敷地に生える樹木から落下した木の実による車両損傷事故に係る和解並びに損害額の決定について
7	1	定例	報告	1 労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について(市立学校給食センター及び図書館)
			報告	2 いじめ重大事態に係る対応について
	2	定例	報告	3 遠距離児童生徒通学費補助金交付要綱の一部改正について

・河内長野市教育立市宣言

河内長野市教育立市宣言

前文

河内長野市は、美しい自然、豊かな伝統や文化に包まれたまちとして歴史を築くとともに、市制施行以来、さまざまな都市基盤の充実に努めてきました。

日本の社会は、人口の減少や少子高齢化の到来の中で、技術革新、産業構造の変化、情報化、国際化などがよりいっそう進展した知識基盤社会へと移行していきます。

このような大きな変化の中にあって、一人ひとりの健康で充実した人生のため、市民自らの意思と行動で、学びの場や機会を創出する生涯学習社会の構築が必要です。

そして、「わがまち河内長野」の活力を維持・充実させ、まちの魅力をさらに高めるためには、人々の根源的な営みである教育に大きな力を注ぎ、地域社会を再生させることを通じて、都市基盤を、潤いと魅力と夢があふれる生活基盤へと向上させなければなりません。

私たちは、教育が果たすべき役割を自覚し、人々が創り上げた教育の理念や目標をふまえ、市の発展、まちづくりの柱として教育を据え、その振興に向けて、市民総意のもとで協働して取り組むため、ここに教育立市宣言を行います。

宣言

私たちは、未来の宝として、学ぶ意欲に富み、心やさしくたくましい子どもたちを育てます。

私たちは、人を大切にする人権感覚の豊かな子どもたちを育てます。

私たちは、家庭の力、地域の力、学校の力など、市民の力のつながりを大切にし、市の未来を担う人となります。

私たちは、わがまち河内長野の伝統や文化を大切にし、ふるさとや地域を愛する市民となります。

私たちは、豊かな学びの場のもとに、生涯にわたって学び続け、自らの人生を充実させるとともに、学びの成果を活かして社会に貢献します。

